

**2025 消防年報**

**こおりやま**



**郡山地方広域消防組合**

**(令和6年版)**



# 消 防 訓

我々は全体の奉仕者である

一 明なるべし

明は、礼節を基とし、人を愛する心によつて築かれる。

二 強なるべし

強は、正義を基とし、勇気ある行動によつて築かれる。

三 敏なるべし

敏は、沈着を基とし、たゆまぬ修練によつて築かれる。

郡山地方広域消防組合

## は じ め に

昨年は救急出動件数が過去最多を記録し、救急需要の増加が一層顕著となりました。予防救急の普及啓発や、増加の一途をたどる救急出動への対応など本組合の活動においても多くの課題が顕在化しています。また、本年2月には岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災に際し、緊急消防援助隊福島県隊として本組合からも延べ18隊72名を派遣するなど地域を越えた活動に従事しました。林野火災は全国的に大規模かつ長期の消火活動が求められる事例が目立ち、改めて地域の備えや広域的な関係機関との連携の重要性が認識されました。

これらを踏まえ、近年複雑化・激甚化する災害への対策を強化し、住民の皆様が安全に安心して暮らせるまちづくりのため、本組合ではデジタル技術及び蓄積された貴重なデータを積極的に活用し、消防DXの推進を図り、より効率的で迅速な消防行政の運営を目指してまいります。また、住民の皆様及び関係機関との連携を深め、一層努力してまいります。

本組合は住民の皆様を支えられて半世紀。消防を取り巻く環境は時代とともに変化する中で、管内住民の皆様の尊い命と財産を守るという消防の責務は変わりません。引き続き、次の50年へ向けて「いのちと心を 未来につなげる消防」を目指してまいります。

この年報は、令和6年中の郡山地方広域消防組合の現勢及び消防統計を記録したものです。

なお、火災・救急・救助等の統計は暦年とし、その他の業務については原則会計年度で収録しております。

令和7年9月

郡山地方広域消防組合

# 目 次

## 1 管内情勢編

消防沿革	1
一目統計	11
位置及び市町別面積	12
地勢・概要	13
消防組合構成市町の紹介	14

## 2 消防概要編

消防予算と事業	18
広報活動	19
火災概況・予防対策	20
消防活動概況	24
救急概況	27
救助概況	31
通信指令概況	32

## 3 統計資料編

### 第1章 総務

1 消防庁舎の所在地	36
2 組合執行機関等・組合議員	37
3 郡山地方広域消防組合組織	38
4 職員配置状況	39
5 職員階級別年齢	40
6 職員研修状況	41
7 職員資格取得状況	42
8 消防組合財産の状況	43
9 令和7年度一般会計当初予算	45
10 構成市町普通分担金	45

### 第2章 予防

1 月別火災発生状況	48
2 市町別火災発生状況	49
3 市町別・原因別火災発生状況	50
4 署所別火災発生状況	50
5 建築物用途別出火件数	51
6 市町別建築物用途別出火件数	51
7 時間別火災発生状況	52
8 曜日別火災発生状況	52
9 火災による死傷者の推移	52
10 階層別防火対象物	53
11 市町別防火対象物	54
12 年度別火災予防条例に基づく各種届出状況	55
13 年度別火災予防条例以外の各種届出等状況	55

1 4	年度別証明書等交付件数	56
1 5	市町別危険物施設	56
1 6	年度別危険物施設認可・再交付・各種届出状況	57
1 7	倍数別危険物施設	57
1 8	年度別危険物施設許可等処理状況	58

### 第3章 消 防

1	車両種別保有状況	60
2	車両配置状況	60
3	消防車両出動状況	61
4	一般業務出向状況	61
5	各種協定	62
6	消防水利の現有数	64

### 第4章 救 急

1	署所別救急出動件数及び搬送人員	66
2	月別・市町別（対前年比）救急出動件数	67
3	事故種別医療機関別搬送人員	68
4	現場到着所要時間別出動件数	69
5	収容所要時間別搬送人員	69
6	傷病程度別搬送人員	70
7	曜日別救急出動件数	70
8	時間別救急出動件数	70
9	高速自動車道路救急出動状況	71
1 0	過去5年間の高速自動車道路救急出動状況	71
1 1	市町別ドクターヘリ要請状況	71
1 2	応急手当普及指導講習実施件数	72
1 3	バイスタンダーCPR実施率の推移	72
1 4	応急手当普及員受講者数	72

### 第5章 救 助

1	救助出動状況	74
2	救助活動状況	75
3	過去5年間の救助出動状況	75
4	救助隊員資格者数	76
5	救助隊が装備すべき救助器具	76

### 第6章 通信指令

1	通信指令系統図	78
2	無線電話等配置状況	79
3	災害等受理状況	80
4	過去5年間の災害等受理種別状況	81
5	テレホンサービス利用状況	82
6	気象注意報及び気象警報の発令	83

#### 4 管内消防団編

1	郡山市消防団	86
2	田村市消防団	87
3	三春町消防団	88
4	小野町消防団	89

#### 5 協力団体編

1	郡山地方消防防災協会	93
2	郡山地方幼年・少年・女性防火クラブ	94

# 1 管内情勢編



# 消防沿革

昭和7年4月	郡山市に常備消防部発足、部員11人、消防ポンプ自動車2台を配置
11月	常備消防部に高さ21.6mの望楼竣工
昭和8年2月	火災専用電話架設
昭和25年4月	消防組織法の施行により、郡山市消防本部を設置、常備消防部を郡山市消防署に改組 職員37人、消防ポンプ自動車3台を配置
昭和33年12月	消防庁舎落成、新庁舎に移転 建面積 249.8㎡、延面積 518.7㎡ 附属建物 8.0㎡
昭和34年10月	水晶発振方式無線機を配置（周波数 1,755KC、空中出力 3W）
昭和35年1月	庁舎塔屋に望楼取付起工 地上 30.1m
10月	郡山市消防署に消防ポンプ自動車1台を配置
昭和38年1月	郡山市消防署に速消車（容量 1,800ℓ）1台を配置、連続泡沫発生器と泡沫消火剤を搭載
12月	郡山市消防署に可搬動力ポンプ1台を配置
昭和39年3月	郡山市消防署消防ポンプ自動車に3MHz型無線機搭載
12月	郡山市消防署に救急自動車1台を配置し、救急業務を開始
昭和41年2月	郡山市消防署にはしご付消防ポンプ自動車（24メートル級）1台を配置 全伸梯 24m 矢萩式排煙器、投光器（500W 2ヶ）発動発電機一式 インターホン、酸素呼吸器及び携帯用KSライト積載
昭和42年11月	郡山市消防署熱海出張所開所、職員14人を配置 消防ポンプ自動車1台を配置
昭和43年1月	郡山市消防署に消防ポンプ自動車2台を配置し、1台を熱海出張所に配置
同	郡山市消防署に携帯無線機6基を配置
同	郡山市消防署熱海出張所に携帯無線機2基を配置
3月	郡山市消防署に化学消防ポンプ自動車（水 1,500ℓ、薬液 1,200ℓ）1台を配置
昭和44年2月	磐光ホテル火災 出火 2月5日 21時ごろ、気温 - 3℃、最大瞬間風速25m/s、死者31人、負傷者38人 焼損面積15,510㎡
12月	郡山市消防署日和田出張所開所、職員10人を配置 消防ポンプ自動車（可搬動力ポンプ搭載）1台を配置
昭和45年8月	郡山市消防署にフカダ式高発泡装置（直管送泡チューブ10m1本）を配置
9月	郡山市消防署に東消型発泡器を配置
昭和46年4月	郡山市消防署田村出張所開所、職員10人を配置 消防ポンプ自動車（可搬動力ポンプ搭載）1台及び赤バイ1台を配置
昭和47年10月	郡山地方広域消防組合発足準備室開設、担当職員10人を配置
昭和48年2月	郡山市消防署にはしご付消防ポンプ自動車（40メートル級）1台を配置 （東消型発泡装置、救命索発射銃2丁、空気呼吸器3基、発動発電機 500W 2ヶ装置）
4月	郡山地方広域消防組合発足 構成市町村（郡山市、安達郡本宮町、田村郡三春町、小野町、滝根町、大越町、都路村、常葉町及び船引町）1本部、1署、6分署 消防長以下139人体制（消防本部、郡山消防署、熱海、日和田、田村、本宮、小野、船引分署）小野町役場職員8人を併任 消防ポンプ自動車10台、水槽付消防ポンプ自動車1台、はしご付消防ポンプ自動車2台、化学消防ポンプ自動車2台、救急自動車4台、指揮車1台、広報車3台を配置
5月	職員12人を増員し、職員定数を151人とする。
同	消防用案内電話を設置
9月	小野町役場職員の併任を解き、郡山消防署小野分署に職員9人を配置
10月	郡山消防署本宮分署及び船引分署に救急自動車各1台を配置し、救急業務を開始
11月	東北自動車道郡山-白河間の開通に伴い救急業務を開始
同	消防本部通信指令室に高速道路専用業務電話を開局
昭和49年2月	郡山消防署に特別救助隊発足、隊長以下10人を配置
3月	職員19人を増員し、職員定数を170人とする。
4月	郡山消防署大槻、本宮、三春、小野、船引分署庁舎落成 職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
同	職員22人を増員し、職員定数を192人とする。

昭和50年	5月	郡山消防署田村分署に救急自動車1台を配置、救急業務を開始
	3月	郡山消防署に空気充填室設置
	4月	職員12人を増員し、職員定数を204人とする。
	同	郡山消防署安積分署及び常葉分署開所 職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	同	郡山市役所庁舎の一部を借用し、郡山消防署西部分遣所（救急隊）を設置 職員6人、救急自動車1台を配置
	11月	郡山消防署熱海分署庁舎落成 救急自動車及び広報車各1台を配置
昭和51年	3月	水難救助隊発足、隊長以下3人配置
	4月	消防本部通信指令室にP・D（B型）一斉指令装置を導入
昭和52年	1月	郡山消防署に訓練塔設置 総工費550万円
	同	郡山消防署に救助工作車1台を配置
	4月	職員20人を増員し、職員定数を224人とする。
	同	郡山消防署大滝根分署及び喜久田分署開所 職員各10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	10月	県道郡山・飯豊線の東橋架け替え工事（車両通行止）に伴い、阿武隈分団方八町部の詰所に 郡山消防署東部臨時分遣所を開所 職員8人、消防ポンプ自動車、救急自動車各1台を配置
	11月	郡山地方広域消防組合章制定
	12月	郡山消防署本宮分署及び小野分署の消防ポンプ自動車を役場に返還し、新たに2台を購入配置
昭和53年	4月	職員19人を増員し、職員定数を243人とする。
	同	消防音楽隊発足（隊長以下32人）
	同	東橋架け替え工事に伴い、再度郡山消防署東部臨時分遣所を開所 職員8人及び消防ポンプ自動車、救急自動車各1台を配置
	12月	郡山消防署三春分署及び船引分署配置の消防ポンプ自動車を役場に返還し、新たに2台を購入配置
昭和54年	1月	熱海分署に水槽付消防ポンプ自動車（タンク水量1,500ℓ）1台を配置
	4月	職員17人を増員し、職員定数を260人とする。
	5月	郡山消防署針生分署開所 職員10人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	9月	郡山消防署日和田分署及び田村分署に可搬動力ポンプ各1台を配置
	11月	消防本部及び消防署の機構改革を行い、警防課を警防救急課に名称変更
昭和55年	1月	郡山消防署に水槽付消防ポンプ自動車1台を配置
	4月	職員18人を増員し、職員定数を278人とする。
	同	郡山消防署都路分署開所 職員8人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	7月	本宮分署職員を安達地方広域行政組合に移管 職員定数278人を268人に改正
	12月	クリスマス豪雪 県内全域で大雪による被害が続発、郡山市内では高圧線鉄塔等が倒壊し、3日間にわたり停電となる。
昭和56年	2月	郡山消防署湖南分署開所 職員9人、四輪駆動車の消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	12月	豪雪災害に対応するため郡山消防署に四輪駆動の救急自動車1台を配置
昭和57年	4月	職員13人を増員し、職員定数を281人とする。
	同	郡山消防署船引分署を消防署に昇格し、2署13分署とする。
	7月	郡山消防署中田分署開所 職員9人、消防ポンプ自動車、救急自動車、広報車各1台を配置
	12月	郡山消防署熱海分署及び日和田分署の消防ポンプ自動車2台を更新
昭和58年	4月	消防本部通信指令室を通信指令課に改称
	同	福島県防災行政無線を通信指令課に開局
	12月	船引消防署に水槽付消防ポンプ自動車1台を配置

昭和59年 4月	職員7人を増員し、職員定数を 288 人とする。
11月	郡山市から郡山消防署田村分署庁舎（139.37㎡）が譲与
昭和60年 2月	郡山消防署田村分署庁舎の増改築工事（158.50㎡）が完了
4月	職員3人を増員し、職員定数を 291 人とする。
10月	郡山地方幼年・少年・女性防火委員会を設立する。
昭和61年 4月	国際消防救助隊派遣協力消防本部となる。 登録隊員 10 人
8月	8.5 集中豪雨 郡山市内を流れる阿武隈川の越水及び逢瀬川の堤防が決壊する等大雨による被害続発 （床上浸水 1,321 棟 床下浸水 1,386 棟）
12月	船引消防署移分駐所開所 救急自動車1台を配置
昭和62年 3月	船引消防署庁舎の増改築工事（98.541㎡）が完了
4月	職員7人を増員し、職員定数を 298 人とする。
5月	郡山広域消防歌誕生（作詞 作曲 秋田直孝）
同	郡山消防署に資機材搬送用トラック1台を配置
昭和63年 3月	郡山消防署日和田分署庁舎を新築移転（395.52㎡）
4月	職員8人を増員し、職員定数を 306 人とする。
平成元年 5月	郡山市防災行政無線を通信指令課に開設
7月	通信指令課に郡山ファクシミリ 119 番を開局
10月	第 10 回幼年消防全国大会が郡山市で開催される。
平成 2年 4月	職員8人を増員し、職員定数を 314 人とする。
平成 3年 3月	郡山市老人緊急通報システムを通信指令課に開設
平成 4年 4月	職員 10 人を増員し、職員定数を 324 人とする。
10月	消防本部のマイクロバス1台を更新
12月	本組合初の救急救命士が誕生し、郡山消防署に配置
平成 5年 3月	郡山消防署の救助工作車1台を更新
同	郡山消防署熱海分署に救助車 1 台を配置
4月	職員 14 人を増員し、職員定数を 338 人とする。
8月	消防本部南庁舎塔屋に設けられた望楼を撤去
11月	船引消防署に救助工作車I型（ポンプ付）1台を配置
同	広域消防組合発足 20 周年記念式典を開催し、記念誌「20 年のあゆみ」を発刊
平成 6年 4月	職員 14 人を増員し、職員定数を 352 人とする。
平成 7年 1月	消防 OA システムの運用を開始
同	第 50 回国民体育大会冬季大会（スケート競技・アイスホッケー）の消防警備を実施
同	阪神・淡路大震災災害援助のために救助隊 10 人を派遣（1月 20 日から 26 日まで）
3月	郡山消防署に高規格救急自動車1台を配置し、救急伝送システムを開始
4月	職員7人を増員し、職員定数を 359 人とする。 阪神・淡路大震災での活動に対し、消防庁長官から感謝状を受ける。
9月	第 50 回国民体育大会夏季大会（シンクロ・飛込・競泳・ボウリング）の消防警備を実施
同	緊急消防援助隊派遣消防本部となる。 登録部隊 {救助部隊・特殊部隊（はしご車）・消火部隊}
10月	第 50 回国民体育大会秋季大会（サッカー・体操・新体操・アーチェリー）の消防警備を実施
11月	乾電池製造工場火災（リチウムイオン電池） 郡山市北部工業団地にあるハイテク工場が火災となり、無窓階のため鎮火までに7時間 15 分を要する。 出火 4日 7時 15 分 鎮火 4日 14 時 30 分 焼損延面積 1,583㎡ 損害額 44 億 6,000 万円
平成 8年 4月	職員7人を増員し、職員定数を 366 人とする。
同	田村郡船引町において、大規模な林野火災発生 場所 田村郡船引町大字上移字北ノ作地内 出火 15日 10 時 30 分 鎮火 15日 17 時 30 分 焼損面積林野約 116.42 h a ヘリコプター9機で消火（東京消防庁ヘリ2機・自衛隊ヘリ7機）
平成 9年 4月	職員2人を増員し、職員定数を 368 人とする。

7月	郡山地方広域消防組合消防本部・郡山消防署庁舎建設起工式
平成10年 4月	職員を2人増員し、職員定数を 370 人とする。
8月	8月末豪雨災害 県南部で甚大な被害が発生、郡山市内でも被害が続発(床上浸水 394 世帯 床下浸水 523 世帯)
9月	船引消防署に(社)日本損害保険協会より水槽付消防ポンプ自動車1台が寄贈される。
10月	職員を2人増員し、職員定数を 372 人とする。
平成11年 3月	消防本部・郡山消防署庁舎竣工 SRC 構造、地下1階・地上6階、延面積 6,325.78㎡ 総工費約 35 億円
同	消防本部通信指令課に通信指令装置(Ⅲ型)を導入 消防本部通信指令課に無線統制車1台を配置
12月	船引消防署に高規格救急自動車1台を配置
平成13年 1月	はしご付消防自動車(40メートル級)1台を更新
8月	メッキ製品工場火災 郡山市西部工業団地内のメッキ製品工場が火災となり、損害額が 20 億円を超える。 出火 19日 17時 49分 鎮火 19日 21時 18分 焼損面積 10,387㎡
同	郡山市と本組合との「総合行政ネットワーク」を構築
平成14年 4月	総合行政ネットワーク及び消防本部ウェブサイト運用開始
5月	郡山地方消防防災協会が発足 三協会(郡山地方危険物安全協会・郡山地方防火管理連絡協議会・郡山地方消防設備士協会)が統一され、郡山地方消防防災協会が設立される。
7月	郡山市内で台風6号による被害発生 床上浸水 144 世帯・床下浸水 165 世帯
平成15年 4月	郡山地方メディカルコントロール協議会設立
7月	郡山消防署針生分署に高規格救急自動車1台を配置
11月	郡山地方広域消防組合発足 30 周年記念事業として管理者自治功労・特別表彰式を挙行 発足 30 周年記念版消防年報を発刊
平成16年 2月	郡山消防署喜久田分署に高規格救急自動車1台を配置
同	木工団地で工場火災 郡山市安積町の木工団地の工場が火災となり、損害2億 3,500 万円 出火 22日 22時 13分 鎮火 23日 2時 05分 焼損面積 3,770㎡
4月	船引消防署大越分遣所開所 職員 10 人、救急自動車1台、連絡車1台を配置
7月	7日 はしご付消防自動車(40メートル級)リフター落下事故 郡山消防署中庭において、点検作業中の職員2人がはしご付消防自動車リフターとともに落下する事故が発生し、職員1人が殉職、1人が重傷を負う。
10月	新潟県中越地震災害応援のため、新潟県長岡市などへ緊急消防援助隊福島県隊として派遣 (10月23日から24日まで) 救助隊5人 救急隊3人 後方支援隊2人 車両3台 計3隊 10人
11月	県内初の気管挿管認定救急救命士が誕生
12月	管内全救急車へ AED(自動体外式除細動器)を配置
同	災害時の非常通信手段確保のため、災害時優先電話(カメラ付携帯電話)20台を全所属へ配置
平成17年 2月	郡山消防署へ救助工作車(Ⅲ型)1台を配置、救助工作車(Ⅱ型)1台を喜久田分署へ配置転換し、救助体制の強化を図る。
3月	平成の大合併 滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町が合併し田村市が誕生、構成団体が2市2町となる。 田村市の誕生により、船引消防署を田村消防署に名称変更
4月	職員定数を5人増員し、377人とする。
7月	平成 16 年に発生した、はしご付消防自動車事故の教訓を後世に伝え、職場内の安全確保を図るため、7月7日を「職場安全の日」と制定
12月	消防活動におけるアスベスト対策を開始
平成18年 2月	携帯電話からの 119 番の直接受信方式開始 県内4ヶ所の代表消防本部で受信していた、携帯電話からの 119 番通報が各消防本部で受信となり、短時間での出動が可能となる。

	3月	消防音楽隊休止
	4月	職員定数を10人増員し、387人とする。
	同	薬剤投与認定救急救命士が誕生
	6月	住宅用火災警報器の設置義務化
	同	阿武隈川上流水防演習が郡山市富久山町で行われる。
	10月	郡山医師会が「郡山バイスタンダー CPR70%達成推進委員会」設置
	12月	新消防ネットワークシステム運用開始
平成19年	2月	郡山消防署大槻分署に高規格救急自動車1台を配置
	同	構成市町分担金の負担方法を改正 基準財政需要額割から人口割40%、署所割10%、職員割50%の負担割合とする。
	同	郡山 CPR ティーチングアシスタントチーム発足
	4月	職員定数を15人増員し、402人とする。
	6月	郡山地方広域消防組合消防力の整備に関する検討委員会を設立
	11月	郡山消防署中田分署の救急自動車1台を更新
平成20年	1月	福島県ドクターヘリ運航開始
	4月	郡山地方広域消防組合総合計画開始
	6月	岩手・宮城内陸地震に伴い、緊急消防援助隊第1・2次部隊24人派遣（6月14日から17日まで）
	7月	県内初となる高度救助隊を発足、隊員総数19人
	同	岩手県沿岸北部を震源とする地震に伴い、緊急消防援助隊第1次部隊12人派遣（7月24日）
	同	岩手・宮城内陸地震での緊急消防援助隊としての活動に対し消防庁長官表彰を受ける。
	9月	岩手県沿岸北部を震源とする地震での緊急消防援助隊としての活動に対し、消防庁長官表彰を受ける。
	11月	第1回3消防本部（郡山・須賀川・白河）合同訓練、郡山市で開催
平成21年	1月	田村消防署に高規格救急自動車（老朽更新）1台、郡山消防署安積分署に高規格救急自動車（拡充更新）1台を配置
	2月	田村消防署常葉分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
	8月	福島県総合防災訓練が開成山公園をメイン会場として開催
	10月	第32回全国消防職員意見発表会において最優秀賞受賞
	12月	郡山消防署日和田分署、田村消防署滝根・都路分署に救急自動車（老朽更新）3台を配置、 郡山消防署田村分署に高規格救急自動車（拡充更新）1台を配置
平成22年	5月	郡山消防署に高規格救急自動車（老朽更新）1台を配置
	6月	住宅用火災警報器設置促進本部を設置
	7月	集中（ゲリラ）豪雨 6日夜、郡山駅前を中心に浸水被害が発生 床上浸水 49件、床下浸水 130件、非住宅（店舗）浸水 229件、土砂崩れ 130件
	9月	住宅用火災警報器普及キャラクター「べるべるくん」誕生（製作：田村消防署三春分署）
	10月	郡山消防署針生分署に高規格救急自動車（老朽更新）1台を配置
	11月	郡山消防署大槻分署を大槻基幹分署、郡山消防署喜久田分署を喜久田基幹分署、 郡山消防署針生分署を針生救急所として開署
	同	平成22年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練の開催 8、9日に郡山カルチャーパークにて、83機関・170隊・700人、協力団体18機関・27隊 115人が参加して実施する。
	11月	郡山市大槻町内の大型衣料品販売店から火災発生 12日 16時53分出火 19時54分鎮火 焼損床面積 2,968㎡ 店舗1棟全焼 負傷者 2人 損害額 約2億6,600万円
平成23年	2月	屈折はしご付消防自動車（25メートル級）1台を郡山消防署に配置 はしご付消防自動車（30メートル級）の老朽更新のため
	3月	東日本大震災 11日 14時46分 東北地方太平洋沖地震 マグニチュード9.0 最大震度：震度7（宮城県栗原市） 管内の震度：震度6弱 郡山市、田村市、小野町 震度5強 三春町 死者30人（郡山市15人、田村市14人、三春町1人） ※関連死等を含む 建物火災6件（郡山市4件、田村市2件）、救助47件（地震発生から3日間） 救急 3月11日52件、3月12日79件、3月13日157件（通常平均42件）

	(地震により救急指定病院1施設と救急協力病院1施設が損壊し、収容不能) 消防本部庁舎への避難者(3月11日から3月31日まで(21日間))延べ1,447人 (最大収容時3月12日216人) 消防本部敷地内の耐震性貯水槽(50㎡)を使用して給水活動を実施
	東京電力福島第一原子力発電所事故
	12日 東京電力福島第一原子力発電所1号機で水素爆発 東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内に避難指示が発令される。 (田村市では「都路町の一部」から「都路町全域」に拡大し発令する。) 都路分署を緊急避難により閉鎖する。(常葉分署に移転する。) 郡山市総合体育館にて避難住民に対しスクリーニングを実施(3月12日から6月21日(102日間)) 活動職員 延べ896人、緊急被ばくスクリーニング実施人数 28,714人 (完全除染10人、簡易除染146人、救急搬送82人)
	14日 東京電力福島第一原子力発電所3号機で水素爆発
	15日 東京電力福島第一原子力発電所から半径30キロ圏内に屋内退避指示が発令される。 (田村市常葉町黒川地区・田代地区及び船引町横道地区の一部)
	25日 屋内退避区域へ自主的避難が呼びかけられる。 (田村市では、田村市常葉町黒川・田代地区を、堀田地区に拡大し呼びかける。)
	28日 福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内避難地域の立入禁止が発令される。 緊急消防援助隊の受援(群馬・静岡・岐阜・滋賀の4県)延べ143人(3月24日から3月31日まで)
4月	18日 屋内退避・自主避難地域に常葉町山根地区の一部が追加される。 (田村市では「常葉町山根地区の一部」から「常葉町山根地区全域」に拡大し指定する。)
	22日 東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロ圏内(田村市都路町の一部)が警戒区域に設定され、立入が制限される。
	同日 警戒区域を除く都路町、田村市常葉町堀田・山根地区、船引町横道地区が緊急時避難準備区域に設定される。
7月	発信者位置情報通知システム運用の開始
9月	台風15号による被害発生
	21日 郡山市内阿武隈川及びその支流が増水し、避難指示が発令される。 建物被害1,564件(床上浸水1,257件、床下浸水122件、非住宅浸水185件) 河川等の溢水11ヶ所、土砂崩れ・法面崩壊等87ヶ所 避難指示 対象48地区、対象世帯27,323世帯、対象人数66,335人
同	30日 田村市の緊急時避難準備区域が解除される。
10月	7日 都路分署閉鎖を解除し、業務を再開する。
11月	郡山市中町「なかまち夢通り」にて「消防・夢通りフェスタ」を開催 本組合が東日本大震災の対応について、総務大臣表彰を受ける。
平成24年3月	構成市町・消防団合同図上訓練 東日本大震災の経験を踏まえ、構成市町及び消防団との連携強化、大規模災害対応力向上を図るため訓練を実施する。
同	郡山消防署及び田村消防署に消防ポンプ自動車2台を配置 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、東京電力へ貸与した消防ポンプ自動車2台の代替として、同車2台を導入する。
同	田村消防署小野分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置
同	警戒区域内消防活動にかかる4消防本部合同訓練 東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、警戒区域内での大規模災害に迅速に対応するため郡山・須賀川・白河・双葉の4消防本部による合同訓練を実施
4月	1日 田村市都路町の一部が警戒区域から避難指示解除準備区域に再編される。
同	田村消防署三春分署に高規格救急自動車(拡充更新)1台を配置
5月	消防庁長官が激励のため来訪
8月	鹿児島から被災地の石巻まで行われた「消防士タスキリレー」に35人の職員が参加する。
9月	本組合が平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰を受ける。
同	双葉郡川内村にて、警戒区域内の大規模な林野火災を想定した4消防本部合同訓練を実施する。

平成25年 3月	2日 双葉消防本部管内（旧緊急時避難準備区域）において、大規模な林野火災が発生し、 応援協定に基づき本組合から4隊 15 人が応援出場
同	無償使用制度を活用し、消防庁から、無線中継車及び資機材搬送車各1台が配備される。
同	双葉消防本部へ「福島支援全国消防派遣隊」として職員を派遣
4月	職員定数を2人増員し、404 人とする。
6月	郡山消防署第2中隊が、第 66 回福島県消防大会において、竿頭綬を受章する。
8月	第 42 回全国消防救助技術大会において、29 年ぶりに4種目が出場する。
10月	郡山市中町「なかまち夢通り」にて「組合発足 40 周年記念消防・夢通りフェスタ」を開催する。
同	組合発足 40 周年記念版消防年報を発刊
11月	福島支援全国消防派遣隊等による双葉消防本部への支援に対し、消防庁長官から感謝状を受ける。
12月	郡山消防署に救助工作車Ⅲ型（老朽更新）1台を配置
平成26年 1月	田村消防署移分駐所を新築移転（120.31㎡）
同	郡山消防署熱海分署及び田村消防署移分駐所に高規格救急自動車（老朽更新）各1台を配置
2月	無償使用制度を活用し、消防庁から、機動連絡車1台が配備される。
4月	1日 田村市都路町の一部に出されていた避難指示が解除される。
同	新消防指令センター及び消防救急デジタル無線の運用を開始する。
同	eメール 119 の運用を開始する。
5月	避難指示区域における大規模火災対応訓練 浪江町内を会場に、県内 12 消防本部合同による訓練を実施
10月	郡山市で開催されたB-1グランプリに伴う消防警備を実施する。
11月	消防本部庁舎にて「消防ふれあい広場」を開催する。 組合キャラクター「火まもり君」が誕生する。
同	原子力災害避難指示区域消防活動費交付金を活用し、田村消防署に車庫を新築するとともに、 小型動力ポンプ付水槽車1台を配置
12月	郡山消防署喜久田基幹分署及び田村消防署大越分遣所に高規格救急自動車（老朽更新）各1台を配置
平成27年 2月	郡山消防署に水槽付消防ポンプ自動車（老朽更新）及び化学消防ポンプ自動車（老朽更新）各1台を、 田村消防署小野分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
4月	予防救急を推進するため、「予防救急プロジェクトチーム」を発足
6月	火災ゼロに向けて「火災ゼロ対策推進委員会」を発足
同	本組合初となる指導救命士が誕生
10月	第 69 回福島県社会福祉大会において、大会会長感謝状を受賞
11月	郡山消防署大槻基幹分署及び田村消防署常葉分署に高規格救急自動車（老朽更新）各1台を配置
12月	田村消防署三春分署及び都路分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）各1台を配置
平成28年 2月	郡山消防署喜久田基幹分署に水槽付消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
3月	平成 27 年度消防功労者消防庁長官表彰において、本組合及び三春町消防団が竿燈綬を受章
9月	郡山消防署中田分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
11月	郡山消防署湖南分署に高規格救急自動車（老朽更新）1台を配置
同	第 70 回福島県社会福祉大会において、福島県共同募金会会長感謝状を受賞
平成29年 2月	職員定数を3人増員し、407 人とする。
3月	田村消防署に救助工作車Ⅱ型（ポンプ付救助工作車Ⅰ型の老朽更新）1台を配置
4月	組合ウェブサイトをリニューアル
同	双葉郡浪江町の十万山で大規模な林野火災が発生し、福島県広域消防相互応援協定に基づき、 延べ 80 人を派遣。（5月2日から5月6日まで、5月8日から5月10日まで）
7月	田村消防署新庁舎竣工 敷地面積 7,862㎡ 庁舎：鉄筋コンクリート一部鉄骨造 延べ面積 1,474㎡ 訓練塔：鉄筋コンクリート造 延べ面積 146㎡
9月	郡山消防署安積分署及び中田分署に高規格救急自動車（老朽更新）各1台を配置
10月	日本赤十字社福島支部から、献血協力に対する感謝状を授与
平成30年 1月	田村消防署の車庫 76.72㎡を新庁舎施設内に移設
2月	郡山消防署日和田分署及び田村分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）各1台を配置
同	郡山消防署熱海分署に水槽付消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置

3月	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金により、福島県が人員搬送車配備し、無償貸与を受ける。
4月	「こおりやま消防安全・安心基本指針」開始
9月	福島県総合防災訓練が田村市運動公園をメイン会場として開催
平成31年1月	郡山消防署にはしご付消防自動車（40 m級）（老朽更新）1台を配置
3月	火災発生情報公開システム「火事ログ」を公開
4月	郡山市田村町において、大規模な林野火災発生 場所 郡山市田村町糖塚 出火 9日 11時10分ころ 鎮火 10日 12時45分 焼損面積約68ha 福島県消防広域応援隊（福島・伊達・安達・須賀川・白河・いわき・双葉）51人 陸上自衛隊ヘリコプター10機の応援を受け消火
令和元年8月	ドローン（無人航空機）の運用を開始
10月	郡山消防署及び針生救急所に高規格救急自動車（老朽更新）
同	令和元年東日本台風（台風第19号）による被害 12日～14日 人的被害：7人（死者6人、重症者1人） 建物被害：1,7881件（住家6,664件、非住家3,653件、床上浸水6,631件、床下浸水933件） 道路被害：677件 河川等被害：91件
同	郡山消防署富久山分署庁舎竣工
11月	郡山消防署富久山分署業務開始 職員15人、水槽付消防ポンプ自動車（郡山消防署から配置換え）、高規格救急自動車及び指令車各1台を配置
12月	郡山消防署大槻基幹分署に水槽付消防ポンプ自動車（タンク水量1,500ℓ）（老朽更新）1台を配置
令和2年4月	Net 119 緊急通報システム運用開始
6月	消防庁主催の予防業務優良事例において、火災発生情報公開システム「火事ログ」を活用した取り組みが優秀賞を受賞
7月	郡山市島2丁目地内において大規模な爆発火災発生 （出火 30日 8時57分頃 鎮火 30日 11時05分） り災物件 292件（建物232件 車両57件 その他3件） 損害額 1,226,110,000円（令和3年3月29日現在）
8月	水上バイク1台を郡山消防署に配置
10月	郡山消防署日和田分署・田村分署、田村消防署移分駐所に高規格救急自動車（老朽更新）3台を配置
令和3年2月	福島県沖地震 13日 23時7分頃 マグニチュード7.3 最大震度：震度6強 管内の震度：震度6弱 田村市、三春町 震度5強 郡山市 震度5弱 小野町 建物火災1件（郡山市）、救助3件（郡山市）、救急13件（郡山市）
4月	郡山市熱海町において大規模な林野火災発生 場所 郡山市熱海町玉川地内 出火 23日 12時45分頃 鎮火 24日 8時21分 焼損面積150a 福島県消防広域応援隊（安達）4人 他県の消防防災航空隊ヘリコプター2機の応援を受け消火
7月	東京オリンピック2020警戒警備 県営あづま球場で行われた東京2020オリンピック野球・ソフトボールの警戒警備に本組合から4隊16名が警備に当たる。
10月	田村消防署滝根分署及び都路分署に高規格救急自動車（老朽更新）2台を配置 管内の全ての署所に高規格救急自動車配置される（以下、「救急自動車」とする。） 災害情報共有GISシステムの運用を開始する。 Live 119の運用を開始する。
11月	郡山消防署安積分署消防ポンプ自動車（老朽更新）各1台を配置
令和4年2月	本組合が東京オリンピック2020警戒警備に対して消防庁長官から表彰を受ける。
同	郡山消防署に化学消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置

3月	福島県沖地震 16日 23時36分頃 マグニチュード7.4 最大震度：震度6強 管内の震度：震度6弱 田村市 震度5強 郡山市 震度5弱 三春町、小野町 建物火災1件（田村市）、救助1件（郡山市）、救急6件（郡山市、田村市）
同	田村消防署常葉分署閉所
4月	田村消防署常葉分署を田村消防署に集約し機能拡充
同	田村消防署特別救助隊発隊
11月	郡山消防署湖南分署に消防ポンプ自動車（老朽更新）1台を配置
同	田村消防署小野分署に救急自動車（老朽更新）1台を配置
同	予防課に火災調査車（新規）1台を配置
1月	消防課に支援車（新規）を配置
令和5年3月	郡山市中田町中津川地内で大規模な林野火災発生 出火 8日11時10分 鎮火 3月11日7時30分 焼損面積113ha 建物3棟全焼 陸上自衛隊ヘリコプター5機 消防防災ヘリコプター9機（福島、宮城、栃木、群馬、新潟）の 応援を受け消火 消火隊4日間延べ612人（郡山市消防団、陸上自衛隊、警察を含む）
8月	福島県総合防災訓練が郡山カルチャーパークをメイン会場として開催
10月	郡山消防署喜久田基幹分署、田村消防署三春分署に救急自動車（老朽更新）各1台を配置
同	郡山地方広域消防組合発足50周年を記念してビックパレットふくしまで記念式典を開催
令和6年10月	郡山消防署大槻基幹分署及び田村消防署に救急自動車（老朽更新）各1台を配置
12月	福島県警察高速道路交通警察隊長より感謝状を授与
令和7年2月	岩手県大船渡市 林野火災 岩手県大船渡市赤崎町合足地内を出火場所とする大規模な林野火災が発生する。 緊急消防援助隊福島県隊として第6次隊まで派遣（2月27日から3月16日まで 延べ18隊72名）
3月	郡山消防署喜久田基幹分署にポンプ及び水槽搭載の救助工作車（老朽更新）1台を配置し、 水槽付き消防ポンプ自動車と救助工作車を統合して運用



# 一 目 統 計

## 管内情勢・消防予算等

(R7.4.1)



面積	人口		世帯数		当初予算
1,413.47km <sup>2</sup>	郡山市	316,994人	郡山市	144,152	61億1,683万8千円
	田村市	32,072人	田村市	12,322	
	三春町	16,139人	三春町	6,128	
	小野町	8,399人	小野町	3,361	
	合 計	373,604人	合 計	165,963	

## 組織・車両・水利

(R7.4.1)

署 所	消防職員	消防車両	消防水利
消防本部 1	現数 406人 平均年齢 37.5歳	ポンプ車 13台	消火栓 4,565
消 防 署 2		タンク車等 6台	防火水槽 1,374
基幹分署 2		救助工作車 3台	
分 署 11		梯子車 2台	
救 急 所 1		救 急 車 21台	
分 遣 所 1		指 揮 車 1台	耐震性貯水槽 21
分 駐 所 1		指 令 車 17台	(*消防水利はR6.12.31時点)
		特殊車等 10台	
		連絡車等 7台	

## 火災・救急・救助

(R6.12.31)

火 災		救 急		救 助		災害通報	
火災件数	87件	出動件数	19,527件	出動件数	166件	総通報件数	27,097件
死 者	4人	搬送人員	17,596人	救助人員	115人	1日平均	74.0件
負 傷 者	19人	1日平均	53.4件				

## 予防・その他

防火対象物数	危険物施設数		防火クラブ数		防火管理者講習会		応急手当受講者数		
16,105 (R7.3.31)	製造所	38	幼年消防	77	受講者数	上級救命講習 20			
	貯蔵所	1,163	少年消防	35	甲種	344	普通救命講習 824		
	取扱所	465	女性防火	2			一般救命講習 5,031		
	(R7.3.31)	(R7.3.31)	(R7.3.31)	(R7.3.31)	(R6.12.31)	(R6.12.31)	(R6.12.31)		

## 施設見学状況 ※消防署（分署等を含む）の施設見学状況

(R7.3.31)

所属	区分	幼稚園		小学校		その他の学校		一般		その他の団体		合 計	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
郡山消防署管内		35	973	89	4,017	15	108	10	25	2	7	151	5,130
田村消防署管内		3	85	9	258	5	14	0	0	1	15	18	372
合 計		38	1,058	98	4,275	20	122	10	25	3	22	169	5,502

## 位置及び市町別面積



位置	
北緯	37°23'34"
東経	140°23'07"
標高	
231.819m (消防本部庁舎基点)	

市町名	面積 (km <sup>2</sup> )
郡山市	757.20
田村市	458.33
三春町	72.76
小野町	125.18
計	1,413.47

## 1 地 勢

本組合は、福島県のほぼ中央に位置し、郡山市・田村市・三春町・小野町の2市2町で構成され、管轄面積は 1,413.47km<sup>2</sup>で県土の約 10.3%を占めています。

また、福島県には 12 消防本部があり、本組合は、いわき市・双葉地方広域・会津若松地方広域・須賀川地方広域・安達地方広域の5消防本部に隣接しています。

管内の交通は、東北自動車道、磐越自動車道、あぶくま高原道路が縦横に整備されているほか、東北新幹線、隣接管内には福島空港があり高速交通網の要衝となっています。

## 2 概 要

本組合は、昭和 48 年4月に安積平野に街を形成する郡山市を母都市として、田村郡（三春町・小野町・滝根町・大越町・都路村・常葉町・船引町）と本宮町（昭和 55 年7月に安達地方広域行政組合に移管）の1市7町1村で発足、本部・1署・6分署の職員 139 人という組織体制でのスタートでした。

その後、平成 17 年3月に田村地方の5町村（滝根町・大越町・都路村・常葉町・船引町）が合併し、新たに田村市が誕生したことにより、構成団体は2市2町となりました。

現在は、本部・2署・2基幹分署・11 分署・1救急所・1分遣所・1分駐所に職員 406 人の組織体制となり、消防ポンプ自動車など 19 台、はしご付消防自動車など 6 台、救急自動車 21 台を配置し、管内人口 373,604 人、世帯数 165,963 世帯の「安全で安心して暮らせるまち」を目指しています。

現在の消防本部庁舎は、平成 11 年に「防災の拠点」として郡山市堂前町に建設、住民が利用できる防災展示ホールを設けております。

平成 29 年7月に田村消防署庁舎を移転新築し、広大な訓練施設を生かして、より実践的な訓練や各種大会など、幅広く活用しています。また、令和元年 11 月に郡山消防署富久山分署が開署され、郡山市北部地域の消防力の充実強化と住民サービスの向上を図っています。

令和5年4月に管内住民の皆さまの支えにより組合発足から 50 周年を迎え、本組合は次の 50 年へ向けてこれからも管内住民の安全安心の確保と、持続可能な署所体制の構築に取り組んでまいります。



**火まもり君**  
郡山地方広域消防組合

郡山地方広域消防組合  
イメージキャラクター  
火まもり君

## 郡山市

### 「“楽都”郡山」



郡山の「山」の小篆（しょうてん）文字を図案化したもので、藩政時代から郡山代官支配下「郡山」の標識として使用されてきたものです。

市の鳥はカッコウ、木はヤマザクラ、花はハナカツミ

郡山市は、福島県の中央に位置し、地理的条件の良さを生かしながら交通網の要衝として発展を続け、「人」「モノ」「情報」が行き交う交流拠点となり、経済県都と呼ばれています。

さらに、発展の礎となった安積開拓により農業・商業・工業がバランス良く発展し、観光としての魅力も併せ持っています。

また、2018年にセーフコミュニティ国際認証を取得し、2023年に再認証取得したところであり、2019年には内閣府から「SDGs 未来都市」に選定されるなど、“誰一人取り残されない”安全・安心な社会の実現に向け、地域社会全体で取り組んでいます。



ビッグアイと駅前広場



## 田村市

### 「ワクワクがとまらない

### 自然とチャレンジがいきるまち 田村市」



田村市の「田」をモチーフにして、緑豊かな自然にいだかれた高原都市として光り輝きながら限りなく発展するイメージを表現しています。

市の鳥はウグイス、木はナラ、花はツツジ

田村市は阿武隈高原のほぼ中央にある自然豊かで古い歴史と文化に彩られた高原都市です。

この美しい自然との暮らしと市民の絆を原動力に、ずっとワクワクできるまちを目指し、「働きたいまち」、「学べるまち」、「安心と絆のまち」、「住みたいまち」、「支えあいのまち」の5つの目標の実現に向けて協働する環境づくりを進めています。

また、有名な「あぶくま洞」をはじめとした鍾乳洞、山や川、滝など市を代表する観光資源の振興に加え、近年では昆虫の飼育・採集に適した土地という特徴を生かし、「昆虫の聖地」として様々なイベントや施策を展開しています。



あぶくま洞（滝根御殿）



## 三春町 いつまでも“ゆかしい”まち 三春



三春の「み」を円形に図案化したもので、円型は協同と団結を、横線は融和を、真ん中の線と空間は向上発展を希求する姿を表しています。  
町の鳥はウグイス、木はシダレザクラ、花は松波

三春は、梅・桃・桜が一斉に咲き競うところから名付けられたといわれます。

城下町の面影を今も残す裏通り、商家の土蔵群は、「滝桜」にも劣らぬ町内各所の枝垂れ桜の名木群とともに、三春の新しい観光名所のひとつです。

楽しく歩ける街には、三春素麺や名物の三角油揚げを食べることができるお店、蔵を利用した食事処、カフェなどがあります。

三春町では、アウトドアアクティビティを活用したまちづくりに取り組んでいます。



三春の滝桜



## 小野町 「笑顔とがんばりの町」



小野町の頭文字「小」を図案化したもので、町の飛躍的な発展と町民融和と団結を表しています。  
町の鳥はカッコウ、木はスギ、花はツツジ

小野町は、9世紀頃、小野篁（おののたかむら）が陸奥守（むつのかみ）として東下した折に開発され、「小野六郷」と総称したのがルーツといわれています。

例年4月中旬から下旬に見頃を迎える夏井千本桜は、「わたしたちの郷土を美しい桜の里に、そしてこの桜のもとに郷土の和合を」との願いを込め、夏井地区、南田原井地区の方々が夏井川の両岸5キロメートルにわたり、ソメイヨシノの苗木1,000本を植樹し、地域の皆さんで手入れや保存に力を注いでいます。

高原型の気候を生かしたミネラル野菜の栽培が盛んなほか、特産品やご当地グルメの開発にも力を入れています。「おのまち小町アイスバーガー」は、地元では知る人ぞ知る昔懐かしの味を、商工会青年部が工夫を凝らし、新たな名物として町内外に発信しています。



夏井千本桜



ご当地グルメ  
「おのまち小町アイスバーガー」





## 2 消防概要編

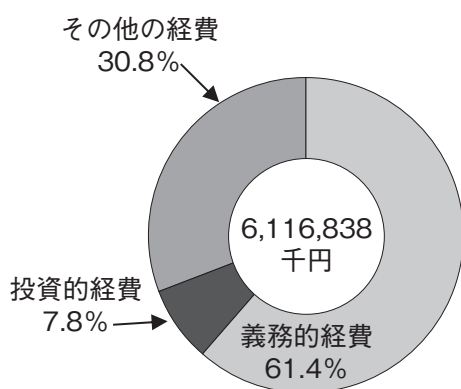
## 消防予算と事業

令和7年度の一般会計当初予算は6,116,838千円で、前年度と比較して950,710千円(18.4%)の増額となっています。

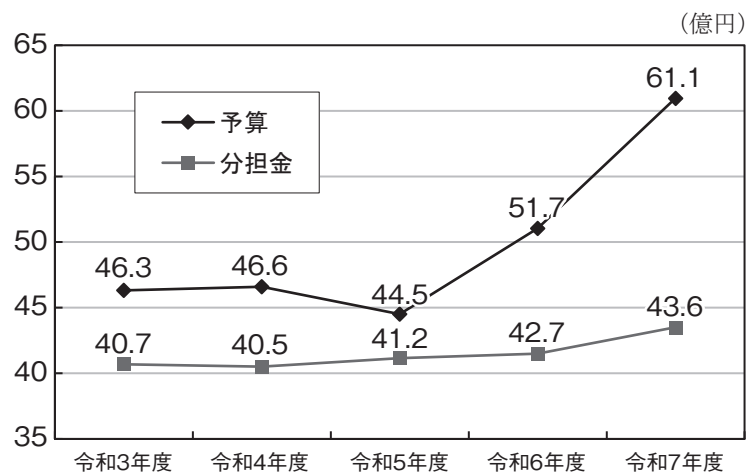
令和7年度一般会計当初予算を性質別に分類すると、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が3,752,835千円(61.4%)、消防車両購入費、庁舎改修費等の投資的経費が477,066千円(7.8%)、物件費や維持補修費等のその他の経費が1,886,937千円(30.8%)などです。

これらの予算は、管内住民の皆様が安心して暮らすことのできる安全なまちづくりのために、消防体制の整備や予防消防を推進するものです。

当初予算性質別割合



5年間の当初予算及び分担金の推移



### 令和7年度当初予算に係る主な事業

事業	内容
予防救急「EX(救急の変革)」	○ 救急支援システムの導入
高機能消防指令センター更新事業	○ デジタル無線システム・車両運用端末装置(AVM)の更新
消防活動能力向上事業	○ 水災害、自然災害への対応強化
人材育成・開発事業	○ 人材確保の取り組み強化
消防車両の整備管理事業	○ 公用車の脱炭素化 ○ 消防自動車の実情に合わせた車両選定の省力化の推進
脱炭素化推進事業	○ 第六次環境にやさしい率先行動計画の推進
住民の利便性向上と行政事務の効率化事業	○ 甲種防火管理新規講習オンライン化の実施
消防内部事務のDX推進事業	○ 予防業務における審査業務の効率化
公有資産活用事業	○ 広告事業の実施

## 広報活動

本組合では、住民の皆さんに消防活動へのご理解とご協力をいただくため、広報紙「ふれあい消防119」、組合ウェブサイト、フェイスブック、ユーチューブ、インスタグラム、エックスなどをおして火災予防や予防救急などの活動をお知らせしております。

住民の皆さんの人命や財産を守るため、報道機関、構成市町の広報誌、防災行政無線などにご協力いただき、随時、火災予防を始めとする注意喚起を行っております。

<p><b>【ふれあい消防119】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙</li> <li>・年2回発行 (7月、11月)</li> <li>・管内全世帯に配布</li> </ul>  	<p><b>【ウェブサイト】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時更新</li> <li>・消防全般</li> </ul>  		
<p></p> <p><b>【フェイスブック】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週数回更新</li> <li>・消防の動きを投稿</li> <li>・文章多め</li> </ul> 	<p></p> <p><b>【インスタグラム】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週数回更新</li> <li>・消防の動きを投稿</li> <li>・写真中心</li> </ul> 	<p></p> <p><b>【ユーチューブ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時更新</li> <li>・動画を投稿</li> <li>・防災全般</li> </ul> 	<p></p> <p><b>【エックス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時更新</li> <li>・短い文を投稿</li> </ul> 

## 令和6年度中の主な広報活動

活動内容	実施回数等	対 象
構成市町の広報誌掲載	96回	管内住民
組合ウェブサイト掲載	511回	不特定多数
組合フェイスブック掲載	209回	不特定多数
組合ユーチューブ掲載	55回	不特定多数
組合インスタグラム掲載	215回	不特定多数
報道機関掲載等	88回	管内住民
防火チラシ作製	76種	管内住民
防火ポスター募集・作製	719点	管内幼稚園・保育所・小・中学校
防火標語募集	1,386点	管内事業所・学校等
広報紙発行	2回(256,000部)	管内全世帯「ふれあい消防119」
消防施設見学	169回(5,502人)	管内市町小学生ほか
防火パレード	43回(1,265人)	管内一円(消防職員・消防団員・女性消防協力会等)
防火講話	222回(17,983人)	管内事業所・学校等
防火訓練指導	272回(24,791人)	管内事業所・学校等
広報警戒	4,441回(7,340人)	管内一円(消防職員・消防団員・女性消防協力会等)
街頭活動	34回(3,472人)	管内一円(消防職員・消防団員・女性消防協力会等)

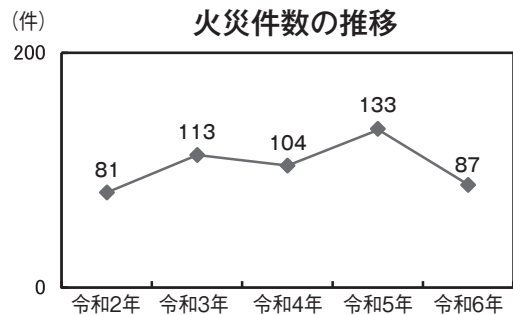
# 火災概況・予防対策

## 1 令和6年の火災発生状況

### (1) 火災件数は87件、前年より減少

火災件数は87件（前年比46件減）で、出火率（人口1万人当たりの出火件数）は2.3件／万人※となり、全国平均の3.0件／万人を0.7ポイント下回っています。

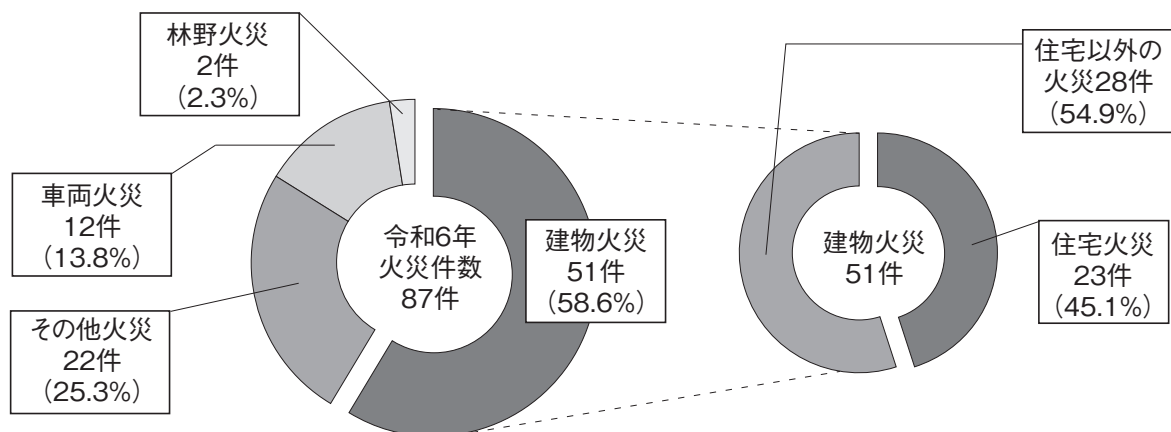
※出火率は令和6年12月1日の管内人口で算出している



### (2) 建物火災51件のうち住宅火災は23件

火災種別にみると、「建物火災」が51件（前年比27件減）、「林野火災」が2件（前年比5件減）、「車両火災」が12件（前年比2件減）、「その他の火災」が22件（前年比12件減）となっています。

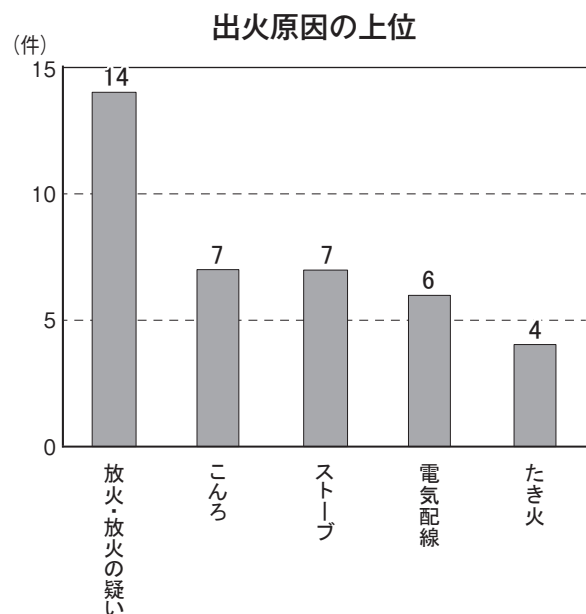
なかでも建物火災のうち、火元建物の用途別にみると住宅火災が23件（前年比18件減）発生しており、建物火災全体の45%を占めています。



### (3) 出火原因の上位は「放火・放火の疑い」、「こんろ」、「ストーブ」

出火原因は、「放火・放火の疑い」14件（16.1%）、「こんろ」と「ストーブ」がそれぞれ7件（8.0%）、「電気配線」6件（6.9%）、「たき火」4件（4.6%）の順となっています。

※ 電気配線は、「電灯・電話等の配線」及び「配線器具」を合算したもの。



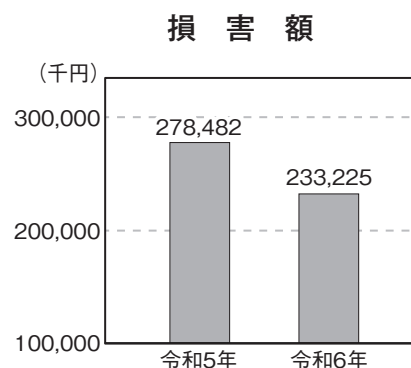
#### (4) 火災による死者は4人

火災により4人(前年比10人減)の尊い命が失われ、19人(前年比2人減)が負傷しました。死者は4人ですべて住宅火災によるもので、65歳以上の高齢者は3人でした。

#### (5) 損害額について

火災による損害額は233,225千円で、前年に比べ45,257千円減少しています。

火災件数の減少と大規模な火災もなかったために、令和6年度は減少したものと考えられます。



#### (6) 市町別火災発生状況

構成市町別にみると、郡山市68件(前年比36件減)、田村市13件(前年比3件減)、三春町5件(前年比2件減)、小野町1件(前年比5件減)となっています。

##### 市町別火災発生状況

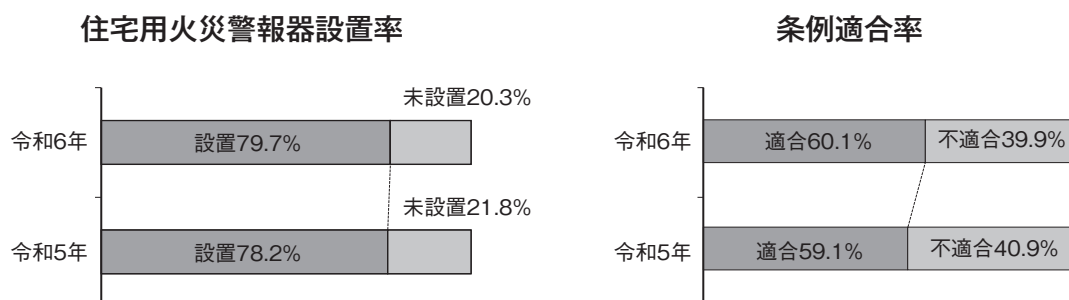
	郡山市	田村市	三春町	小野町
令和6年	68	13	5	1
令和5年	104	16	7	6
前年比	△36	△3	△2	△5

## 2 火災予防行政

火災の未然防止及び火災による死者・傷者をなくすため、春、秋及び年末年始の火災予防運動のほか、各種イベント等を通して、住民に対する防火意識の啓発を図るとともに、事業所に対して立入検査を実施し、防火対策事業を推進しています。

#### (1) 住宅防火対策の推進

逃げ遅れ等による死者を抑止するため、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置促進を図っており、管内世帯の設置率は、令和6年は、79.7%と前年から1.5ポイント増加しました。また、火災予防条例の基準どおりに適正に設置されているかの指標となる条例適合率は60.1%と前年から1.0ポイント増加しました。



住宅用火災警報器の設置率及び条例適合率の向上のため、各行政機関、自主防災組織、消防団、事業所等と協力し設置促進及び適正な維持管理を呼びかけます。

また、次のことについて重点的に取り組んでいます。

- ア 消防署員による住宅用火災警報器の取付け支援の推進
- イ 各種 SNS を活用した火災予防広報活動
- ウ 各種スポーツ競技の試合における住宅用火災警報器の PR 活動
- エ 老朽化（廃）消火器の回収の推進
- オ 消防団・女性防火クラブ・自主防災組織等と連携した予防広報活動



## (2) 防火対象物の防火対策

管内の防火対象物は総数 16,105 件で、市町別にみると、郡山市 13,888 件、田村市 1,250 件、三春町 554 件、小野町 413 件で、郡山市が全体の 86.2%を占めています。

用途別では、寄宿舍・共同住宅が 5,005 件と最も多く全体の 31.1%を占めており、次いで事業所等の 2,338 件、工場・作業所 1,873 件となっています。

火災の未然防止と被害の軽減を図るため、年間の立入検査実施計画に基づき、防火対象物 1,751 件、危険物施設 403 件で立入検査を合計 2,154 件実施し、消防用設備等の維持管理、防火管理、危険物保安管理状況等を確認しています。

消防法令違反が判明したときは、速やかに改善指導を行い、重大な違反に対しては本組合ウェブサイトでの公表や改善の命令などの行政処分を行っています。

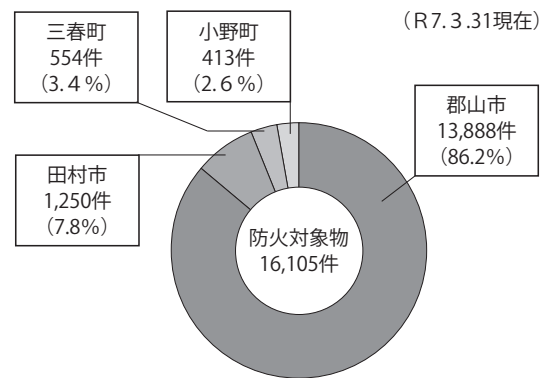
### 《違反对象物の公表制度の実施》

建物を利用する方が、自らが利用する建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう、平成 30 年 4 月 1 日から、消防が立入検査時に確認した重大な消防法令違反のある防火対象物を本組合ウェブサイトにて公表しており、令和 7 年 3 月 31 日現在で 14 件の防火対象物を公表しています。

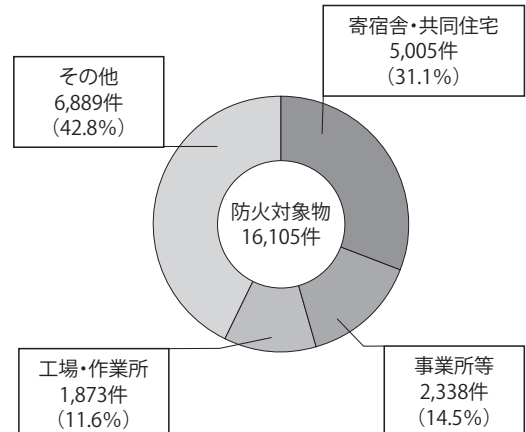
防火安全への認識を高め、防火管理業務の適正化を目的として公表することで、その建物を利用しようとする方が、違反に関する情報を確認した上で、建物の利用を判断することができます。



市町村別防火対象物数

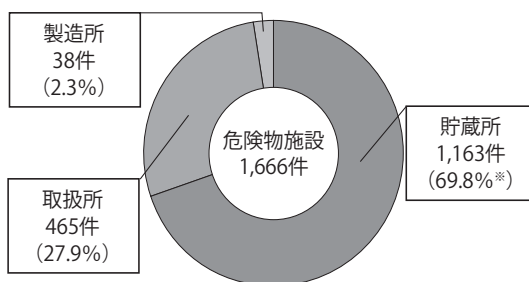


用途別防火対象物数



### (3) 危険物施設の安全対策

管内の危険物施設数は1,666施設で、施設区分別にみると、製造所が38施設、貯蔵所が1,163施設、取扱所が465施設となっており、施設数は減少傾向にあります。全国的にも危険物施設数は減少しているものの、火災や流出事故の発生件数は増加傾向にあり、各地で死傷者や多大な被害が発生しています。



※小数点第2位以下の四捨五入により、合計が100にならない場合があります。

危険物施設における事故を未然に防止するため、危険物安全週間時には、ラジオ放送での広報活動、各行政機関の広報誌への記事掲載及び講習会を開催しています。

また、許認可時、検査時に安全指導等を行うことで、事故防止の徹底を図っています。

#### 〈最近の危険物行政の動向〉

令和元年7月に京都市のアニメーションスタジオで多くの死傷者を出した火災を受け、危険物の規制に関する規則の一部が改正になり、「ガソリンを携行缶などの容器に詰め替えて販売するときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成を行わなければならない」とされています。

また、令和3年12月大阪市北区において多数の死傷者を出すビル火災が発生したことから、ガソリンの容器詰め替え時における本人確認等の適正な運用の徹底を図るとともに、ガソリンを購入しようとする者の言動に不審な点を感じた場合の警察への通報要領が示されました。

### (4) 「火事ログ」の公開

平成31年3月14日から火災発生状況の発信・分析を目的に本組合ウェブサイトをとおして火災発生情報公開システム「火事ログ」を公開しています。

「火事ログ」は、曜日、時間、原因などの検索条件ごとに火災の発生状況を地図上に表示し、可視化したものです。

また、このシステムを活用した取組みは、総務省消防庁が主催する第4回予防業務優良事例として令和2年3月に優秀賞を受賞しました。



## 消防活動概況

### 1 消防隊の活動

#### 火災・災害への出動状況

令和6年は1,051件の災害等に対して、2,400台が出動しました。これは1日当たり2.9件出動したことになり、前年と比較し41件減少しました。

### 2 消防訓練

#### (1) 総合防災訓練

地震や風水害、大規模災害などに迅速・的確に対応できるよう、消防活動の強化と、住民の防災意識の高揚を図ることを目的に、地域住民及び防災関係機関が一体となった、総合的かつ実践的な防災訓練に参加しました。

	実施日	実施場所	参加機関	参加人数	車両台数
郡山市総合防災訓練	8月31日	台風10号接近に伴う警戒のため中止			
ふれあい防災2024 (田村市)	10月6日	田村市運動公園	19	127	19
三春町総合防災訓練	10月20日	三春町町営グラウンド	20	450	35
小野町・福島県 県中地方総合防災訓練	9月8日	小野町運動公園	23	1000	22
福島県総合防災訓練	10月19日	伊達市保原総合公園他	74	2000	80

## (2) 事業所等との連携訓練

管内の重要文化財や大規模な危険物施設を管理する事業所等と様々な機会をとらえて、従業員等の防災意識の高揚及び自衛消防力の強化並びに付近住民や消防団との連携を図る目的で、災害対応の訓練を実施しています。

	実施日	実施場所	参加機関	参加人数	車両台数
文化財防火デーに伴う 消防訓練	1月26日	堂山王子神社(田村市)	5	30	7
三春分署 水難事故初動対応訓練	5月15日	三春ダム	4	30	7
危険物安全週間に伴う 危険物災害対応訓練	6月6日	パナソニックインダストリー(株)	2	82	12
危険物安全週間に伴う 危険物災害対応訓練	6月13日	日本化学工業株式会社 福島第二工場	4	98	10
秋季火災予防運動に伴う 事業所連携訓練	11月11日	郡山駅東ショッピングセンター	2	44	5

## (3) 消防本部訓練

管内における水難事故への対応を強化するため、水難救助隊員の養成及び技術の向上を目的とした水難救助訓練を実施しました。

	実施日	実施場所	参加人数	車両等台数
水難救助基本訓練 (前期)	6月5日 ～6月7日	郡山カルチャーパーク	20	
水難救助対応訓練 (河川対応)	6月7日	阿武隈川河川敷 郡山河川防災センター	22	車両5台 ボート1艇 ドローン1機
水難救助対応訓練 (湖沼対応)	7月17日 ～7月19日	郡山市湖南町浜路地内 尚志学園キャンプ場南側	20	水上バイク1台 ボート2艇 ドローン1機
水難救助基本訓練 (後期)	9月17日 ～9月19日	郡山カルチャーパーク	20	
水難救助対応訓練 (冷水対応)	11月8日	郡山カルチャーパーク	20	

#### (4) 消防救助技術訓練（大会）

救助技術の高度化に必要な基本的要素を練磨することを通じ、消防救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うとともに、他の模範となる消防救助隊員を育成し、地域住民の消防に寄せる期待に力強く応えることを目的としています。

毎年、消防救助技術大会が開催され、その成果を披露しています。

	実施日	実施場所	参加人数	種目
第46回 福島県消防救助技術大会	6月26日	福島県消防学校	16	6
第52回 東北地区支部消防救助技術指導会	7月27日	青森県 八戸地域広域市町村圏 事務組合消防本部	山形豪雨により中止	
第52回 全国消防救助技術大会	8月23日	千葉県千葉県消防学校	6	3

# 救急概況

## 1 救急活動状況

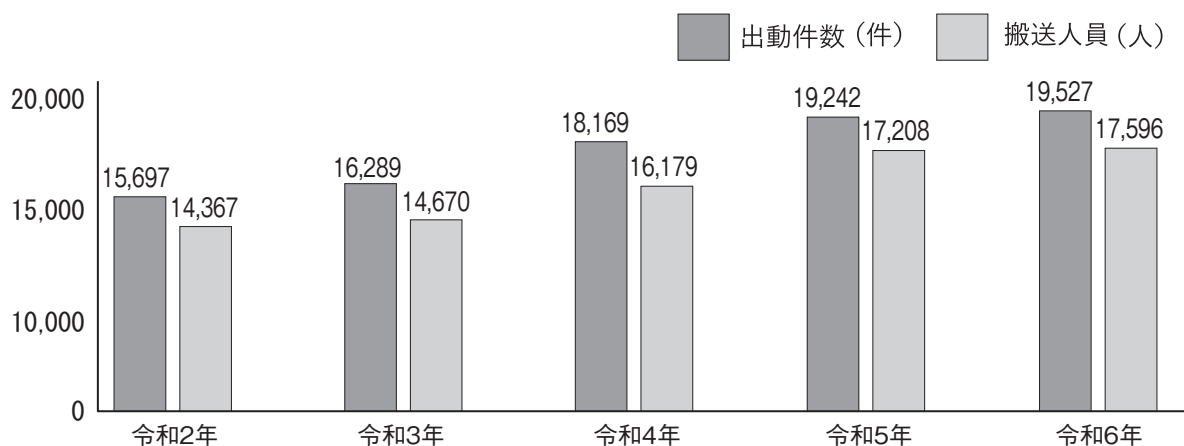
令和6年の出動件数は19,527件で、前年より285件の増加となり、搬送人員は17,596人で、前年より388人増加しました。

搬送人員については、急病によるものが全体の69.7%を占めており、傷病程度では軽症者の搬送が全体の53.2%を占めています。

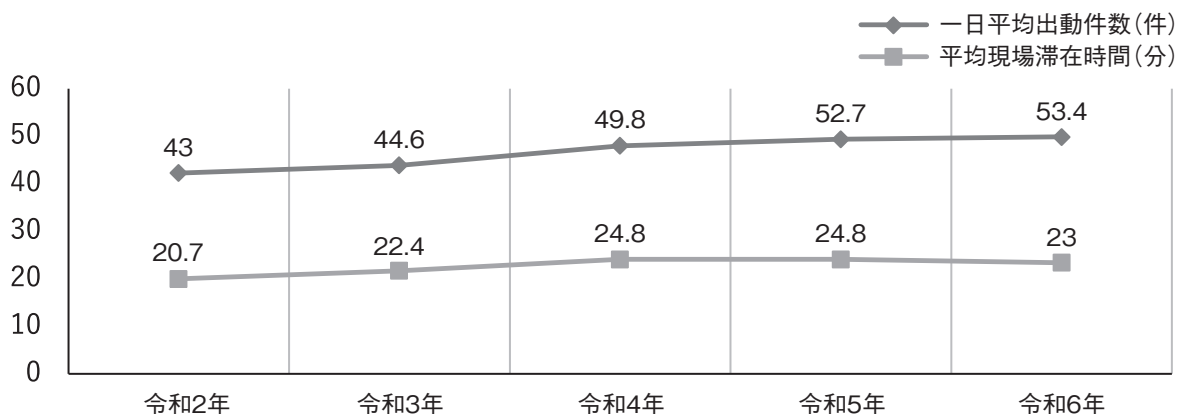
超高齢社会の進展、気象変動による熱中症の増加などにより救急需要が増大し、現場滞在時間が延伸、さらに医療機関等への収容時間が延伸する傾向にあり、脳卒中や心筋梗塞、心肺停止状態の傷病者など一刻を争う「本当に救急車を必要としている声」に応えるため、救急車の適正利用を呼びかけています。

1日当たりの出動件数は53.4件で、約27.0分に1件の割合で出動したことになり、管内人口の21.4人に1人が搬送されたことになります。

### 出動件数と搬送人員の推移



### 一日平均出動件数と平均現場滞在時間の推移



## 2 救急隊員の研修

救急隊員が行う処置の拡大に伴い、より高度な知識や応急処置技術を身につけることが求められています。本組合では101人の救急救命士が活動しており、計画的に救急救命士の養成を進めています。

救急救命士のうち、より高度な救命処置を行うことができる気管挿管認定救命士が81人、薬剤投与認定救命士が118人、医師の具体的な指示の下での心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液並びに血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与が行える認定救命士が111人おり、令和6年は救急の現場で薬剤投与を106回、心肺機能停止前輸液を37回、ブドウ糖投与を22回実施しました。

また、福島県消防学校における救急科等を修了した225人の救急有資格者が業務に従事しています。

平成27年6月には、救急隊員を教育する指導救命士が誕生し、現在は9名の指導救命士が救急隊員の更なるレベルアップを図るために、救命士再教育、救急隊員生涯教育のプログラム作成や指導・助言を行っております。

昨年度からは、指導救命士を中心とした救急実務研修を実施しております。この研修は、増加する救急需要への対応と働き方改革の観点を紐づけした「デイトタイム救急隊」として、非常用救急車（予備救急車）を活用し、救急需要が高まる日中に活動する救急隊を試行的に編成、指導救命士等が救急車に同乗し、救急活動を検証及び指導する研修となります。

この実務的な研修のほか、各種救急講習会も、オンラインと対面形式のハイブリッド形式で開催し、多くの救急隊員が積極的に参加しています。

指導救命士を中心とした指導管理体制を拡充させ、基本訓練を始めとした、質の高い研修を実施し、住民サービスの向上に努めています。

## 3 救急医療体制

### (1) 医療機関との連携

本組合では、管内で発生した傷病者を輪番による救急病院（7施設）や救急協力病院等（3施設）、その他の病院、医院、診療所に搬送しています。

また、重篤な傷病者にあつては、救命救急センター（1施設、ドクターカー1台）に搬送しています。

さらに、休日・夜間の診療体制として郡山医師会による休日・夜間急病センター（1施設）や田村医師会による夜間診療所（1施設）も運営されています。

### (2) ドクターヘリの出動要請

平成 20 年 1 月から、消防機関・医療機関からの出動要請に基づき、医師等を現場に派遣して重症者にいち早く適切な救命医療を施す、福島県ドクターヘリの運航が開始されました。

令和 6 年の福島県ドクターヘリの出動状況は、県内全体で 315 件そのうち本組合管内における出動件数は 12.4% の 39 件でした。本組合管内における出動件数のうち各市町村別の出動状況は、郡山市が 15 件で 38.5%、田村市が 19 件で 48.7%、三春町が 3 件で 7.7%、小野町が 2 件で 5.1% となっています。

### (3) 郡山地方メディカルコントロール協議会

平成 15 年 4 月から、郡山地方メディカルコントロール協議会が設けられ、医療機関と消防機関が更なる連携強化を図り、傷病者の搬送途上における救命効果を高めるため、次の体制が構築されました。

- ア 救急隊が現場や救急車からいつでも迅速に医師の指示・指導・助言を要請できる。
- イ 実施した救急活動の医学的判断、処置の適切性について検証医師による事後検証が行われる。
- ウ 救急救命士の資格取得後の再教育として、医療機関において定期的に病院実習を行う。

特に事後検証については、郡山メディカルコントロール協議会の検証小委員会が毎月 1 回開催され、令和 6 年は 476 件の救急事案が検証を受けました。

## 4 応急手当の普及啓発（救命の連鎖）

突然の心停止から救命し、社会復帰に導くためには、心停止の予防や早期通報、心肺蘇生と AED の使用など「救命の連鎖」が不可欠です。心臓と呼吸が止まってから 3～4 分以上そのままの状態が続くと回復が困難となります。

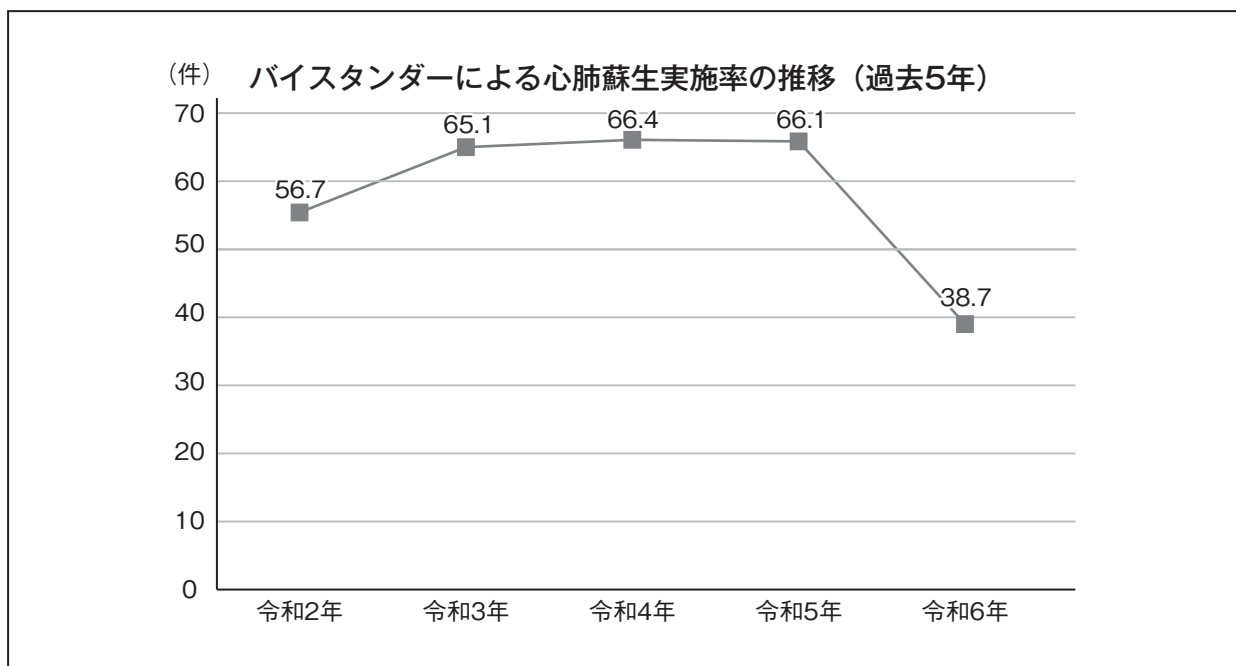
本組合の令和 6 年の現場到着所要時間の平均は 11.9 分となっており、令和 5 年における全国平均の 10.0 分と比較すると約 2 分延伸しております。

これらのことから、現場に居合わせた人（バイスタンダー）の適切な応急手当が重要となります。

本組合では応急手当指導資器材の整備を図りながら、393 人の応急手当指導員が救命講習等を行い、令和 6 年中は 300 回の講習会を実施し、5,875 人が受講しました。

救急現場でのバイスタンダーによる心肺蘇生の実施率は、令和 6 年から、実施されていたバイ





スタンダー CPR が、客観的に見て「有効でない」と救急隊が判断したものは、「バイスタンダー CPR なし」と計上したため減少しています。

## 5 予防救急プロジェクトチーム

救急需要の増大に伴い、管内の救急現状を分析してその問題を抽出し、それらに対応するための方策を構築し、関係機関との連携を図りながら救急件数の減少と救急車の適正利用の推進を目的に、平成 27 年度に予防救急プロジェクトチームを設立しました。予防救急プロジェクトチームでは、「予防救急サポーター養成」のほか、防災みらい、ふれあい消防 119、セーフコミュニティ通信及び組合WEBでの情報発信、管内開催の各種イベントに参加し、予防救急ブース開設、病院や郡山市と合同でのPR活動を実施しました。



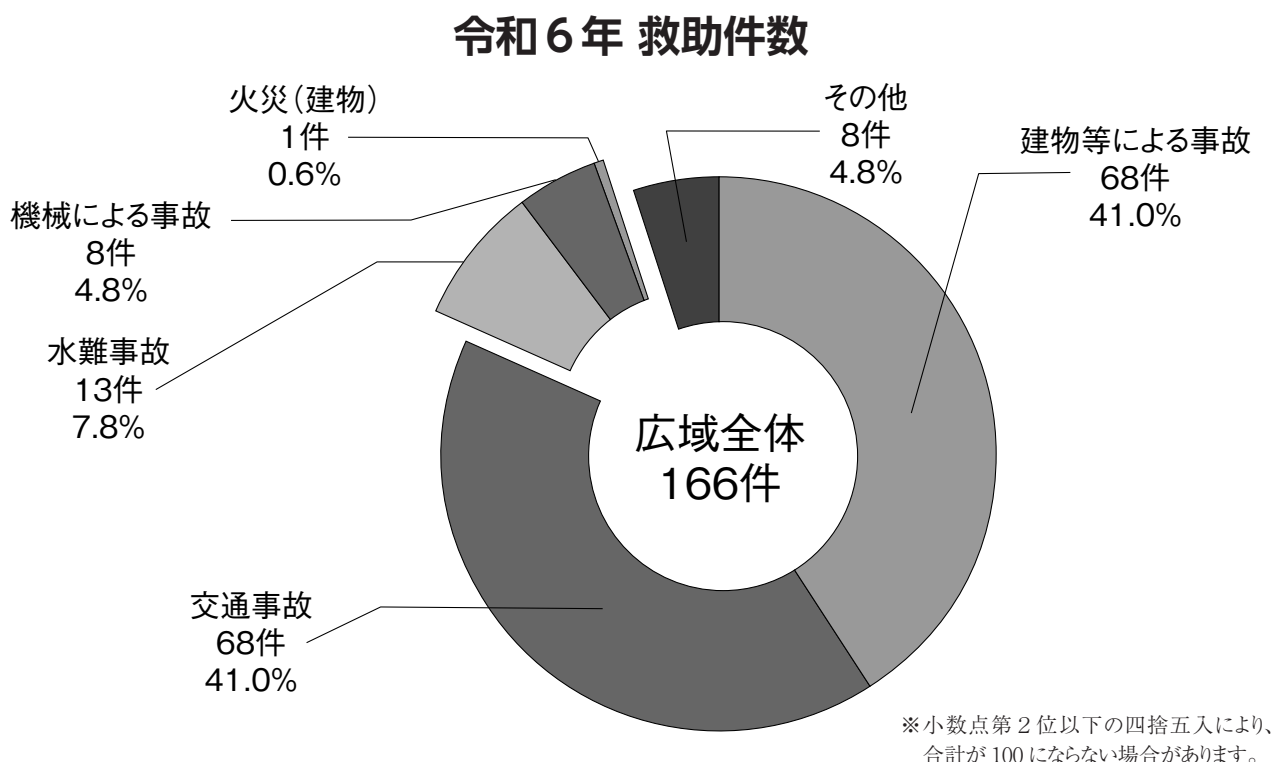
## 救助概況

### 1 救助隊の活動

令和6年中の救助件数は166件で、前年から45件の増加となっています。

事故種別でみると、交通事故、建物等による事故が最も多く68件で全体の41%、水難事故が13件（7.8%）、機械による事故が8件（4.8%）、火災（建物）が1件（0.6%）の順になっています。その他の事故8件（4.8%）の内訳は、ガス及び酸欠事故2件、転落等事故2件、車内等閉じ込め事案2件、山岳1件、救急支援等1件となっています。

本組合では、各種災害事案において、安全・確実・迅速な救助活動を行い、住民から信頼される救助隊を目指しています。



### 2 救助隊員の研修

救助隊員は、交通事故や自然災害、また複雑・多様化する火災等の災害に適切に対応するため、救助活動に必要な知識、技術及び体力の習得を目的に消防学校や本組合で行う教育、研修を修了した隊員であり、現在117人の職員が救助資格を有しています。

これら救助隊員のうち、人命救助に関する専門的かつ高度な教育を受けた高度救助隊員が56人、海外で大規模災害が発生した際に日本政府が行う国際援助の救助チームとして派遣される部隊に登録されている国際救助隊員が6人います。

また、河川及び湖等で発生する災害や台風及びゲリラ豪雨等の災害に対応する水難救助隊員が20人おり、各種災害に精通した隊員が業務に従事しています。

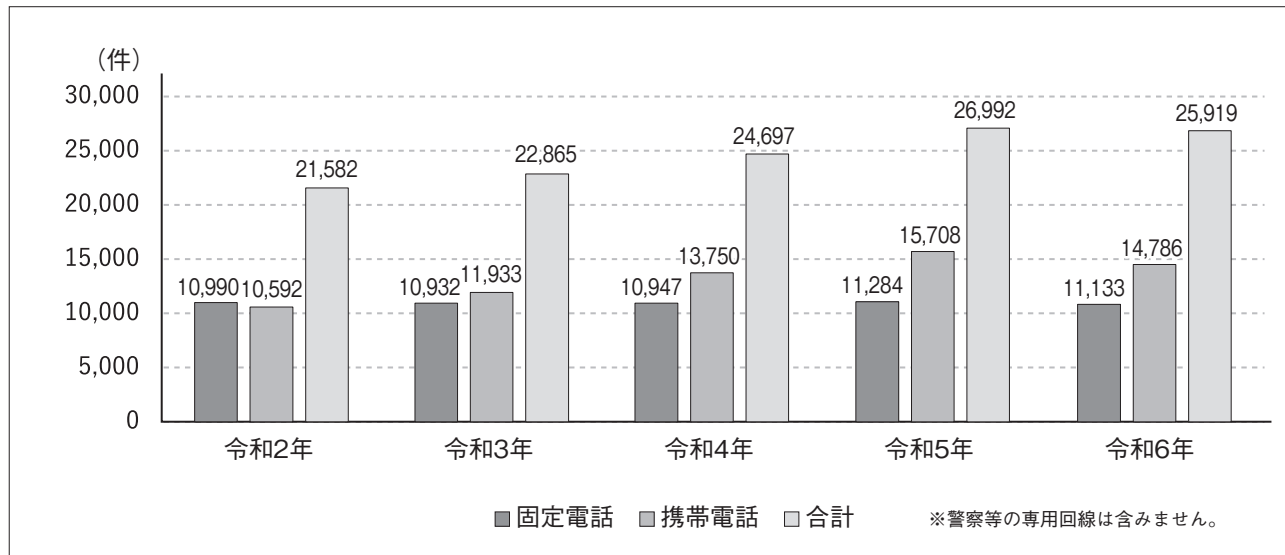
本組合では、気候変動や生活様式の多様化などにより災害が複雑・高度化していることから、隊員個人の知識や技術の向上とともに、部隊間の連携を強化した対応が求められていますので、日々あらゆる災害に対応できるよう訓練を継続して行い、現場対応力の充実強化を図っています。

## 通信指令概況

### 1 過去5年間の回線別119番受理件数の状況

令和6年における固定電話及び携帯電話からの119番通報による災害等受理件数は、合計で25,919件でした。

なかでも、携帯電話からの119番受理件数は14,786件で、全体の約57%を占めています。



### 2 FAX119、eメール119、Net119での119番通報について

聴覚または言語障がい等により電話での119番通報が困難な方から、火災や救急などの通報を、FAX、メール等により受け付けています。本組合ウェブサイトからFAX119通報用紙をダウンロードすることができます。



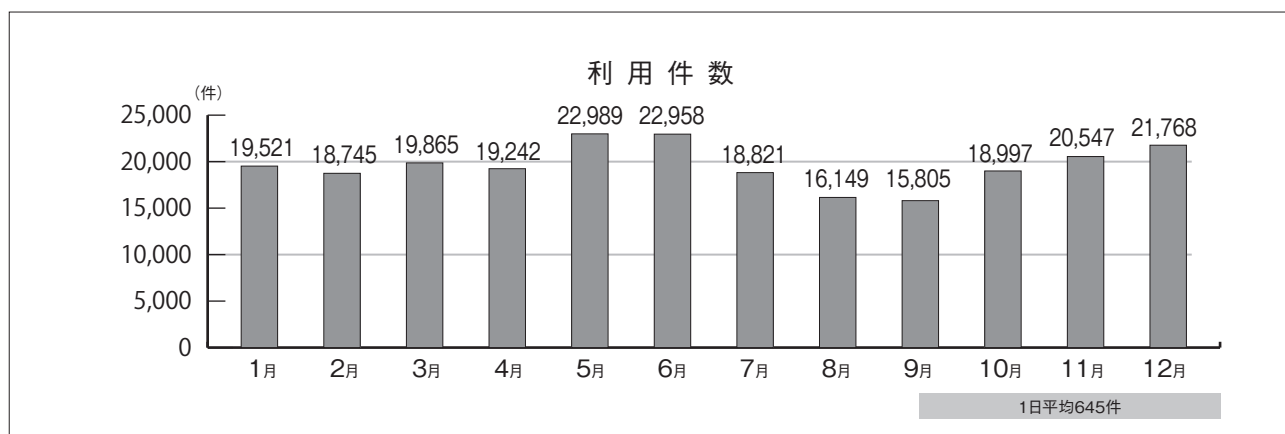
なお、eメール119、Net119は事前に登録が必要となります。

### 3 テレホンサービスについて

テレホンサービスは、主に災害情報や休日当番・夜間病院を案内しています。

また、火災予防や住宅用火災警報器の普及、携帯電話からの119番通報者向けの広報も行っています。

令和6年のテレホンサービス総利用件数は235,407件でした。



# 3 統計資料編



# 第1章

# 総務

# 1 消防庁舎の所在地

(R7.4.1)



区分 署・分署	所在地	電話番号 (FAX)
消 防 本 部 郡 山 消 防 署	郡山市堂前町5番16号	024-923-8171 (024-923-1228)
大 槻 基 幹 分 署	郡山市大槻町字中前田15番2号	024-951-1590
喜 久 田 基 幹 分 署	郡山市喜久田町卸一丁目134番1号	024-959-6530
熱 海 分 署	郡山市熱海町熱海二丁目65番地	024-984-3124
日 和 田 分 署	郡山市日和田町字山ノ井1番1	024-958-2140
田 村 分 署	郡山市田村町岩作字穂多礼57番5	024-955-3127
安 積 分 署	郡山市安積二丁目354	024-945-2141
湖 南 分 署	郡山市湖南町三代字原木390番の8	024-982-2468
中 田 分 署	郡山市中田町下枝字柏田202の1	024-973-2114
富 久 山 分 署	郡山市富久山町八山田字経堂52番1	024-955-6119
針 生 救 急 所	郡山市大槻町字笹ノ台34の1	024-923-5110
田 村 消 防 署	田村市船引町船引字遠表24番地1	0247-82-1200 (0247-82-1231)
移 分 駐 所	田村市船引町上移字後田52番地	0247-86-2950 (0247-86-2951)
三 春 分 署	田村郡三春町字亀井88番地	0247-62-4049
小 野 分 署	田村郡小野町大字小野新町字知宗57番の1	0247-72-2630
滝 根 分 署	田村市滝根町菅谷字入水257番の1	0247-78-2511
都 路 分 署	田村市都路町古道字戸屋79番地	0247-75-3000
大 越 分 遣 所	田村市大越町下大越字中田140番地2	0247-68-3899



## 2 組合執行機関等・組合議員

(R7.8.1)

### 執行機関

管理者（郡山市長） 椎根 健雄  
 副管理者（田村市長） 白石 高司  
 会計管理者 橋本 香  
 （郡山市会計管理者）

### 監査委員

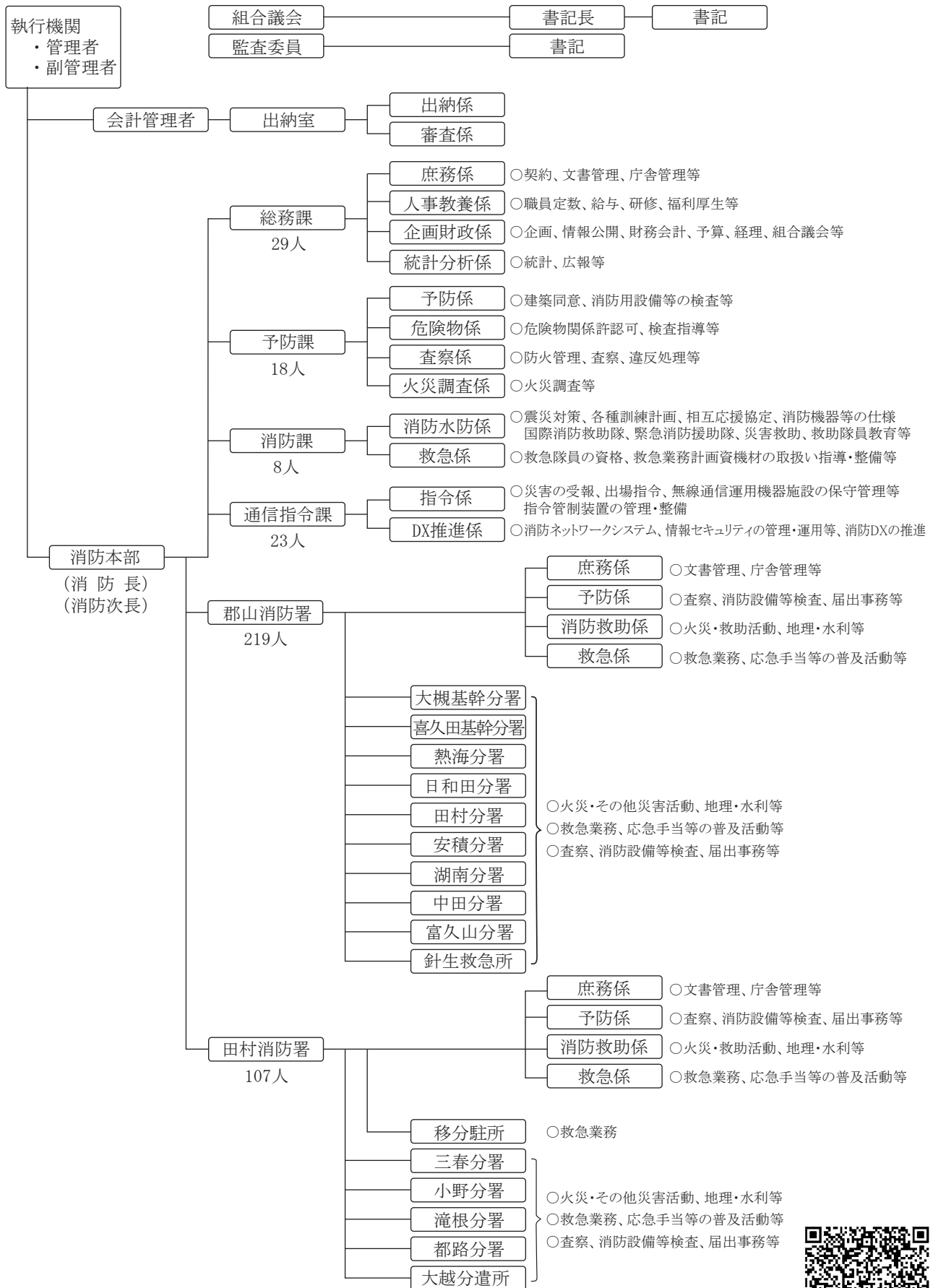
監査委員 相樂 靖久  
 （郡山市代表監査委員）  
 監査委員 坂本 浩之  
 （組合議会議員・三春町長）

**組合議員** 21名（郡山市12名 田村市5名 三春町2名 小野町2名）  
 議長 佐藤 政喜 副議長 大橋 幹一

議席番号	氏名	選出市町役職
1	村上 晃一	郡山市議会議員
2	名木 敬一	郡山市議会議員
3	遠藤 利子	郡山市議会議員
4	薄井 長広	郡山市議会議員
5	良田 金次郎	郡山市議会議員
6	森合 秀行	郡山市議会議員
7	塩田 義智	郡山市議会議員
8	小島 寛子	郡山市議会議員
9	栗原 晃	郡山市議会議員
10	近内 利男	郡山市議会議員
11	齊藤 紀明	郡山市副市長
12	佐藤 政喜	郡山市議会議長
13	大橋 幹一	田村市議会議長
14	安瀬 信一	田村市議会副議長
15	菊地 武司	田村市議会議員
16	半谷 理孝	田村市議会議員
17	猪瀬 明	田村市議会議員
18	坂本 浩之	三春町長
19	影山 初吉	三春町議会議長
20	村上 昭正	小野町長
21	田村 弘文	小野町議会議長

### 3 郡山地方広域消防組合組織

(R7.4.1)



職員数 406人

※ 再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員は含まない。



# 4 職員配置状況

(R7.4.1)

区分	人員	階級別	消防吏員							事務吏員		
			消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長		消防士	
消防本部	消防長・消防次長	2	1	1								
	消防長付	(1)				(1)						
消防本部	課長・主幹・課長補佐	4		1	1	2						
	庶務係	5				2	2	1				
	人事教養係	5				2	2	1				
	企画財政係	3				1	1	1				
	統計分析係	2(1)				(1)	1	1				
	総務課付	10				1	1	1		7		
	小計	29		1	1	8	7	5		7		
	課長・主幹・課長補佐	2			2							
	予防係	5				1	2	2				
	危険物係	4				1	1	2				
消防本部	査災係	4				1	1	2				
	火災調査係	3				1	2					
	小計	18			2	4	6	6				
	課長・主幹・課長補佐	2			2							
	消防水防係	4				2	2					
	救急係	2				1		1				
	小計	8			2	3	2	1				
	課長・主幹・課長補佐	2			2							
	指令係	18				4	5	9				
	D X 推進係	3				2		1				
消防本部	小計	23			2	6	5	10				
	計	80(2)	1	2	7	21(1)	20(1)	22		7		
	署長・副署長・当直長・副当直長	6			1	3	2					
	庶務係	9				2	2	1		4		
	予防係	19				3	6	4	1	5		
	消防救助係	21				6	4	2	3	6		
	救急係	14				4	2	6		2		
	小計	69		1	3	17	14	13	4	17		
	大山消防署	大槻	22			1	2	6	6	3	4	
	分署	喜久田	22			1	2	6	6	3	4	
熱海	14			1	1	4	4	1	3			
日和	14			1	1	4	4	1	3			
田村	14			1	1	4	4	1	3			
安積	15			1	1	4	4	1	4			
湖南	12				2	3	3	1	3			
中田	12				2	3	4	1	2			
富山	15			1	1	4	4	1	4			
針生	10				2	3	3		2			
小計	150			7	15	41	42	13	32			
計	219		1	10	32	55	55	17	49			
田村消防署	署長・副署長・当直長・副当直長	6			1	3	2					
	庶務係	7				1	2	2	1	1		
	予防係	12				2	3	3	1	3		
	消防救助係	12				2	2	5	1	2		
	救急係	9				4	1		1	3		
	小計	46		1	3	11	8	10	4	9		
	三春	14			1	1	4	4	1	3		
	小野	14			1	1	4	4	1	3		
	滝根	12				2	3	4		3		
	都路	12				2	3	3	1	3		
大越	9				2	2	3	1	1			
小計	61			2	8	16	18	4	13			
計	107		1	5	19	24	28	8	22			
合	計	406(2)	1	4	22	72(1)	99(1)	105	25	78		

※ ( ) 内数字は兼務職とし、実数に含まない。  
 ※定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員、会計年度任用職員は含まない。

## 5 職員階級別年齢

(R7.4.1)

	合計	消防吏員								事務吏員
		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
平均	37.5	59.0	57.3	56.1	48.1	40.9	34.0	28.8	24.5	
合計	406	1	4	22	72	99	105	25	78	
18歳										0
19歳	3								3	3
20歳	2								2	2
21歳	5								5	5
22歳	11								11	11
23歳	8								8	8
24歳	10								10	10
25歳	8								8	8
26歳	19						4	4	11	19
27歳	19						2	7	10	19
28歳	14						6	3	5	14
29歳	15						9	4	2	15
30歳	15						10	2	3	15
31歳	6					1	4	1		6
32歳	9						8	1		9
33歳	14					5	8	1		14
34歳	15					3	11	1		15
35歳	10					2	8			10
36歳	18					5	12	1		18
37歳	15					12	3			15
38歳	16					13	3			16
39歳	18				2	12	4			18
40歳	15				3	8	4			15
41歳	10				4	5	1			10
42歳	12				5	5	2			12
43歳	6				3	3				6
44歳	4				1	3				4
45歳	6				6					6
46歳	10				5	3	2			10
47歳	4				1	3				4
48歳	7				4	2	1			7
49歳	14				8	4	2			14
50歳	13				8	4	1			13
51歳	9			1	7	1				9
52歳	6			2	3	1				6
53歳	4			1	2	1				4
54歳	2			1		1				2
55歳	8			4	3	1				8
56歳	7		1	3	3					7
57歳	5		2	1	2					5
58歳	4			3	1					4
59歳	8	1	1	6						8
60歳以上	2				1	1				2

## 6 職員研修状況

(R7.3.31)

研修別		階級別	合計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
消防 大学 校	総合教育	新任消防長・学校長科	1	1							
		新任教官科	1			1					
		幹部科	1			1					
	実務講習	高度救助・特別高度救助コース	1				1				
小計			4	1		2	1				
消 防 学 校	初任教育		7								7
	専科教育	警防科	2						2		
		予防査察科	2						2		
		危険物科	2						2		
		火災調査科	2				1	1			
		救急科	4								4
		救助科	3							1	2
	幹部教育	初級幹部科	2				2				
	特別教育	通信指令科	2						2		
		救命士養成補助教育 ポンプ操法指導員科	2					2			2
小計			30				5	9	1	15	
ふくしま自治 研修センター	基本研修	実行力アップ研修	16					1	14	1	
		新任課長研修	3			3					
		新任係長研修	13				13				
		新任管理者研修	8				8				
	選択研修	地方公会計講座(オンライン)	1						1		
		接遇実践講座	2								2
		合意形成能力の養成講座	2						2		
		行政のスリム化講座	2			1	1				
		法令入門講座(オンライン)	3					3			
	政策立案のためのデータ分析講座	2						2			
	小計			52			4	22	4	19	1
そ の 他	救急救命士養成研修(東京研修所)		2								2
	指導救命士養成研修(九州研修所)		1					1			
	市町村職員中央研修所法令実務能力の向上A(基礎)		1						1		
	市町村職員中央研修所法令実務能力の向上B(応用)		1						1		
	小計			5				2	1		2
合計			91	1		4	24	12	29	2	19

## 7 職員資格取得状況

(R7.4.1)

区分	種別	階級別								
		合計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士
消防	大型自動車(第1種)	242		4	14	43	58	71	18	34
	大型自動車(第2種)	11			1	9	1			
	中型自動車	19					7	7	2	3
	準中型自動車免許	1								1
	大型特殊自動車	23			2	9	6	5		1
	けん引自動車	3			1	1	1			
	玉掛技能	82			6	22	24	19	6	5
	フォークリフト運転技能	5			1	1	3			
	移動式クレーン運転取扱業務	5			3	2				
	小型移動式クレーン運転技能	79			3	18	23	25	6	4
	小型船舶(5級以上)	37			3	9	12	11	1	1
	高圧ガス製造(乙種機械)	1			1					
	高圧ガス製造(丙種化学特別科目)	24			5	11	7	1		
	潜水士	62			7	15	16	17	2	5
	酸素欠乏硫化水素危険作業主任者	42			5	12	12	9	4	
	アルミニウム溶接技能	0								
	アーク溶接技能	1			1					
	アセチレン溶接技能	0								
ガス溶接技能	8		1	2	1		4			
救急	救急隊員資格者	401		4	22	70	99	105	23	78
	救急救命士	133		2	8	20	29	42	4	28
	気管挿管実施救急救命士	81		2	8	20	26	25		
	薬剤投与実施救急救命士	119		2	9	20	29	40	4	15
	指導救命士	9			1	6	2			
	ブドウ糖溶液投与救急救命士	111		1	2	20	29	40	4	15
	応急手当指導員	393		4	22	70	99	105	23	70
	医科学 修士	1				1				
予防	危険物取扱者(甲種)	7			1	2	2	2		
	危険物取扱者(乙種)	85		2	5	22	30	18	5	3
	危険物取扱者(丙種)	11		1	6		2	2		
	毒劇物取扱者	3			2	1				
	消防設備士(甲種)	9				5	3	1		
	消防設備士(乙種)	32		1	6	6	10	6	1	2
	消防設備点検資格者第一種	0								
	消防設備点検資格者第二種	0								
	予防技術検定(防火査察)	67			2	17	23	18	2	5
	予防技術検定(消防用設備等)	20			1	8	7	4		
予防技術検定(危険物)	22			2	7	6	5	1	1	
通信	第一級 陸上特殊無線技士	30			1	4	15	10		
	第二級 陸上特殊無線技士(特殊乙も含む)	54		1	11	19	13	10		
	第三級 陸上特殊無線技士	314		3	10	49	71	85	25	71
その他	第1種衛生管理者	10			1	4	3	2		
	特定化学物及び四アルキル鉛等作業主任者	27				8	9	8		2
	第一種 自家用発電設備専門技術者	0								
	ボイラー技士(2級)	3				1	2			
	ボイラー技能	3			1		1	1		
	有機溶剤作業主任者	1		1						

## 8 消防組合財産の状況

### (1) 公有財産

#### (ア) 建 物



(R7.4.1)

区 分		延床面積(㎡)	備 考
建 物	行政財産	14,131.62	消防施設

#### (イ) 消防施設

消防施設名	建築年月	延床面積(㎡)	建物構造	備 考
消防本部・郡山消防署庁舎	平成11年3月	6,947.31	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階建て	主訓練塔333.64㎡ 副訓練塔274.93㎡ 駐輪場12.96㎡を含む
大槻基幹分署庁舎	昭和49年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
喜久田基幹分署庁舎	昭和52年3月	409.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	車庫36.00㎡を含む
熱海分署庁舎	昭和50年11月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
日和田分署庁舎	昭和63年3月	395.52	鉄筋コンクリート造 平屋建て	
田村分署庁舎	昭和60年2月	297.87	鉄骨造 一部コンクリート ブロック平屋建て	
安積分署庁舎	昭和50年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
湖南分署庁舎	昭和56年2月	336.75	鉄筋コンクリート造 平屋建て	ボイラー室8.00㎡を含む
中田分署庁舎	昭和57年6月	321.16	鉄筋コンクリート造 平屋建て	ボイラー室8.00㎡ ポンプ室4.41㎡を含む
富久山分署庁舎	令和元年10月	641.62	鉄骨造平屋建て	訓練塔20.0㎡を含む
針生救急所庁舎	昭和54年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
田村消防署庁舎	平成29年6月	1,703.43	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 一部2階建て	訓練塔145.95㎡ 車庫76.72㎡ 駐輪場5.04㎡ LPG収納庫1.87㎡を含む
三春分署庁舎	昭和49年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
小野分署庁舎	昭和49年3月	383.92	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	無線通信用局舎 10.67㎡を含む
滝根分署庁舎	昭和52年3月	373.25	鉄筋コンクリート造 一部2階建て	
都路分署庁舎	昭和55年3月	296.30	鉄筋コンクリート造 平屋建て	倉庫5.00㎡ 倉庫6.30㎡を含む
大越分遣所庁舎	平成16年3月	158.99	木造平屋建て	
合 計		14,131.62		

## (2) 物 品

・ 消防ポンプ自動車	13 台	・ ショートメッセージ端末	1 式
・ 水槽付消防ポンプ自動車	4 台	・ ネットワークセキュリティ	1 式
・ 化学消防ポンプ自動車	2 台	・ 移動無線設備伝送装置	1 式
・ 屈折梯子付消防自動車	1 台	・ 遠隔制御装置	4 式
・ 梯子付消防自動車	1 台	・ 音声合成装置	1 式
・ 救助工作車	3 台	・ 可搬型無線機	12 台
・ 小型動力ポンプ付水槽車	1 台	・ 回線制御装置	1 式
・ 指揮隊車	1 台	・ 基地局無線設備	4 式
・ 救急自動車	21 台	・ 気象情報収集装置	1 式
・ 指令車	15 台	・ 空中線系設備	1 式
・ 普通乗用車	1 台	・ 交流系電源装置	1 式
・ 資機材搬送車（普通）	1 台	・ 災害情報等表示設備	1 式
・ 火災調査車	1 台	・ 指揮台	1 組
・ 支援車Ⅲ型	1 台	・ 指令制御装置	1 式
・ 高度救命処置シミュレーター	2 器	・ 指令台	1 組
・ 画像探索機Ⅰ型	1 式	・ 支援情報システムサーバー	1 式
・ 画像探索機Ⅱ型	2 式	・ 車載端末装置	57 台
・ 地震警報器	1 式	・ 署所端末装置	1 台
・ エアーテント	2 張	・ 消防ネットワーク及び管理装置	1 式
・ 水上バイク	1 艇	・ 多重無線設備	1 式
・ 地震体験装置	1 式	・ 卓上型固定移動局無線設備	19 式
・ 煙体験装置	1 式	・ 長時間録音装置	1 式
・ 模擬消火訓練装置	1 台	・ 直流系電源装置	1 式
・ ブロンズ像「愛の光」	1 体	・ 避雷設備	1 式
・ ハンドルラック	1 組	・ 非常用指令設備	1 式
・ ホース乾燥機	1 台	・ 非常用発電機	1 式
・ 機器収納架	1 組	・ 非常用発電機	31 台
・ AV コントロール卓	1 組	・ 表示盤	1 式
・ 移動式コンプレッサー	1 式	・ 無線避雷設備	1 式
・ 台帳ロッカー移動式	1 式	・ 無停電電源装置	1 式
・ MDF（主配線盤）	1 式	・ 高所カメラ	1 式
・ eメール指令設備	1 式	・ 自動心臓マッサージ器	19 台
・ サーバー	1 式		

※郡山地方広域消防組合財産規則に基づく重要物品（200 万円以上）を掲載

## 9 令和7年度一般会計当初予算

### (1) 歳入

(単位：千円)

款	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較	構成率
1 分担金及び負担金	4,462,877	4,352,963	109,914	73.0%
2 使用料及び手数料	4,939	5,249	△310	0.1%
3 国庫支出金	23,827	29,399	△5,572	0.4%
4 県支出金	970	966	4	0.0%
5 財産収入	653	572	81	0.0%
6 繰入金	45,943	155,477	△109,534	0.7%
7 繰越金	10,000	10,000	0	0.2%
8 諸収入	5,929	6,502	△573	0.1%
9 組合債	1,561,700	605,000	956,700	25.5%
歳入合計	6,116,838	5,166,128	950,710	100%

### (2) 歳出

(単位：千円)

款	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳				構成率
				特定財源			一般財源	
				国・県 支出金	組合債	その他		
1 議会費	572	1,771	△1,199				572	0.0%
2 総務費	163,902	154,847	9,055			300	163,602	2.7%
3 消防費	5,754,755	4,794,360	960,395	24,797	1,561,700	83,135	4,085,123	94.1%
4 公債費	179,609	197,150	△17,541			73,595	106,014	2.9%
5 予備費	18,000	18,000	0				18,000	0.3%
歳出合計	6,116,838	5,166,128	950,710	24,797	1,561,700	157,030	4,373,311	100%

## 10 構成市町普通分担金（過去5年間の予算額の推移）

(単位：千円)

	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計
令和3年度	2,993,268	715,690	199,841	162,201	4,071,000
令和4年度	2,989,909	706,766	195,850	158,475	4,051,000
令和5年度	3,023,148	737,714	200,603	162,535	4,124,000
令和6年度	3,142,578	761,914	202,000	162,508	4,269,000
令和7年度	3,219,238	765,790	208,212	167,760	4,361,000



## 第2章

# 予 防

# 1 月別火災発生状況

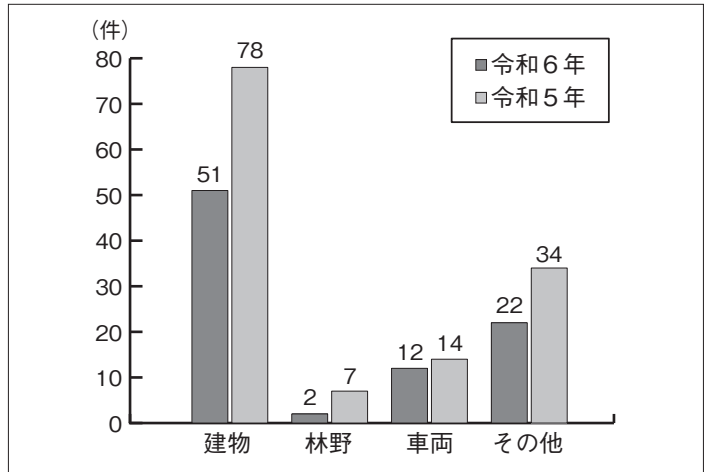
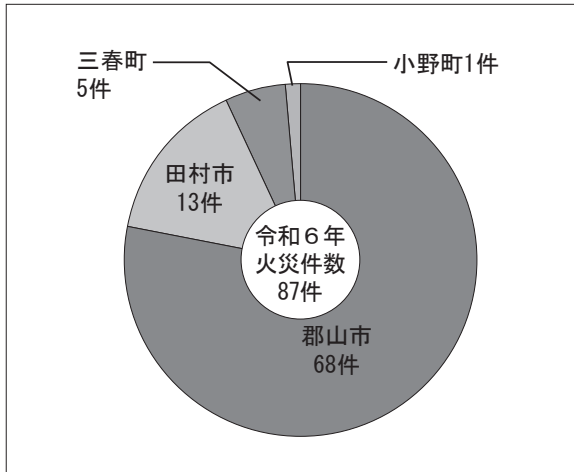


月別火災発生件数及び損害額

(単位：件、千円)

月別	市町	令和6年				合計 (A)	令和5年 (B)	増減 (C)=(A)-(B)
		郡山市	田村市	三春町	小野町			
1月	件数	7				7	5	2
	損害額	20,634				20,634	1,690	18,944
2月	件数	7	2			9	12	△ 3
	損害額	8,703	4,310			13,013	71,242	△ 58,229
3月	件数	10	1			11	29	△ 18
	損害額	49,053	28			49,081	55,525	△ 6,444
4月	件数	7	5	2		14	20	△ 6
	損害額	1,976	1,220	16		3,212	18,464	△ 15,252
5月	件数	2	2		1	5	10	△ 5
	損害額	9,140	2,421		9,606	21,167	9,567	11,600
6月	件数	8	1	2		11	9	2
	損害額	21,279	0	8,564		29,843	20,004	9,839
7月	件数	5		1		6	12	△ 6
	損害額	27,936		0		27,936	15,985	11,951
8月	件数	3	1			4	7	△ 3
	損害額	320	472			792	3,607	△ 2,815
9月	件数	6				6	7	△ 1
	損害額	2,021				2,021	5,442	△ 3,421
10月	件数	4				4	8	△ 4
	損害額	10,625				10,625	34,128	△ 23,503
11月	件数	6	1			7	6	1
	損害額	39,999	101			40,100	1,867	38,233
12月	件数	3				3	8	△ 5
	損害額	14,801				14,801	40,961	△ 26,160
計	件数	68	13	5	1	87	133	△ 46
	損害額	206,487	8,552	8,580	9,606	233,225	278,482	△ 45,257

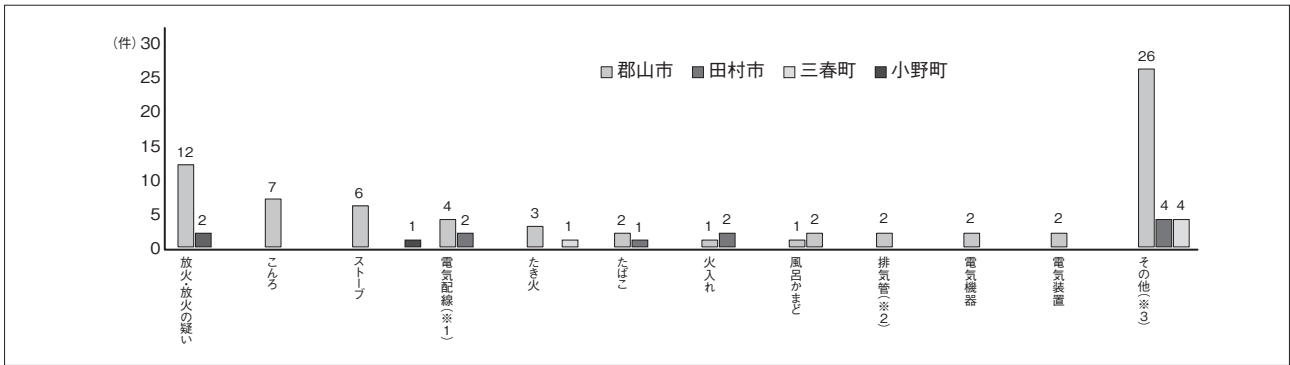
## 2 市町別火災発生状況



区 分	令和6年					令和5年	増 減 (C)=(A)-(B)
	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計(A)	(B)	
出火件数合計(件)	68	13	5	1	87	133	△ 46
建物	40	7	3	1	51	78	△ 27
林野	1	1			2	7	△ 5
車両	12				12	14	△ 2
その他	15	5	2		22	34	△ 12
焼損棟数(棟)	67	10	3	2	82	157	△ 75
全焼	21	4		1	26	60	△ 34
半焼	3	2			5	11	△ 6
部分焼	17	2	1		20	45	△ 25
ぼや	26	2	2	1	31	41	△ 10
延焼棟数(棟)	27	4	0	1	32	79	△ 47
全焼	10	1			11	29	△ 18
半焼	1	1			2	5	△ 3
部分焼	9	2			11	34	△ 23
ぼや	7			1	8	11	△ 3
建物焼損面積(m <sup>2</sup> )	3,096	530		305	3,931	4,936	△ 1,005
建物焼損表面積(m <sup>2</sup> )	141		15		156	72	84
林野焼損面積(a)	22	1			23	11,409	△ 11,386
死者(人)	3	1			4	14	△ 10
負傷者(人)	14	3	1	1	19	21	△ 2
り災世帯(世帯)	34	3	0	2	39	70	△ 31
全損	11	2			13	20	△ 7
半損	3	1			4	3	1
小損	20			2	22	47	△ 25
り災人数(人)	73	7		3	83	143	△ 60
損害額(千円)	206,487	8,552	8,580	9,606	233,225	278,482	△ 45,257
建物	198,458	7,963	8,580	9,606	224,607	263,409	△ 38,802
林野	12				12	6,879	△ 6,867
車両	5,307				5,307	6,051	△ 744
その他	2,710	589			3,299	2,143	1,156
(爆発)					0	0	0
出火率※(件)					2.31	3.50	△ 1.19

※ 出火率：人口1万人あたりに対する1年間の火災発生件数（小数第3位四捨五入）  
 なお、令和6年については、令和6年12月1日現在の人口（人）を基準とした。

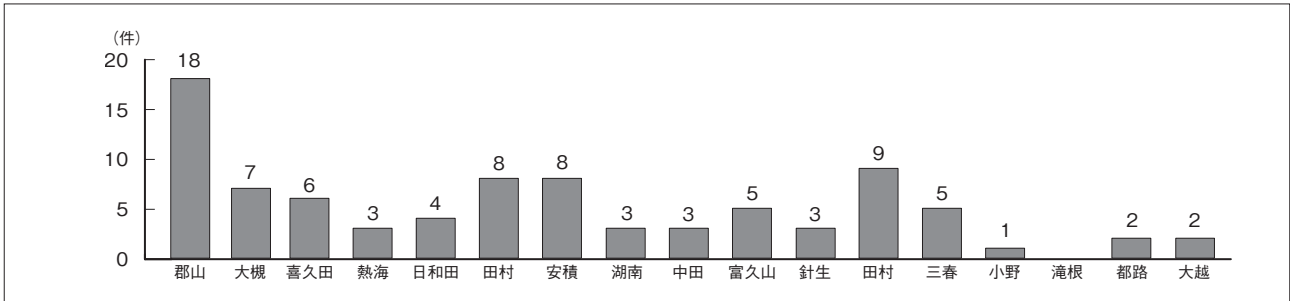
### 3 市町別・原因別火災発生状況



原因	郡山市	田村市	三春町	小野町	計
放火・放火の疑い	12	2			14
こんろ	7				7
ストーブ	6			1	7
電気配線(※1)	4	2			6
たき火	3		1		4
たばこ	2	1			3
火入れ	1	2			3
風呂かまど	1	2			3
排気管(※2)	2				2
電気機器	2				2
電気装置	2				2
その他(※3)	26	4	4		34
合計	68	13	5	1	87

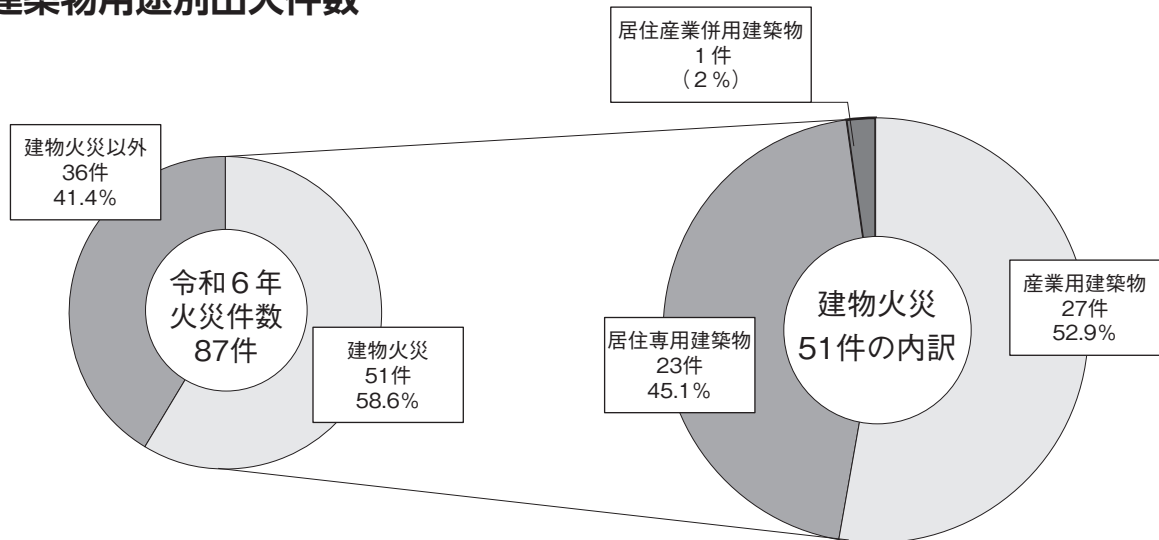
- ※1 電灯・電話等の配線及び配線器具を合算
- ※2 車両マフラーなど
- ※3 上記に含まれない原因の合算

### 4 署所別火災発生状況



区分	令和6年				令和5年				対前年比				
	件数	損害額(千円)	死者	傷者	件数	損害額(千円)	死者	傷者	件数	損害額(千円)	死者	傷者	
郡山消防署管内	郡山	18	54,948	1	6	31	24,369	5	4	△13	30,579	△4	2
	大槻	7	14,203			17	90,786	2	6	△10	△76,583	△2	△6
	喜久田	6	2,119			9	28,935			△3	△26,816		
	熱海	3	1,422			4	11,872	1	1	△1	△10,450	△1	△1
	日和田	4	14,190		3	11	6,135		2	△7	8,055		1
	田村	8	44,530			8	27,686			0	16,844		
	安積	8	21,483	2	1	5	896		1	3	20,587	2	
	湖南	3	5,728			3	2,371	1		0	3,357	△1	
	中田	3	7,578		1	5	10,049	1		△2	△2,471	△1	1
	富久山	5	18,639		3	9	3,755		4	△4	14,884		△1
針生	3	21,647			2	20			1	21,627			
小計	68	206,487	3	14	104	206,874	10	18	△36	△387	△7	△4	
田村消防署管内	田村	9	8,366	1	3	11	18,901	1	1	△2	△10,535		2
	三春	5	8,580		1	7	29,634	2	1	△2	△21,054	△2	
	小野	1	9,606		1	6	21,660	1	1	△5	△12,054	△1	
	滝根												
	都路	2	69			1				1	69		
大越	2	117			4	1,413			△2	△1,296			
小計	19	26,738	1	5	29	71,608	4	3	△10	△44,870	△3	2	
合計	87	233,225	4	19	133	278,482	14	21	△46	△45,257	△10	△2	

## 5 建築物用途別出火件数

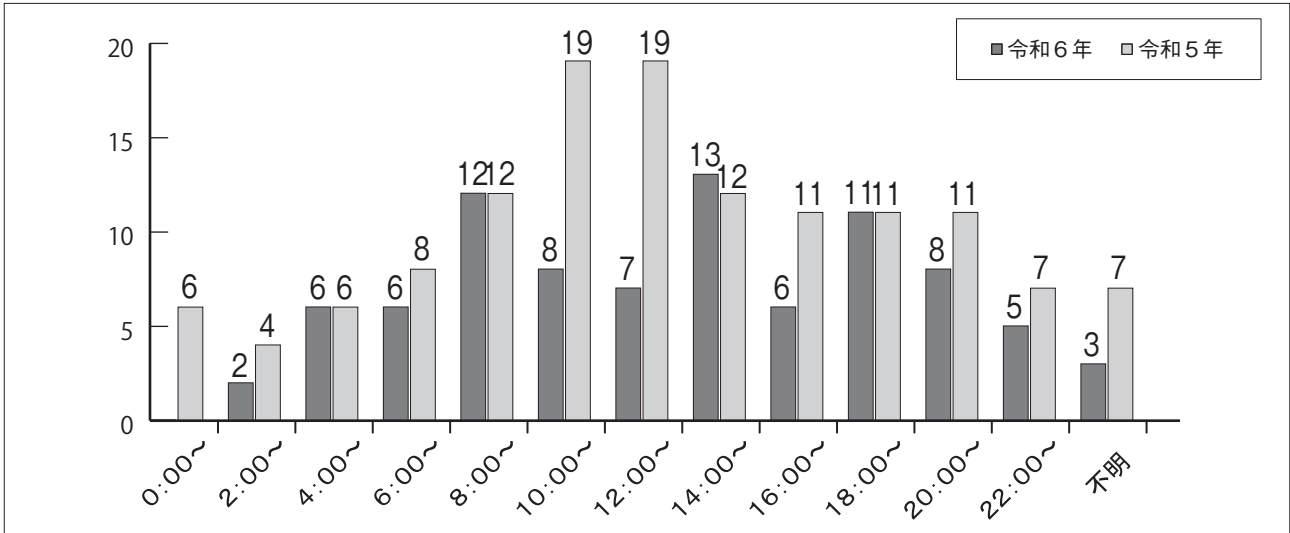


## 6 市町別建築物用途別出火件数

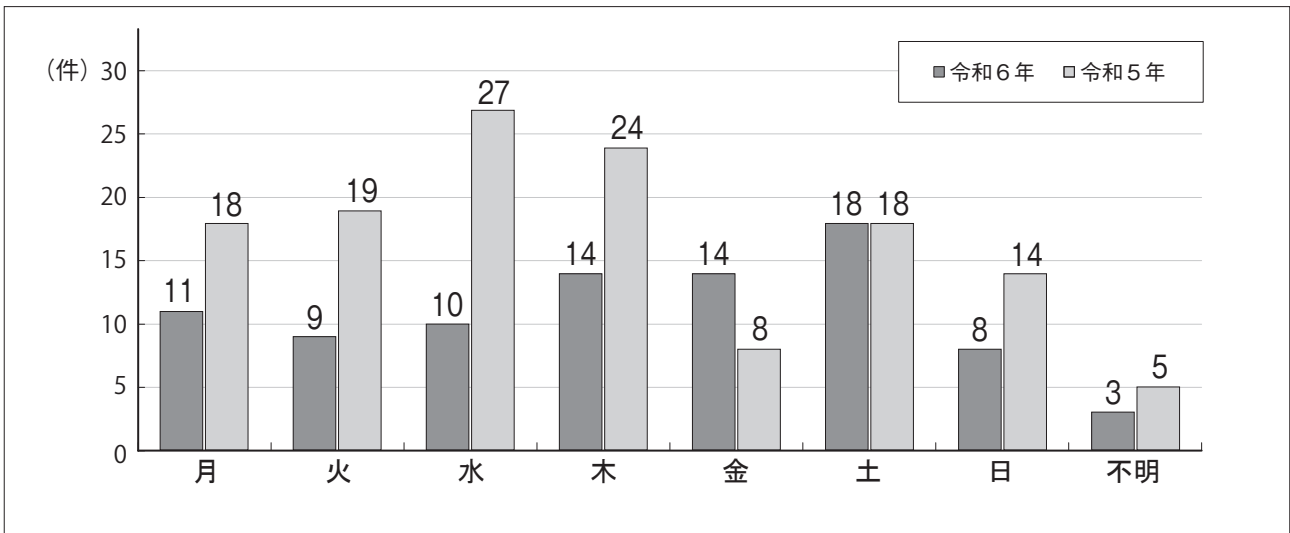
(R6.12.31)

用途		市町					合計
		郡山市	田村市	三春町	小野町		
建 物	居住専用	居 住	21	2			23
		付 属 別 棟					
		小 計	21	2			23
	居住産業併用建築物	農 林 水 産					
		鉱 工 業					
		商 業	1				1
		サ ー ビ ス					
		そ の 他					
		小 計	1				1
	産業用建築物	事 務 所	1				1
		店 舗	3				3
		工 場・作 業 場	6	1	3	1	11
		倉 庫	2				2
そ の 他		6	4			10	
小 計		18	5	3	1	27	
合 計		40	7	3	1	51	
建 物 以 外	林 野	1	1			2	
	車 両	12				12	
	そ の 他	15	5	2		22	
	小 計	28	6	2		36	
合 計		68	13	5	1	87	

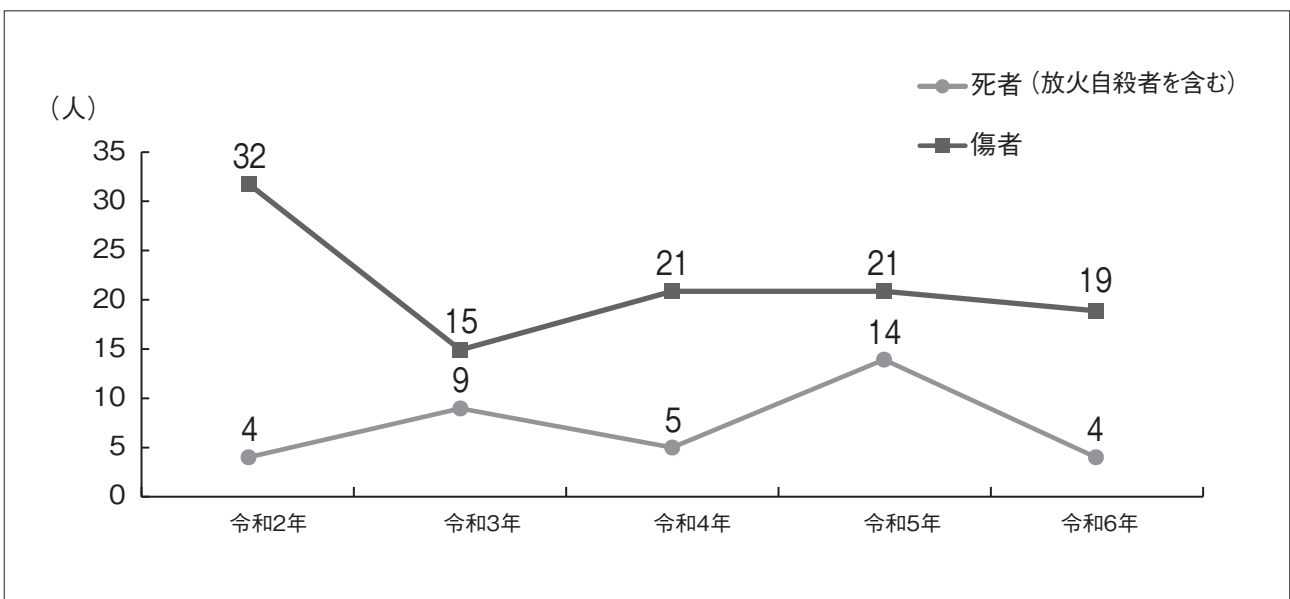
## 7 時間別火災発生状況



## 8 曜日別火災発生状況



## 9 火災による死傷者の推移



# 10 階層別防火対象物

(R7.3.31)

項目	対象物	階層													合計			
		地下1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		13以上		
1	イ 劇場・映画館等		17	14	6	2											39	
	ロ 公会堂・集会場		195	102	11	2	2	1									313	
2	イ キャバレー・カフェ等			1	1												2	
	ロ 遊技場・ダンスホール		18	21				1									40	
2	ハ 風営法に規定する性風俗関連特殊営業を営む店舗その他これらに類するもの																	
	ニ カラオケボックス・物品を個室において客に利用させる店舗		2	4	2	1											9	
3	イ 待合・料理店等		1		1	1											3	
	ロ 飲食店		154	85	17	9	4	1									270	
4	百貨店・マーケット等		513	180	17	8											718	
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等		37	75	20	7	6	4	3		4	6	2	1	1		166	
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅		36	3,648	704	294	108	48	39	34	12	17	9	16	40		5,005	
6	イ (1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。 (i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。(2)(i)において同じ。)を有すること。 (ii) 医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。		3	1	5	5	4	5	1	2							26	
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii) 四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。			4	1	1												6
	(3) 病院((1)に掲げるものを除く。)、患者を入院させるための施設を有する診療所((2)に掲げるものを除く。)又は入所施設を有する助産所		2	7	7	2	5	1	1									25
	(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所		52	149	14	2	1			1								219
ロ	(1) 老人短期入所施設その他これらに類する施設		44	65	42	6	4										161	
	(2) 救護施設		2	1													3	
	(3) 乳児院																	
	(4) 障害児入所施設				1												1	
	(5) 障害者支援施設その他これらに類する施設		5	4													9	
ハ	(1) 老人デイサービスセンターその他これらに類する施設		39	31	1	1											72	
	(2) 更正施設																	
	(3) 助産施設その他これらに類する施設		61	51	1												113	
	(4) 児童発達支援センターその他これらに類する施設		9	11	2												22	
	(5) 身体障害者福祉センターその他これらに類する施設		37	50	3												90	
ニ 幼稚園又は特別支援学校		16	29	8													53	
7	小学校・中学校・高等学校等		129	147	122	33	16	3	2	1	1	1					455	
8	図書館・博物館・美術館等		4	9	1	1											15	
9	イ 公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場等)		1	3													4	
	ロ 公衆浴場(上記以外の公衆浴場)		9	2													11	
10	停車場・船舶等の発着場等		2	1													3	
11	神社・寺院・教会等		51	69	5	1											126	
12	イ 工場・作業場		1,054	737	65	12	2	3									1,873	
	ロ 映画スタジオ等			2	1		1										4	
13	イ 自動車車庫・駐車場		88	24	3	4	1	2									122	
	ロ 飛行機等の格納庫																	
14	倉庫		935	506	32	7											1,480	
15	前各項に該当しない事業所		1,784	1,216	222	53	23	13	7	7	8	2	2				2,338	
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物		123	691	250	81	42	27	14	10	5	2	4	1	4		1,254	
	ロ 上記以外の複合用途対象物		52	614	257	53	24	19	12	3	2		2		1		1,039	
16の2	地下																	
16の3	準地下																	
17	重要文化財等の建造物		9	1	1												11	
18	アーケード(延長50m以上)		5														5	
19	市町村長の指定する山林																	
20	総務省令で定める舟車																	
合計			1,448	8,555	1,823	586	243	128	79	58	32	28	19	18	46		16,105	

# 11 市町別防火対象物

(R7.3.31)

項目	対象物	市 町				合計
		郡山市	田村市	三春町	小野町	
1	イ 劇場・映画館等	35	1	2	1	39
	ロ 公会堂・集会場	213	53	21	26	313
2	イ キャバレー・カフェ等	2				2
	ロ 遊技場・ダンスホール	35	4		1	40
3	イ 待合・料理店等	2		1		3
	ロ 飲食店	243	16	8	3	270
4	百貨店・マケット等	619	60	15	24	718
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等	130	18	13	5	166
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅	4,774	145	44	42	5,005
6	イ (1) 次のいずれにも該当する病院(火災発生時の延焼を抑制するための消火活動を適切に実施することができる体制を有するものとして総務省令で定めるものを除く。) (i)診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう。(2)(i)において同じ。)を有すること。 (ii)医療法(昭和二十三年法律第二百五号)第七条第二項第四号に規定する療養病床又は同項第五号に規定する一般病床を有すること。	25			1	26
	(2) 次のいずれにも該当する診療所 (i)診療科名中に特定診療科名を有すること。 (ii)四人以上の患者を入院させるための施設を有すること。	4	2			6
	(3) 病院(1)に掲げるものを除く。、患者を入院させるための施設を有する診療所(2)に掲げるものを除く。)又は入所施設を有する助産所	23	1	1		25
	(4) 患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	187	16	8	8	219
6	ロ (1) 老人短期入所施設その他これらに類する施設	119	24	12	6	161
	(2) 救護施設	3				3
	(3) 乳児院					
	(4) 障害児入所施設	1				1
	(5) 障害者支援施設その他これらに類する施設	7	2			9
6	ハ (1) 老人デイサービスセンターその他これらに類する施設	56	8	4	4	72
	(2) 更正施設					
	(3) 助産施設その他これらに類する施設	101	7	4	1	113
	(4) 児童発達支援センターその他これらに類する施設	18	3	1		22
	(5) 身体障害者福祉センターその他これらに類する施設	66	15	8	1	90
ニ 幼稚園又は特別支援学校	49	3	1		53	
7	小学校・中学校・高等学校等	390	29	23	13	455
8	図書館・博物館・美術館等	7	4	3	1	15
9	イ 公衆浴場(蒸気浴場・熱気浴場等)	3		1		4
	ロ 公衆浴場(上記以外の公衆浴場)	11				11
10	停車場・船舶等の発着場等	2			1	3
11	神社・寺院・教会等	81	26	13	6	126
12	イ 工場・作業場	1,440	254	107	72	1,873
	ロ 映画スタジオ等	4				4
13	イ 自動車車庫・駐車場	101	11	7	3	122
	ロ 飛行機等の格納庫					
14	倉庫	1,166	169	72	73	1,480
15	前各項に該当しない事業所	1,896	264	96	82	2,338
16	イ 特定防火対象物が存する複合用途対象物	1,109	72	51	22	1,254
	ロ 上記以外の複合用途対象物	947	40	38	14	1,039
16の2	地下					
16の3	準地下					
17	重要文化財等の建造物	5	3		3	11
18	アーケード(延長50m以上)	5				5
19	市町村長の指定する山林					
20	総務省令で定める舟車					
合計		13,888	1,250	554	413	16,105

## 12 年度別火災予防条例に基づく各種届出状況

(R7.3.31)

種別	年度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
禁止行為の解除承認申請	78	80	125	154	124
防火対象物使用開始(変更)届出書	385	415	379	375	377
火を使用する設備等の設置届出書	61	72	63	47	54
電気設備設置届出書	168	132	141	101	146
水素ガスを充てんする気球の設置届出書					
火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生するおそれのある行為の届出書	265	357	343	272	227
煙火打上げ・仕掛け届出書	93	100	118	89	107
催物開催届出書	2	4	14	17	10
水道断水・減水届出書	15	1	6		
消防活動上支障ある行為等の届出書	94	96	407	207	80
露店等の開設届出書	59	91	211	314	302
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)届出書	120	77	55	57	83
少量危険物・指定可燃物貯蔵(取扱い)廃止届出書	61	47	33	39	46
指定洞道等届出書(新規・変更)					
タンクの水張り検査等申請書		4			
合計	1,401	1,476	1,895	1,672	1,556

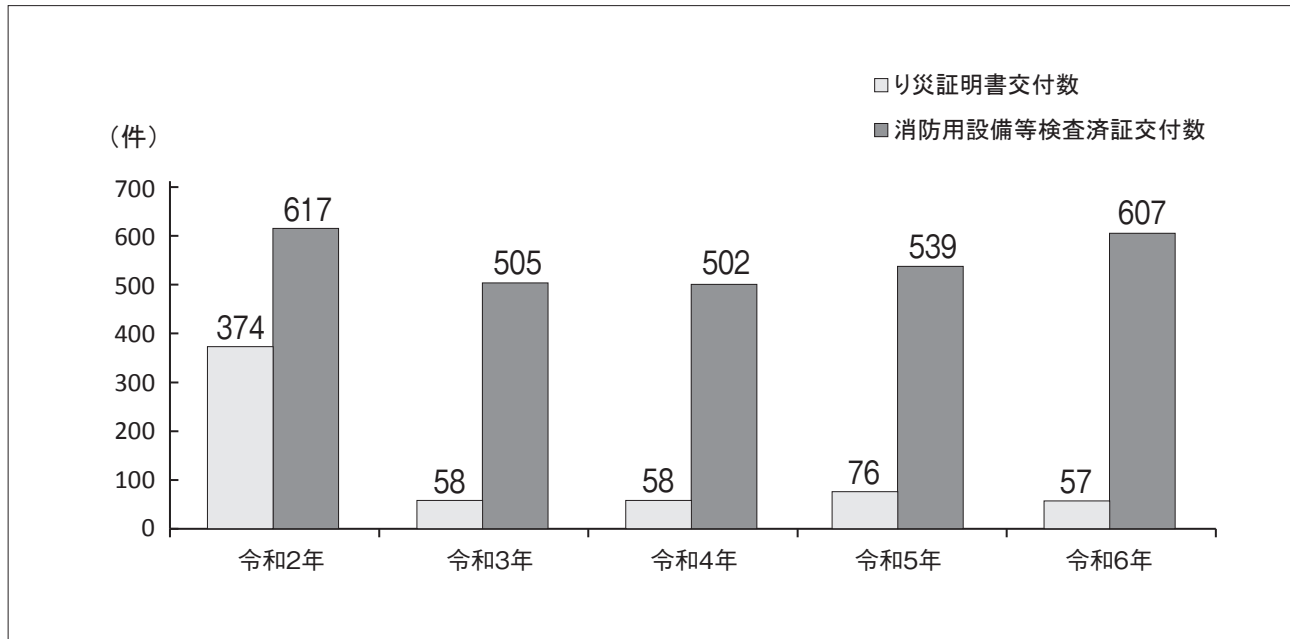
## 13 年度別火災予防条例以外の各種届出等状況

(R7.3.31)

種別	年度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
防火管理者選任(解任)届出書	726	826	882	793	874
消防計画作成(変更)届出書(防火管理に係る)	1,288	1,370	1,279	1,220	1,542
防災管理者選任(解任)届出書	37	3	1		
消防計画作成(変更)届出書(防災管理に係る)	4	7		5	
自衛消防組織設置(変更)届出書	38	10	7	21	248
消火設備	463	287	379	281	148
警報設備	709	554	679	652	257
避難設備	340	326	444	347	213
消火活動上必要な施設	13	7	8	10	2
意見書交付申請		1		2	4
圧縮アセチレンガス等の貯蔵(取扱い)開始(廃止)届出書	146	179	101	103	63
合計	3,764	3,570	3,780	3,434	3,351

## 14 年度別証明書等交付件数

(R7.3.31)



## 15 市町別危険物施設

(R7.3.31)

施設		市町	郡山市	田村市	三春町	小野町	合計
製造所			24	1	10	3	38
貯蔵所	屋内貯蔵所		210	16	25	16	267
	屋外タンク貯蔵所		132	8	22	5	167
	屋内タンク貯蔵所		28	1			29
	地下タンク貯蔵所		247	28	18	19	312
	簡易タンク貯蔵所						
	移動タンク貯蔵所		293	23	11	9	336
	屋外貯蔵所		45	2	1	4	52
小計			955	78	77	53	1,163
取扱所	給油取扱所		177	37	6	11	231
	うちセルフ型		41	6	1	4	52
	販売取扱所		8				8
	一般取扱所		158	37	19	12	226
小計			343	74	25	23	465
合計			1,322	153	112	79	1,666

## 16 年度別危険物施設認可・再交付・各種届出状況

(R7.3.31)

種別	年度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予防規程制定(変更)認可申請	26	16	18	14	17
危険物保安統括管理者選任・解任届					
危険物保安監督者選任・解任届	89	142	97	97	105
譲渡引渡し届	9	15	10	12	15
品名、数量又は指定数量の倍数変更届	36	38	36	39	45
完成検査済証等再交付申請	4	1	4		3
許可書等再交付申請	3	1	1		2
廃止届	57	42	36	38	44
合計	224	255	202	200	231

## 17 倍数別危険物施設

(R7.3.31)

施設 倍数	製 造 所	貯蔵所								取扱所				合 計
		屋内 貯蔵所	屋外 タンク 貯蔵所	屋内 タンク 貯蔵所	地下 タンク 貯蔵所	簡易 タンク 貯蔵所	移動 タンク 貯蔵所	屋外 貯蔵 所	小 計	給油 取扱 所	販売 取扱 所	一般 取扱 所	小 計	
5倍以下	3	117	30	20	171		220	13	571	10	2	94	106	680
5倍を超え ～10倍以下	5	56	22	8	76		12	15	189	10	3	45	58	252
10～50	10	38	52	1	48		22	24	185	73	3	69	145	340
50～100	9	15	18		10		68		111	24		6	30	150
100～150	5	29	2		2		14		47	20		1	21	73
150～200		3	11		1				15	35		2	37	52
200～1,000	5	5	19		3				27	59		6	65	97
1,000～5,000	1	2	9		1				12			1	1	14
5,000～10,000		1	3						4			1	1	5
10,000倍を 超えるもの		1	1						2			1	1	3
合計	38	267	167	29	312	0	336	52	1,163	231	8	226	465	1,666

# 18 年度別危険物施設許可等処理状況

(R7.3.31)

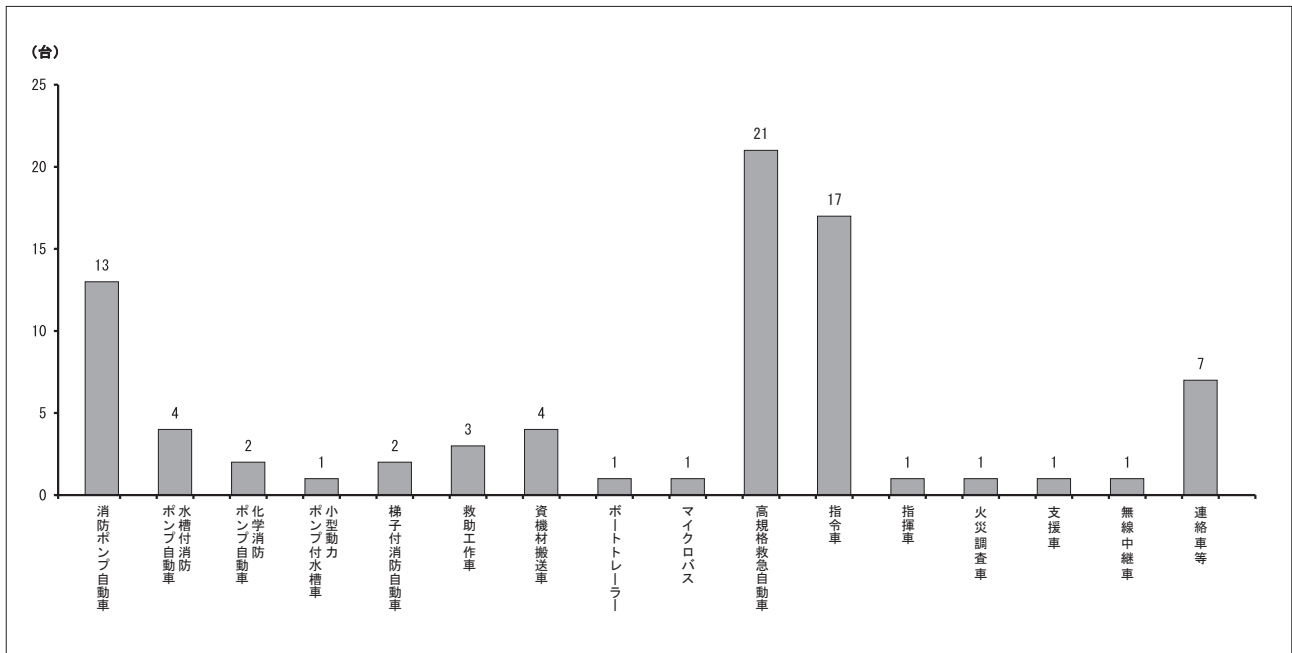
施設別	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
製 造 所	設 置 許 可	1				1
	変 更 許 可	12	19	11	21	19
	設 置 完 成	1	1			
	変 更 完 成	10	16	16	19	25
	仮使用承認	8	17	12	17	14
屋 内 貯 蔵 所	設 置 許 可	5	13	7	2	4
	変 更 許 可		5	4	5	6
	設 置 完 成	3	1	9	7	3
	変 更 完 成	1	16	3	6	6
	仮使用承認		4		2	3
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	設 置 許 可	1	1			3
	変 更 許 可	5	6	3	3	12
	設 置 完 成	2	1			1
	変 更 完 成	5	5	3	4	10
	仮使用承認		2	1	3	4
屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	設 置 許 可	1				
	変 更 許 可					
	設 置 完 成		1			
	変 更 完 成					
	仮使用承認					
地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	設 置 許 可	1	1		3	4
	変 更 許 可		1	3	1	2
	設 置 完 成	2	2		1	1
	変 更 完 成		1	2	2	2
	仮使用承認					
簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	設 置 許 可					
	変 更 許 可					
	設 置 完 成					
	変 更 完 成					
	仮使用承認					
移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	設 置 許 可	11	10	4	13	7
	変 更 許 可	17	14	16	15	16
	設 置 完 成	10	11	4	10	8
	変 更 完 成	18	13	16	14	15
	仮使用承認					
屋 外 貯 蔵 所	設 置 許 可	1	1	4	1	
	変 更 許 可					
	設 置 完 成	1	1		1	1
	変 更 完 成					
	仮使用承認					
給 油 取 扱 所	設 置 許 可	1		1	3	2
	変 更 許 可	59	19	30	23	34
	設 置 完 成	2			4	3
	変 更 完 成	58	21	27	22	32
	仮使用承認	53	15	22	19	31
販 売 取 扱 所	設 置 許 可					
	変 更 許 可					
	設 置 完 成					
	変 更 完 成					
	仮使用承認					
一 般 取 扱 所	設 置 許 可	4	1	4		2
	変 更 許 可	35	29	17	27	19
	設 置 完 成	5	3	3	3	
	変 更 完 成	32	31	18	22	20
	仮使用承認	30	31	14	22	13
合 計	設 置 許 可	26	27	20	22	23
	変 更 許 可	128	93	84	95	108
	設 置 完 成	26	21	16	26	17
	変 更 完 成	124	103	85	89	110
	仮使用承認	91	69	49	63	65
完 成 検 査 前 検 査 ( 水 圧 )	6	2	1		3	
完 成 検 査 前 検 査 ( 水 張 )	8	1	5	6	6	
仮 貯 蔵 ・ 仮 取 扱 承 認	6	4	3	5	3	

## 第 3 章

# 消 防

# 1 車両種別保有状況

(R7.4.1)



# 2 車両配置状況

(R7.4.1)

車両	所属	郡山消防署管内											田村消防署管内					合計			
		消防本部	郡山消防署	分署等								田村消防署	分署等								
				大槻	喜久田	熱海	日和田	田村	安積	湖南	中田		富久山	針生	移	三春	小野		滝根	都路	大越
消防ポンプ自動車		2			1	1	1	1					3	1	1	1	1		13		
水槽付消防ポンプ自動車			1		1							1	1						4		
化学消防ポンプ自動車		2																	2		
小型動力ポンプ付水槽車													1						1		
梯子付消防自動車		2																	2		
救助工作車		1		1									1						3		
資機材搬送車		3											1						4		
ボートトレーラー		1																	1		
マイクロバス		1																	1		
高規格救急自動車		3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	21		
指令車		3	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1	1	1	17		
指揮車													1						1		
火災調査車		1																	1		
支援車		1																	1		
無線中継車			1																1		
連絡車等		7																	7		
合計		10	18	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1	10	1	3	3	3	3	1	80

### 3 消防車両出動状況

(R6.12.31)

	出動回数	出動延人員	出動延車両	車 両 別						
				ポンプ車	タンク車	化学車	救助工作車	広報車	その他の車両	
火災	70	1,456	399	132	65	42	36	14	110	
うち林野火災	3	67	20	6	4	2	1	1	6	
風水害等の災害	17	91	24	4	6	2	6		6	
捜索 ※1										
誤報等	39	557	153	40	35	15	16	5	42	
その他の出動	警察との協力 ※2									
	焼跡処理 ※3									
	公共作業 ※4									
	危険排除 ※5	103	709	196	28	35	41	3	1	88
	後方支援 ※6	620	4,626	1,321	345	142	101	36	15	682
	ヘリポート確保	38	225	78	18	3		2	16	39
	その他 ※7	164	898	229	59	37	86	11	1	35
小 計	925	6,458	1,824	450	217	228	52	33	844	
合 計	1,051	8,562	2,400	626	323	287	110	52	1,002	

- ※1 山岳遭難、水難、航空機又は船舶の遭難に出動したもの。
- ※2 水難事故等で時間経過から死亡が確定的となっている場合に出勤したもの。
- ※3 火災鎮火後、時間をおいて警戒に出動したもの。
- ※4 側溝等の排水作業、強風時の粉塵拡散防止作業に出動したもの。
- ※5 ガソリン等が流出し、二次災害防止及び流水汚染防止のため回収、除去作業等に出勤したもの。
- ※6 救急出動や救助出動に伴い後方支援のために出勤したもの。
- ※7 「その他の出動」の各項目以外の内容で出勤したもの。

### 4 一般業務出向状況

(R6.12.31)

	出向回数	出向延人員	出向延車両	車 両 別					
				ポンプ車	タンク車	化学車	救助工作車	広報車	その他の車両
演習訓練 ※1	1,756	5,940	1,799	485	172	104	204	260	574
広報・指導 ※2	1,141	2,825	1,143	149	88	57	49	457	343
警防調査 ※3	3,551	9,012	3,587	275	230	167	153	1,058	1,704
火災原因調査 ※4	164	492	190	32	12	9	9	77	51
特別警戒 ※5	1,670	4,593	1,676	88	126	6	23	308	1,125
予防査察 ※6	1,605	4,848	1,622	222	197	38	37	456	672
合 計	9,887	27,710	10,017	1,251	825	381	475	2,516	4,502

- ※1 関係機関と合同で行う演習訓練で消防車両が出向したもの及び消防機関単独で訓練したもの。
- ※2 住民等が行う消防訓練に対して指導したもの。（消防操法指導を含む）
- ※3 地水利、危険区域、対象物調査等したもの。
- ※4 火災の原因、損害調査したもの。
- ※5 火災警報発令時、火災期、台風時、花火大会、祭礼等における火災等の警戒したもの。
- ※6 消防法令により、消防用設備の設置について規制される対象建物の立入調査したもの。

## 5 各種協定

本組合の消防力のみでは、対処し難い大規模災害や本組合境界付近で発生した災害等に対し、円滑有効な消防活動を実施し、被害を最小限にとどめるため、下表のとおり応援協定を締結し、消防力の効率的な運用を図っています。

### (1) 相互応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	応援内容
消防相互 応援協定	昭和48年12月1日	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	火 災  救 急
	昭和49年1月1日	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	その他の災害
	昭和49年8月6日	いわき市消防本部	

### (2) 高速道路応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	応援内容
東北自動車道 消防相互応援協定	平成2年4月1日	須賀川地方広域消防本部 安達地方広域行政組合消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部 福島市消防本部	火 災  救 急  その他の災害
磐越自動車道 消防相互応援協定	平成8年10月17日	安達地方広域行政組合消防本部 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 いわき市消防本部 喜多方地方広域市町村圏組合消防本部	
あぶくま高原道路 消防相互応援協定	平成23年3月26日	須賀川地方広域消防本部 白河地方広域市町村圏消防本部	

### (3) 福島空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定

名 称	締結年月日	締結先	内 容
福島空港及びその周辺 における消火救難活動 に関する協定	平成5年3月20日	福島県	航空及びその周辺における航空機に関する火災、 その他の災害に際して被害の防止又は軽減を図る。

#### (4) 大規模災害等の応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	内 容
福島県広域消防相互応援協定	平成9年 12月26日	県内消防本部	大規模及び特殊な災害が発生し又は発生するおそれのある場合、消防本部が相互に応援体制を確立有効に対処する。
福島県広域消防相互応援協定に基づく避難指示区域内の広域応援隊活動方針	平成25年 10月31日	県内消防本部	東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故に伴い設定された、避難指示区域内における福島県消防広域応援隊の活動方針を定め、災害が発生し又は発生するおそれのある場合、消防本部が相互に応援体制を確立し有効に対処する。
福島県広域消防相互応援協定に基づく東京電力福島第一原子力発電所での多数傷病者発生時における広域応援隊の活動方針	平成25年 10月31日	県内消防本部	東京電力福島第一原子力発電所で多数傷病者が発生し、双葉地方広域市町村圏組合消防本部の搬送能力を超えた救急搬送が生じた場合、消防本部が相互に応援体制を確立し有効に対処する。

#### (5) 火災原因調査に係る相互応援協定

名 称	締結年月日	締 結 先	内 容
火災原因調査に係る相互応援協定	平成11年 12月27日	県内消防本部	大規模火災及び相互応援体制による原因調査が必要と認める特異火災発生時に有効に対処する。

#### (6) 建設機械等の貸借に関する協定書

名 称	締結年月日	締 結 先	内 容
建設機械等の貸借に関する協定書	平成14年 9月	福島建機株式会社	地震、水火災等の災害及び事故並びに訓練の際に建設機械等を借受けすることに関すること。
消防活動等の協力に関する協定書	令和2年 6月16日	Creative有限会社	地震、水火災等の災害及び事故並びに訓練の際に大型レッカー車等を活用し消防活動等への協力。
消防活動等の協力に関する協定書	令和6年 8月21日	影山モータース	地震、水火災等の災害及び事故並びに訓練の際に大型レッカー車等を活用し消防活動等への協力。

#### (7) ドローン等に係わる連携協力に関する協定書

名 称	締結年月日	締 結 先	内 容
ドローンに係わる連携協力に関する協定書	平成29年 12月20日	株式会社 スペースワン	火災、地震、風水害その他の災害時や訓練など、ドローンの運用について相互の連携強化を図る。
ドローン等の産業用ロボットに係わる連携協力に関する協定書	平成30年 2月1日	イームズロボティクス 株式会社	火災、地震、風水害その他の災害時や訓練など、ドローン等の産業ロボットの運用について相互の連携強化を図る。

## 6 消防水利の現有数

(R6.12.31)

	消防水利現有数				耐震性 貯水槽	合 計
	公設消火栓	公設防火水槽		小 計		
		40m <sup>3</sup> 未満	40m <sup>3</sup> 以上			
郡 山 市	3,602	76	407	483	15	4,100
田 村 市	494	367	208	575		1,069
三 春 町	306	19	218	237	6	549
小 野 町	163	33	46	79		242
合 計	4,565	495	879	1,374	21	5,960

### ●耐震性貯水槽

- 1 大規模な地震などの災害時に、飲料水の確保と火災時には消火用として活用できる水槽です。
- 2 この貯水槽は、水道管を太くした形で普段は常にきれいな水が流れています。
- 3 地震で配水管が壊れた場合、自動的に弁が作動し、水槽内の水が飲料水として確保されます。
- 4 貯水槽1基（50m<sup>3</sup>）で、約 16,000 人分の一日分の飲料水を確保できます。

○郡山市	希望ヶ丘団地	100m <sup>3</sup>	○郡山市	荒井中央公園	50m <sup>3</sup>
	芳賀小学校	50m <sup>3</sup>		郡山駅西口広場	50m <sup>3</sup>
	四ッ長公園	50m <sup>3</sup>		21世紀記念公園	50m <sup>3</sup>
	行健小学校	50m <sup>3</sup>		芳山公園	50m <sup>3</sup>
	開成山公園	50m <sup>3</sup>	○三春町	みはる交流館まほら	80m <sup>3</sup>
	酒蓋公園	50m <sup>3</sup>		役場西側駐車場	100m <sup>3</sup>
	香久池公園	50m <sup>3</sup>		旧若松屋駐車場	80m <sup>3</sup>
	西部公園	50m <sup>3</sup>		旧ヨークベニマル跡地	
	西ノ内公園	50m <sup>3</sup>		(中町)	80m <sup>3</sup>
	緑ヶ丘ふれあいセンター	50m <sup>3</sup>		三春中学校駐車場	80m <sup>3</sup>
	郡山消防署	50m <sup>3</sup>		平沢工業団地	40m <sup>3</sup>

## 第 4 章

# 救 急

# 1 署所別救急出動件数及び搬送人員

(上段:出動件数)  
(下段:搬送人員)

(R6.12.31)

署所	種別	合計	救 急 事 故 種 別													
			火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	そ の 他			
													転院搬送	医師搬送	資材搬送	その他
郡山消防署	郡山消防署	3,232	11		4	162	18	13	428	9	36	2,171	323	9	8	40
	大基幹分署	2,886	3		3	148	19	12	395	5	30	1,947	324			
	喜久田基幹分署	2,004	10			118	14	9	236	2	23	1,451	117			24
	熱分署	1,826	2			112	14	9	220	2	17	1,333	117			
	日和田分署	1,590	6			72	15	14	200	1	18	1,174	75	2		13
	田村分署	1,437				63	14	14	192		16	1,063	75			
	安積分署	545				37	6	5	74		4	403	14			2
	針急救所	517				35	6	5	70		2	385	14			
	湖南分署	841				48	8	5	135	1	6	580	47	1	1	9
	富久山分署	768				48	8	5	127	1	2	530	47			
	針急救所	770	1	1		48	5	8	94	1	12	542	53			5
	針急救所	679		1		39	5	8	87	1	5	480	53			
	針急救所	2,032	3		1	119	11	12	277	4	33	1,406	148	2	2	14
	針急救所	1,809				109	11	11	253	4	24	1,249	148			
	針急救所	211			2	14	1		30		3	150	10			1
	針急救所	189			1	13	1		26			138	10			
	針急救所	471	2		1	29	4	1	70	2	6	337	14			5
	針急救所	442			1	29	4	1	70	1	5	317	14			
針急救所	2,037	1			121	15	6	281	5	22	1,382	179	5	5	15	
針急救所	1,866	1			119	14	6	269	4	18	1,256	179				
針急救所	2,736	7	1	2	151	8	7	364	7	33	1,861	226	8	8	53	
針急救所	2,456	3			136	8	7	342	5	27	1,702	226				
田村消防署	田村消防署	993	8		1	42	5	4	125	1	5	664	127			11
	三春分署	887	2		1	38	5	4	120	1	4	585	127			
	小野分署	813	1			34	4	7	124		7	556	70	1		9
	滝根分署	712	1			31	4	6	118		5	477	70			
	大越分遣所	463				24	10	2	68		5	307	46			1
	大越分遣所	419				24	10	2	64		5	269	45			
	大越分遣所	310				16	2	1	38		2	239	12			
	大越分遣所	271				13	2	1	37		1	205	12			
田村消防署	都路分署	101				7			17		1	67	4			5
	都路分署	88				5			17		1	61	4			
	大越分遣所	378	6			15	1	1	48	1	3	285	11			7
大越分遣所	344	2			15	1	1	46		3	265	11				
合計	合計	19,527	56	2	11	1,057	127	95	2,609	34	219	13,575	1,476	28	24	214
	合計	17,596	14	1	6	977	126	92	2,453	24	165	12,262	1,476			

## 2 月別・市町別（対前年比）救急出動件数

(R6.12.31)

市町		月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
郡山市	R6	1,434	1,302	1,344	1,263	1,327	1,237	1,452	1,479	1,345	1,337	1,314	1,575	16,409	
	R5	1,362	1,125	1,253	1,176	1,250	1,232	1,519	1,683	1,364	1,384	1,319	1,490	16,157	
	増減	72	177	91	87	77	5	△67	△204	△19	△47	△5	85	252	
田村市	R6	160	153	148	112	134	103	180	186	125	136	161	153	1,751	
	R5	130	137	141	128	137	140	154	165	157	149	150	126	1,714	
	増減	30	16	7	△16	△3	△37	26	21	△32	△13	11	27	37	
三春町	R6	79	67	65	71	66	63	77	86	63	69	71	90	867	
	R5	64	52	57	69	60	62	80	95	84	74	79	79	855	
	増減	15	15	8	2	6	1	△3	△9	△21	△5	△8	11	12	
小野町	R6	50	46	38	37	39	33	48	50	31	42	35	38	487	
	R5	57	23	36	34	42	51	44	46	37	37	48	49	504	
	増減	△7	23	2	3	△3	△18	4	4	△6	5	△13	△11	△17	
管轄外	R6	2		1	2	1	1	1	1	3	1			13	
	R5			2				3	3	1	3			12	
	増減	2	0	△1	2	1	1	△2	△2	2	△2	0	0	1	
合計	R6	1,725	1,568	1,596	1,485	1,567	1,437	1,758	1,802	1,567	1,585	1,581	1,856	19,527	
	R5	1,613	1,337	1,489	1,407	1,489	1,485	1,800	1,992	1,643	1,647	1,596	1,744	19,242	
	増減	112	231	107	78	78	△48	△42	△190	△76	△62	△15	112	285	

### 3 事故種別医療機関別搬送人員

(R6.12.31)

事故種別 医療機関		急病		交通		一般負傷		その他		計		
		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		
救急 医療 機関	国立											
	公立	39	39	7	7	15	15	58	58	119	119	
	公的	2	2					3	3	5	5	
	私的	病院	11,521	63	927	5	2,339	9	1,741	19	16,528	96
		診療所										
計	11,562	104	934	12	2,354	24	1,802	80	16,652	220		
その 他の 医療 機関	国立											
	公立	287		8		39		32	2	366	2	
	公的											
	私的	病院	297	13	4		21	9	58	8	380	30
		診療所	116		31		39		12		198	
計	700	13	43		99	9	102	10	944	32		
計	国立											
	公立	326	39	15	7	54	15	90	60	485	121	
	公的	2	2					3	3	5	5	
	私的	病院	11,818	76	931	5	2,360	18	1,799	27	16,908	126
		診療所	116		31		39		12		198	
計	12,262	117	977	12	2,453	33	1,904	90	17,596	252		
その 他の 場所	接骨院等											
	その他											
	計											
合計		12,262	117	977	12	2,453	33	1,904	90	17,596	252	

#### 4 現場到着所要時間別出動件数

(R6.12.31)

現場到着 事故種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計	現場到着所要時間(分)		
							最短	最長	平均
急病	126	87	4,559	8,222	581	13,575		53	11.9
交通	3	7	323	599	125	1,057	2	87	13.6
一般負傷	22	17	905	1,564	101	2,609		38	11.9
その他	32	52	942	1,139	121	2,286		75	11.3
合計	183	163	6,729	11,524	928	19,527			11.9

#### ● 過去5年間の現場到着所要平均時間 (分)

年 別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
広域全体	10.5	11.5	12.4	12.2	11.9
郡山消防署	10.4	11.4	12.2	12.1	11.7
田村消防署	11.1	12.1	13.3	13.3	13.3

#### 5 収容所要時間別搬送人員

(R6.12.31)

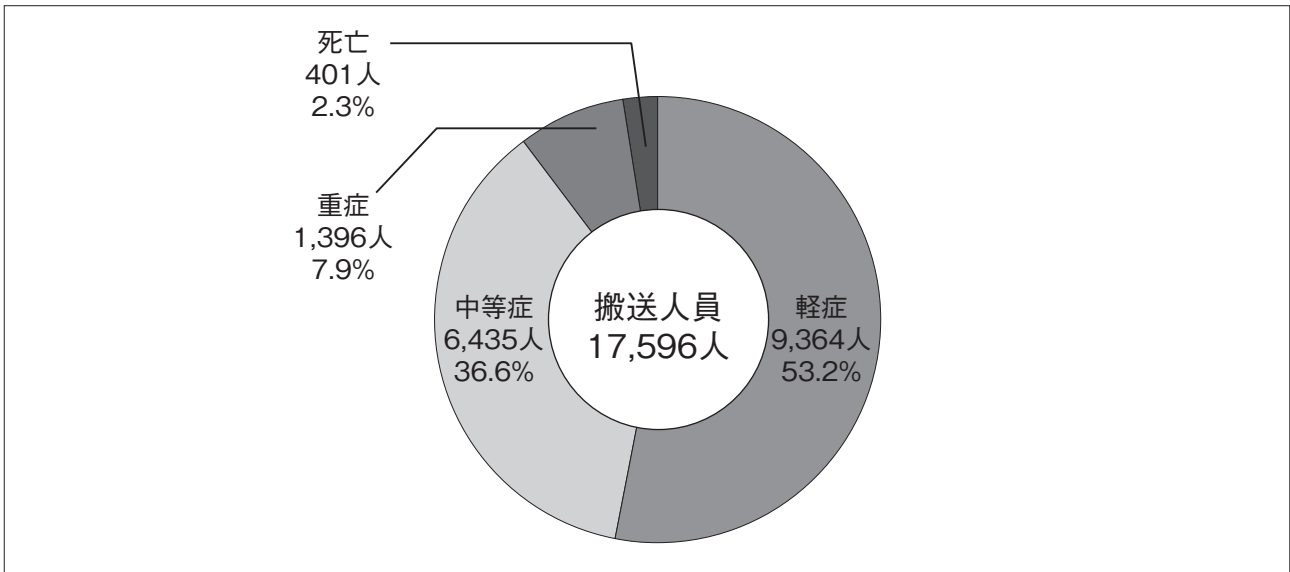
収容所要時間 事故種別	10分未満		10分以上 20分未満		20分以上 30分未満		30分以上 60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	収容所要時間(分)			
	うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外		うち 管轄外			うち 管轄外	最短	最長	平均
急病			9		449	1	8,282	30	3,429	72	93	14	12,262	117	13	277	53.3
交通					8		564	4	388	7	17	1	977	12	24	185	60
一般負傷					40		1,571	12	818	16	24	5	2,453	33	20	216	56.3
その他			18		444	1	1,148	25	289	61	5	3	1,904	90	14	156	42.7
計			27		941	2	11,565	71	4,924	156	139	23	17,596	252			52.8

#### ● 過去5年間の収容所要平均時間 (分)

年 別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
広域全体	48.3	52.2	56.4	55.7	52.8
郡山消防署	45.4	49.4	53.6	52.9	49.8
田村消防署	61.9	65.9	70.2	70.9	69.6

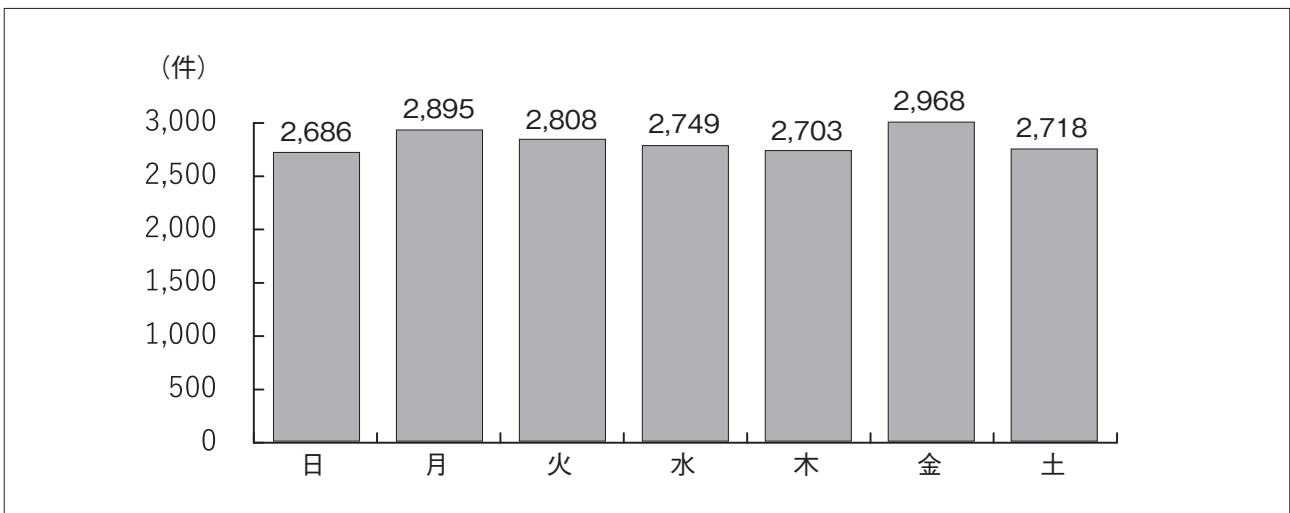
## 6 傷病程度別搬送人員

(R6.12.31)



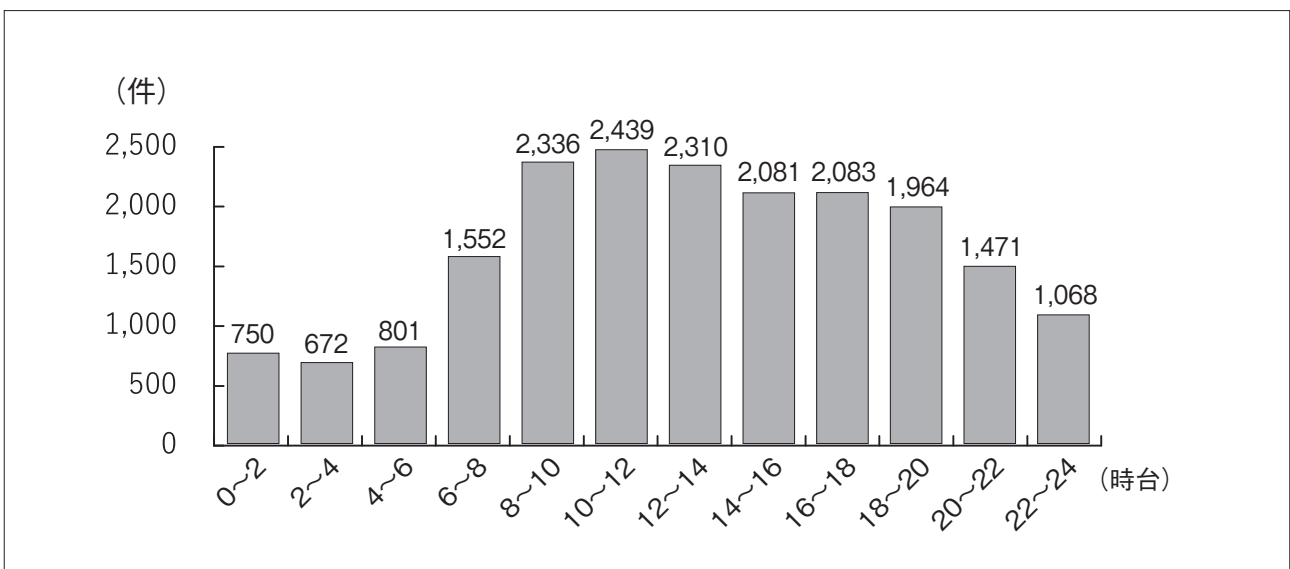
## 7 曜日別救急出動件数

(R6.12.31)



## 8 時間別救急出動件数

(R6.12.31)



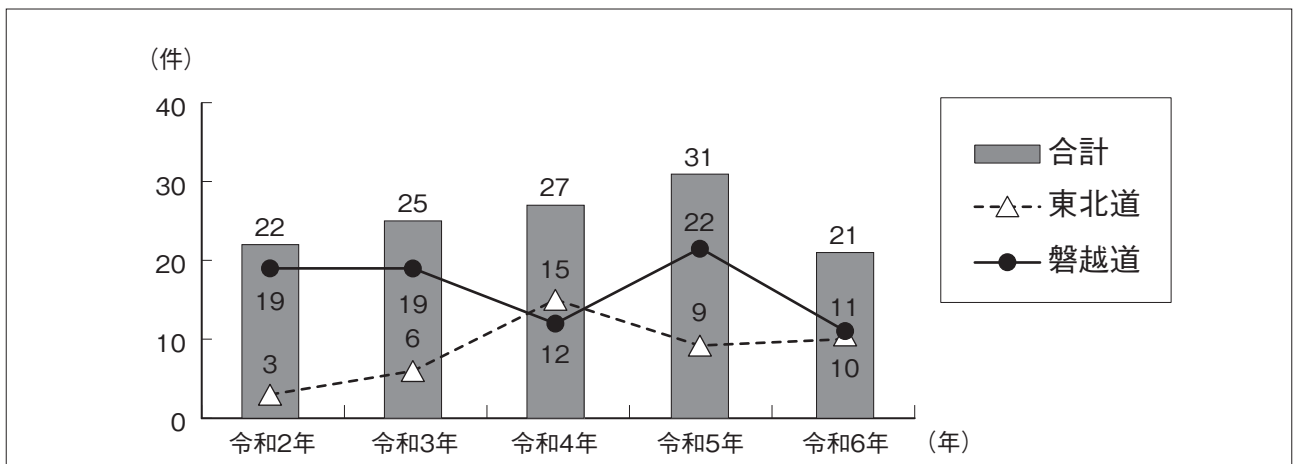
## 9 高速自動車道路救急出動状況

(R6.12.31)

道路別		月	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
東北道 上り	出動台数		5		1	2			1				1		
	搬送人員		2		0	1			0				1		
東北道 下り	出動台数		8					1	2	3		2			
	搬送人員		6					1	0	3		2			
磐越道 上り	出動台数		5		1						2				2
	搬送人員		4		0						2				2
磐越道 下り	出動台数		7		1	1		2			1			2	
	搬送人員		3		1	0		0			0			2	
計	出動台数		25	0	3	3	0	3	3	3	3	2	1	2	2
	搬送人員		15	0	1	1	0	1	0	3	2	2	1	2	2

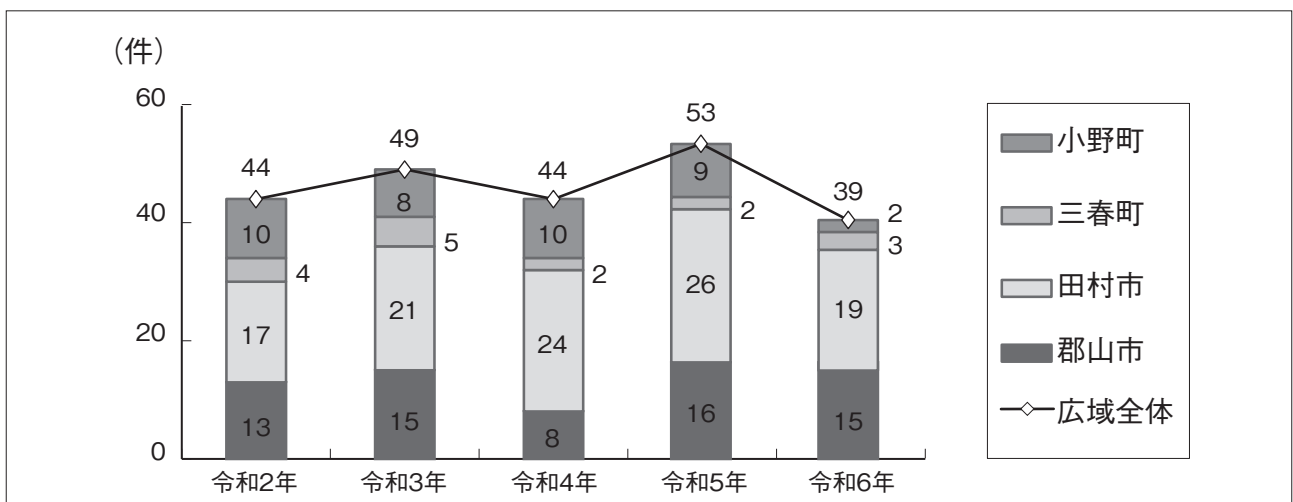
## 10 過去5年間の高速自動車道路救急出動状況

(R6.12.31)



## 11 市町別ドクターヘリ要請状況

(R6.12.31)



## 12 応急手当普及指導講習実施件数

### ● 講習実施の推移

講習別		年別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
上級救命講習	講習回数					1	1
	講習人員					9	20
普通救命講習	講習回数		11	1	37	109	68
	講習人員		158	1	249	598	824
一般救命講習	講習回数		44	64	94	191	231
	講習人員		1,071	1,385	2,365	3,802	5,031
計	講習回数		55	65	131	301	300
	講習人員		1,229	1,386	2,614	4,409	5,875

上級救命講習 講習時間……8時間

講習内容……心肺蘇生法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当、搬送法

普通救命講習 講習時間……Ⅰ-3時間（e-ラーニング講習含む）、Ⅱ-4時間（筆記試験あり）

Ⅲ-3時間\*（e-ラーニング講習含む） ※こどもの救命講習

講習内容……心肺蘇生法、大出血時の止血法

一般救急講習 講習時間……希望する短時間のもの

講習内容……心肺蘇生法

※ 一般救急講習以外の講習は終了後に受講修了証を発行しています。

## 13 バイスタンダーCPR実施率の推移

(%)

年別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
バイスタンダーCPR※1実施率	56.7	65.1	66.4	66.1	38.7**2

※1 バイスタンダーCPRとは、救急現場に居合わせた人が行う心肺蘇生等

※2 令和6年より集計の基準の変更があったため大きく減少

## 14 応急手当普及員受講者数

講習別	年別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
新規講習	新型コロナウイルス感染症の 拡大防止のため中止	0	0	中止	10	8
再講習				24	24	
合計		0	0	24	34	8

新規講習 講習時間……3日間

講習内容……座学、心肺蘇生法、止血法

再講習 講習時間……3時間

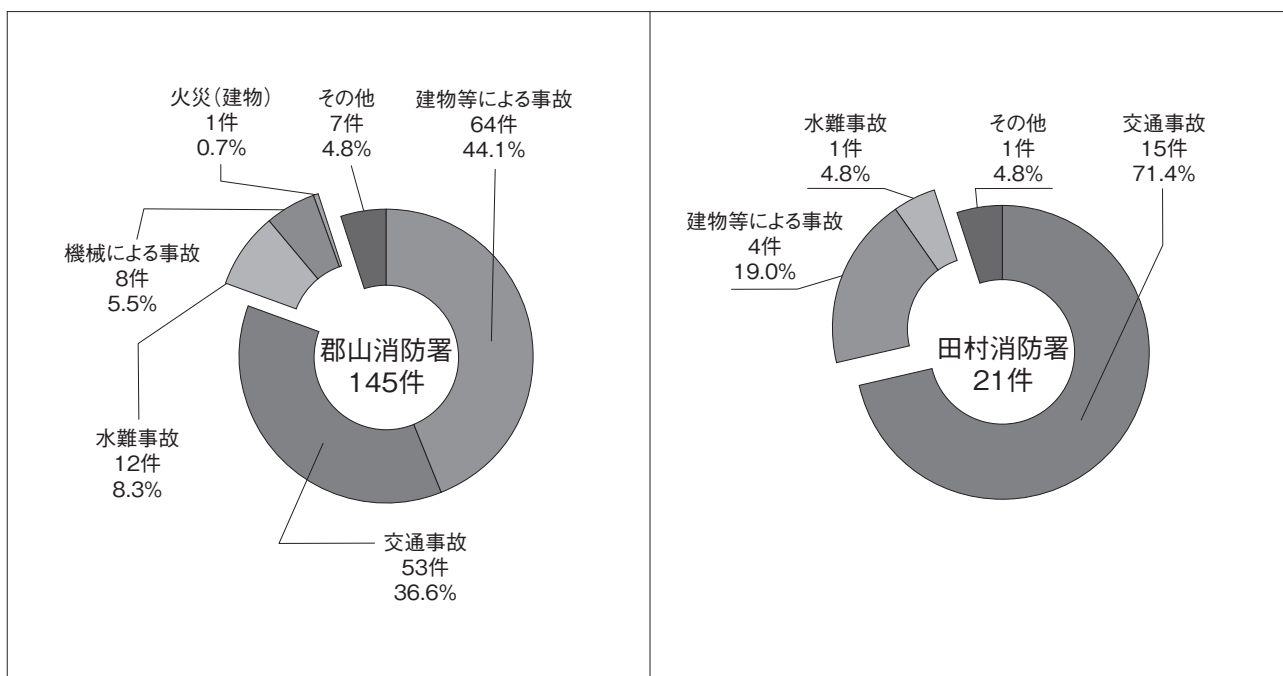
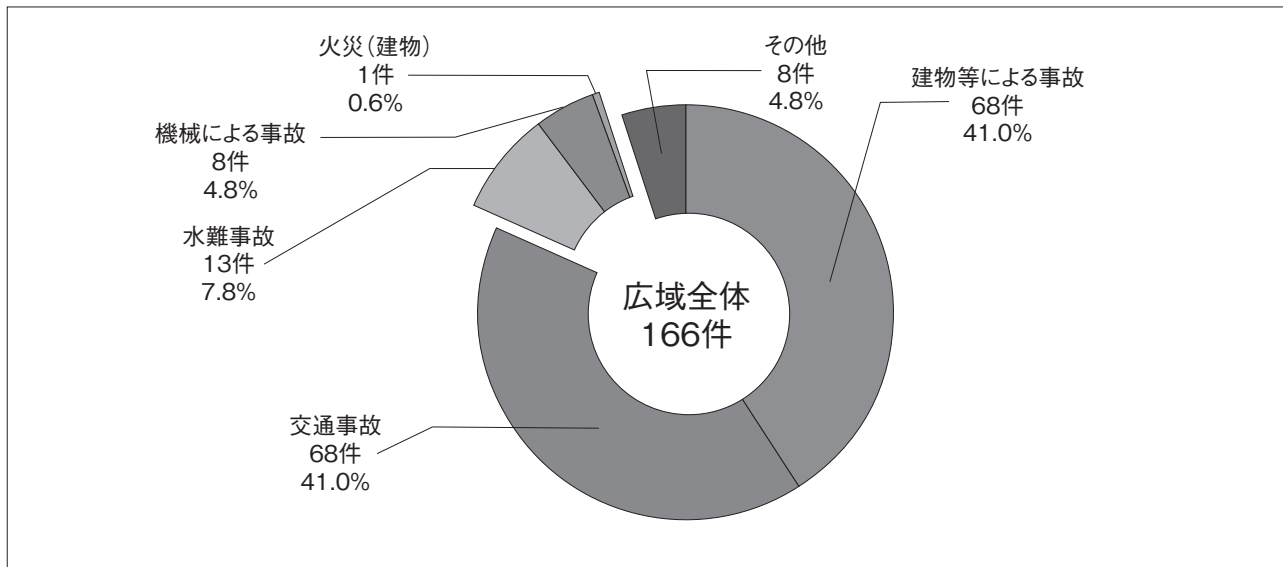
講習内容……心肺蘇生法、止血法

## 第 5 章

# 救 助

# 1 救助出動状況

(R6.12.31)



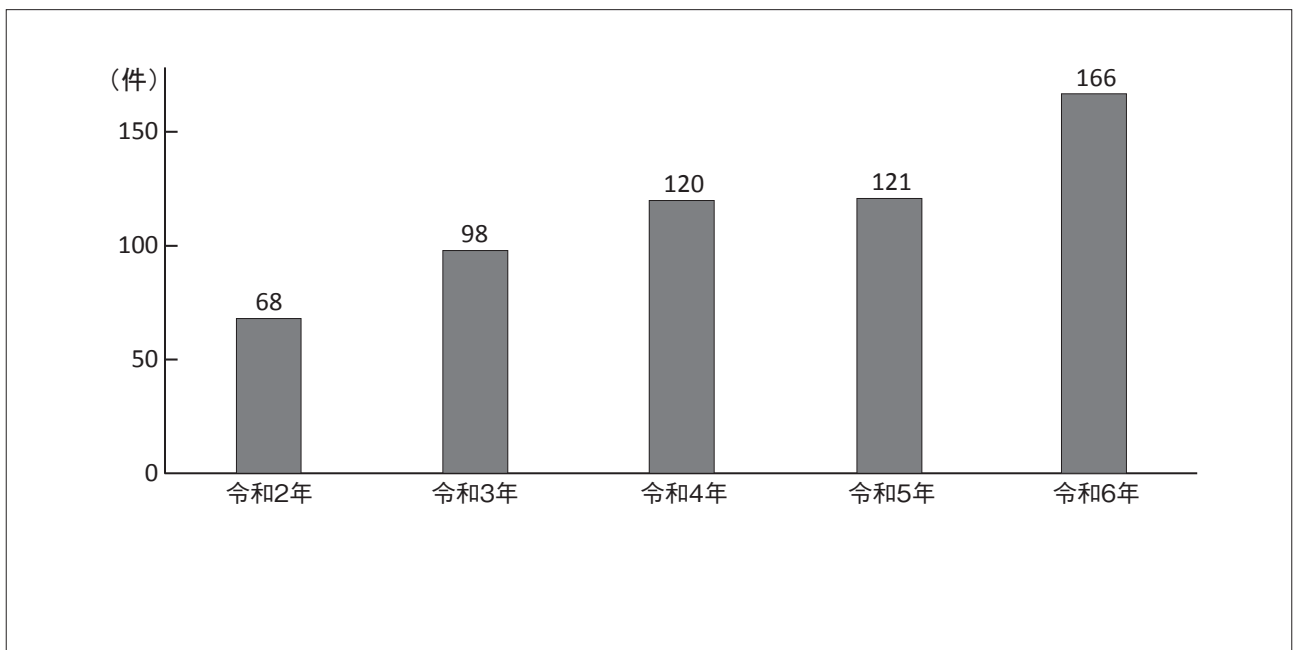
所 属	種 別	火災		交通 事故	水難 事故	自然 災害	機械	建物 等	ガス 及び 酸欠	破裂 事故	その 他	合計
		建物	建物 以外									
郡 山	出動件数	1		53	12		8	64	2		5	145
	活動件数	1		33	12		4	45	2		2	99
	救助人員	2		37	12		4	42	2		2	101
田 村	出動件数			15	1			4			1	21
	活動件数			8	1			3			1	13
	救助人員			9	1			3			1	14
合 計	出動件数	1		68	13		8	68	2		6	166
	活動件数	1		41	13		4	48	2		3	112
	救助人員	2		46	13		4	45	2		3	115

## 2 救助活動状況

(R6.12.31)

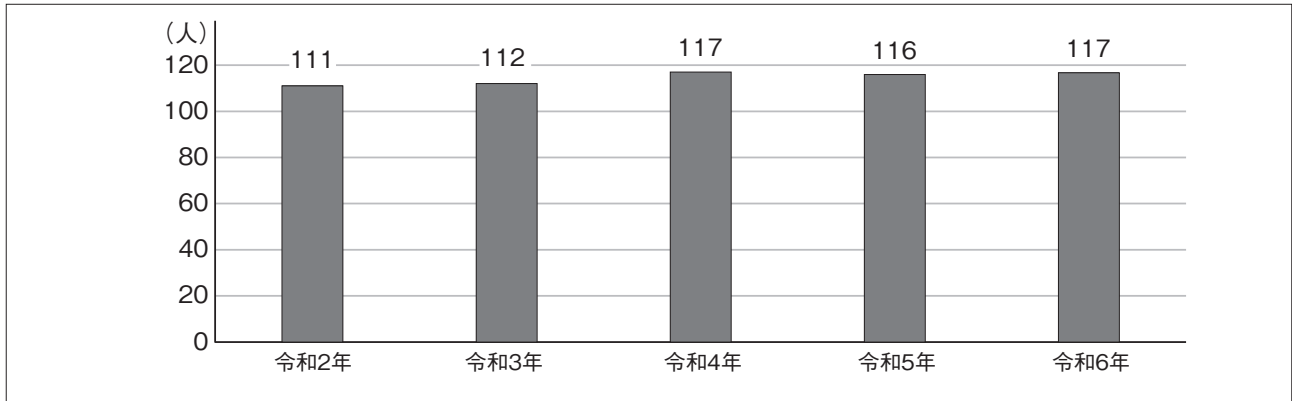
災害種別	火 災		交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 水 災 害 等	機 械 による 事 故	建 事 物 等 による 故	ガ 酸 ス 欠 及 事 び 故	破 裂 事 故	そ の 他 の 事 故	合 計
	建 物	建 物 以 外									
出 動 状 況 等											
出 動 件 数	1		68	13		8	68	2		6	166
活 動 件 数	1		41	13		4	48	2		3	112
救 助 人 員	2		46	13		4	45	2		3	115
出 動 人 員	専 任 救 助 隊 員	4	162	34		29	219			8	456
	兼 任 救 助 隊 員		115	13		4	52	4		16	204
	消 防 隊 員	19	378	85		26	12	7		15	542
	救 急 隊 員	3	299	39		25	198	15		18	597
	消 防 団 員		4								4
	合 計	26	958	171		84	481	26		57	1,803
出 動 車 両 等	救 助 工 作 車	1	65	12		7	66	1		6	158
	ポ ン プ 車	3	39	2		2	2	1		2	51
	は し ご 車										0
	化 学 車	1	22	8		2					33
	指 揮 車・指 令 車	1	42	12		3	1	1		1	61
	救 急 車	1	94	13		8	63	5		6	190
	船 舶										0
	ヘ リ コ プ タ ー										0
	そ の 他		23	7		2	7			2	41
	消 防 団 車 両		1	1							2
合 計	7	286	55		24	139	8		17	536	

## 3 過去5年間の救助出動状況



## 4 救助隊員資格者数

大規模災害発生時における緊急消防援助隊の活動や複雑多様化する災害に対応できる救助隊の育成に努めています。



## 5 救助隊が装備すべき救助器具(救助隊の編成、設備及び配置の基準を定める省令)

別表1

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
一般用救助器具	かぎ付きはしご	1	1	1
	三連はしご	1	1	1
	金属製折たたみはしご	1	1	1
	空気式救助マット	1	1	1
	救命索発射銃	1	1	1
	サバイバースリング等	3	4	1
	平坦架	2	1	1
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	1	1	1
	油圧スプレッター	1	1	
	可搬ウインチ	2	2	1
	ワイヤロープ	9	8	10
	マンホール救助器具	1	1	1
切断用器具	油圧切断機	1	1	1
	エンジンカッター	1	1	1
	ガス溶断器	1		1
	チェーンソー	3	1	1
	鉄線カッター	2	1	1
破壊器具	万能斧	3	2	2
	ハンマー	1	1	1
	携帯用コンクリート破壊器具	2	1	1
検知・測定用器具	可燃性ガス測定器	1	1	1
	生物剤検知器			
	化学剤検知器	2		
呼吸保護具	空気呼吸器	5	5	5
隊員用保護器具	耐電手袋	2	2	2
	携帯警報器	5	5	5
	安全帯	5	4	5
水難救助用器具	潜水器具一式	16		
	救命胴衣	5	5	5
	水中投光器	5		
	救命浮輪	5	1	1
	浮標	5		
	救命ボート	4		1
検索用器具	簡易画像探査機	1	1	1
山岳救助器具	バスケット担架	3	1	1
その他の救助用	投光器一式	1	1	1
	携帯投光器	5		1
	携帯拡声器	1	1	2
	携帯無線機	4	2	2
	応急処置セット	1	1	1

別表2

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
重量物排除用器具	マット型空気ジャッキ一式	1	1	1
	大型油圧救助器具	1	1	1
切断用器具	空気鋸	2	1	2
	大型油圧切断機	1	1	1
	空気切断機			1
	鉄筋切断用チェーンソー	1		1
破壊用器具	削岩機	2	1	1
	ハンマードリル	1	1	1
隊員保護具	酸素呼吸器	4		2
	簡易呼吸器			2
	防塵マスク		13	5
	送排風機	1	1	2
	エアラインマスク	2		
その他の救助器具	緩降機	2	1	1
	ロープ登降機	3	1	2
	発電機	2	2	2

(R7.4.1)

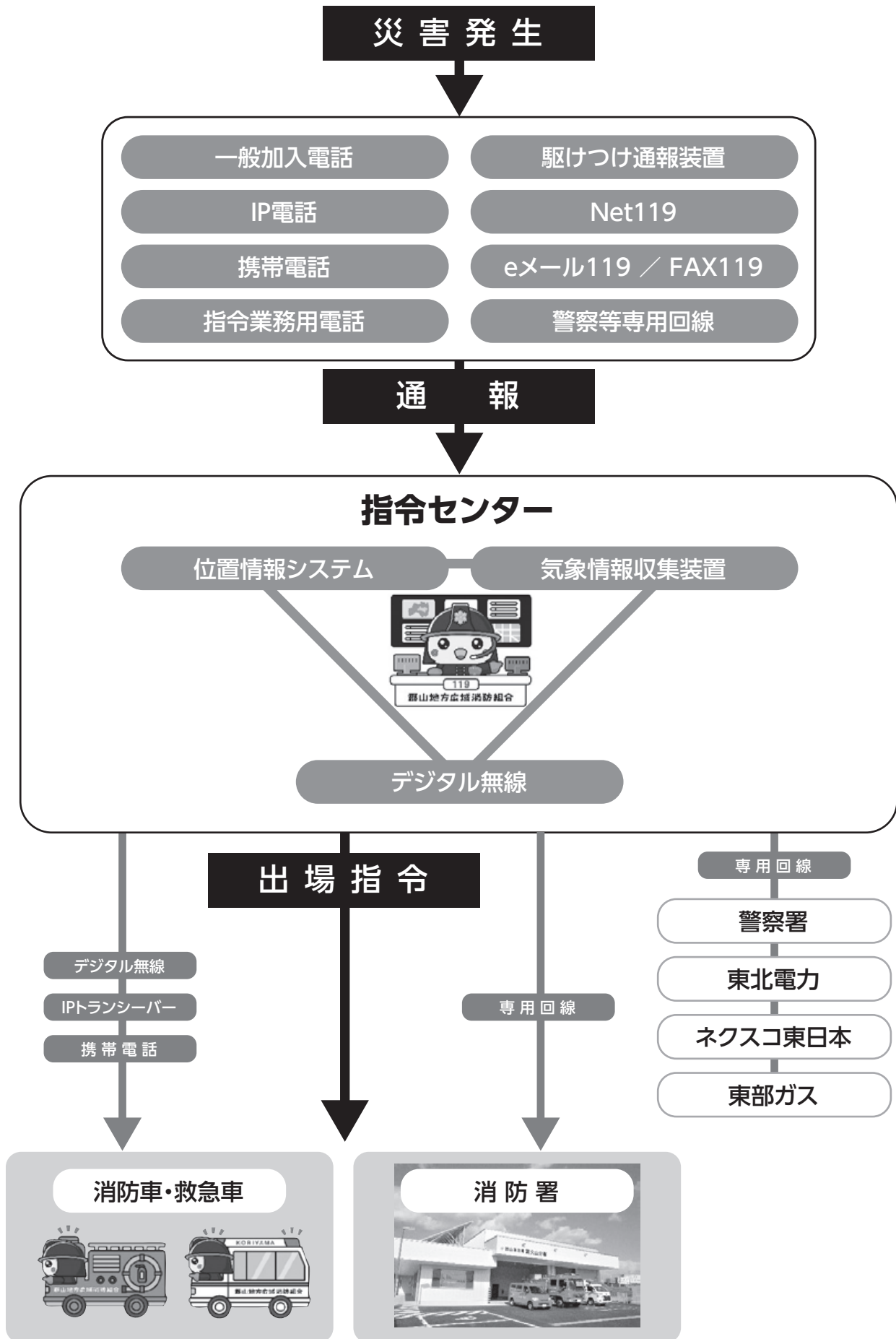
別表3

分類	品名	数量		
		郡山	喜久田	田村
高度救助用具	画像探査機	1		
	地中音響探査機	1		
	熱画像直視装置	1	1	1
	夜間用暗視装置	1	1	
	地震警報器	1		
	水中探索装置			

## 第 6 章

# 通信指令

# 1 通信指令系統図



## 2 無線電話等配置状況

(R6.12.31)

	デジタル無線局数						アナログ携帯無線局数	IPトランシーバー
	基地局数	半固定移動無線局数	車載無線局数	可搬無線局数	携帯無線局数	固定局数		
消防本部	1		7	8	15	1	3	3
片曾根山中継所	1					1		
郡山消防署		1	18	1	16			6
大槻基幹分署		1	3	1	6			2
喜久田基幹分署		1	4	1	6			2
熱海分署		1	3		3			1
日和田分署		1	3		3			1
田村分署		1	3		3			1
安積分署		1	3		3			1
湖南分署	1	1	3		3			1
中田分署		1	3		3			1
富久山分署		1	3		3			1
針生救急所		1	2		2			1
田村消防署		1	10	1	8			4
移分駐所		1	1		2			1
三春分署		1	3		3			1
小野分署	1	1	3		3			1
滝根分署		1	3		3			1
都路分署	1	1	3		3			1
大越分遣所		1	1		2			1
合計	5	18	79	12	90	2	3	31

### 3 災害等受理状況

(R6.12.31)

種別	月												計 <sup>※2</sup>
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
火災	9	8	10	11	8	10	8	3	4	7	8	9	95
救急	1,637	1,478	1,505	1,391	1,483	1,357	1,650	1,703	1,470	1,506	1,465	1,746	18,391
救助	4	1	3	6	7	3	2	5	5	4	4	3	47
災害その他	13	10	7	6	6	1	3	14	3	15	4	6	88
同報 <sup>※1</sup>	66	75	48	60	58	54	99	83	51	72	118	93	877
間違い	91	74	116	82	84	83	96	117	102	90	71	81	1,087
いたずら	23	43	9	7	4	3	8	15	6	40	13	19	190
無言	56	54	56	60	59	43	67	71	57	64	54	44	685
通報訓練	50	61	94	89	106	137	85	62	110	220	214	95	1,323
問合せ	223	180	210	155	165	160	183	223	172	182	172	290	2,315
その他	144	146	153	177	181	147	195	143	138	244	165	166	1,999
計	2,316	2,130	2,211	2,044	2,161	1,998	2,396	2,439	2,118	2,444	2,288	2,552	27,097
1日平均	74.7	73.4	71.3	68.1	69.7	66.6	77.3	78.7	70.6	78.8	76.3	82.3	74

※1 同報とは、既に受理した事案に対する通報です。

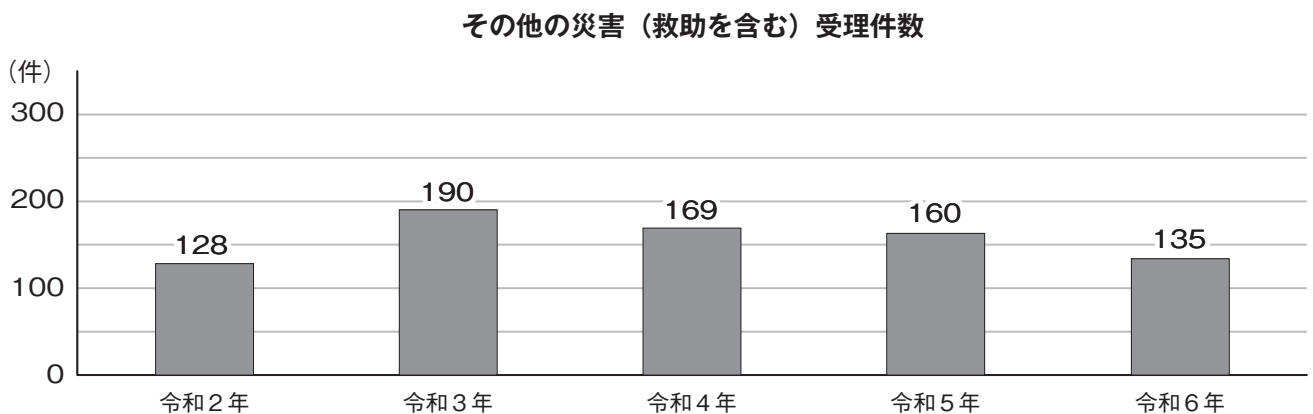
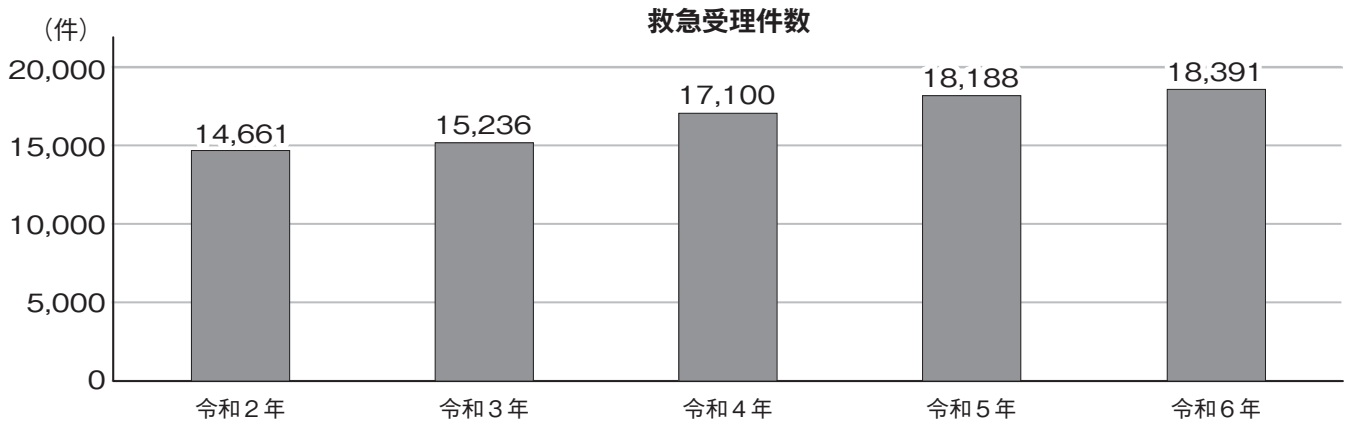
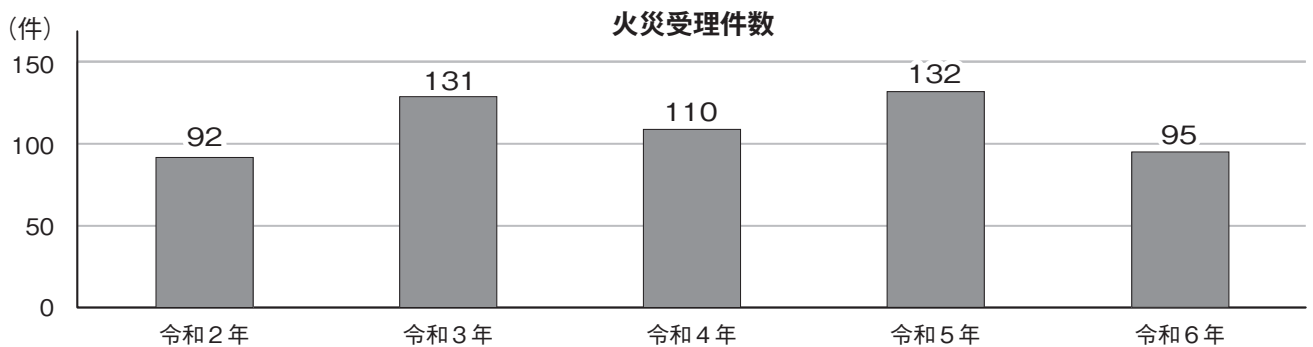
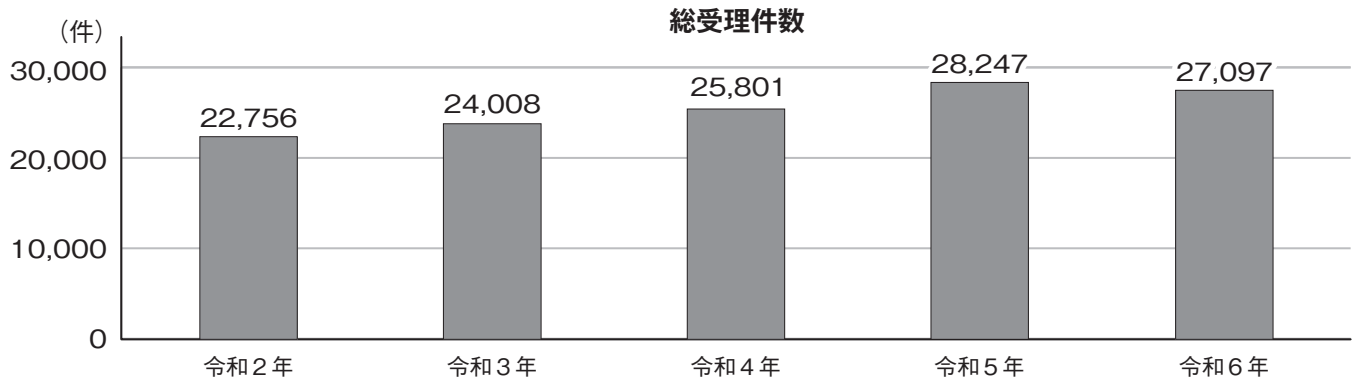
※2 受理件数は実災害件数とは相違します。

### 回線別受理件数

固定電話	携帯電話	専用電話 <sup>※</sup>	合計
11,133	14,786	1,178	27,097

※ 専用電話とは警察、高速道路会社、電力会社、ガス会社との専用回線をいいます。

## 4 過去5年間の災害等受理種別状況

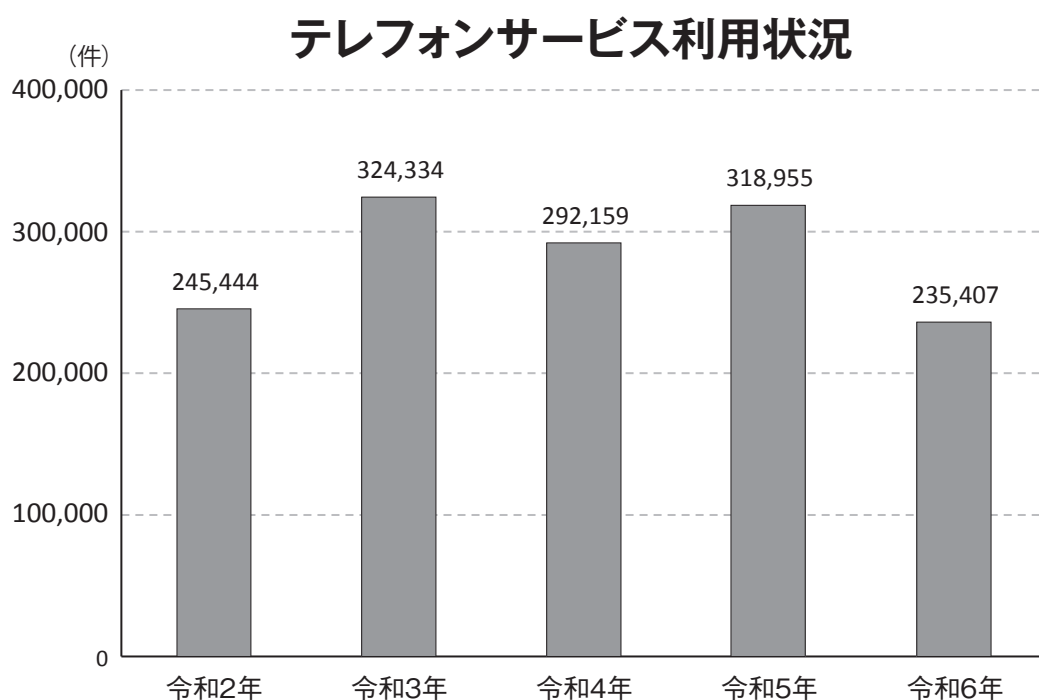


## 5 テレホンサービス利用状況

テレホンサービスは、主に災害発生時の情報及び休日当番夜間病院の案内を行っています。  
また、火災予防広報活動にも対応しています。

(R6.12.31)

年 月	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1月	13,819	26,644	22,030	16,062	19,521
2月	21,824	41,961	22,732	14,781	18,745
3月	20,728	26,654	34,161	51,383	19,865
4月	22,662	45,671	33,769	38,129	19,242
5月	30,494	25,321	26,185	23,270	22,989
6月	18,564	24,321	17,550	22,069	22,958
7月	25,539	18,866	18,677	28,969	18,821
8月	16,493	17,292	17,128	17,288	16,149
9月	13,846	20,006	24,871	24,416	15,805
10月	16,223	25,214	28,976	35,802	18,997
11月	22,238	21,631	26,210	21,938	20,547
12月	23,014	30,753	19,870	24,848	21,768
計	245,444	324,334	292,159	318,955	235,407



## 6 気象注意報及び気象警報の発令

### 中通り中部

(R6.12.31)

分類	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
気象注意報	大雨注意報	3				1		6	18	4	2			34	
	洪水注意報							2	15	1				18	
	強風注意報	11	4	11	3	8			4	1	3	3	1	49	
	風雪注意報	4	1	6									2	13	
	大雪注意報	3	2	4										9	
	雷注意報				1	1	10	12	20	13	6	3		66	
	融雪注意報														
	濃霧注意報	4	3	6	8	3	6	6	8	20	18	12	2	96	
	乾燥注意報	1	4	3	7	6								21	
	なだれ注意報		2	2											4
	低温注意報	3	1												4
	霜注意報			14	7	2					2	13			38
	着氷・着雪注意報	3	2	4											9
火災気象通報[強風]	10	5	10	3	8				3	1	3	2	2	47	
火災気象通報[乾燥]		4	3	7	6									20	
気象警報	大雨警報							1	4					5	
	洪水警報								4					4	
	暴風警報			1					2					3	
	暴風雪警報														
	大雪警報														
特別警報	大雨特別警報														
	暴風特別警報														
	暴風雪特別警報														
	大雪特別警報														
合計		42	28	64	36	35	16	27	78	40	34	33	7	440	

### 会津中部

分類	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
気象注意報	大雨注意報			1				1		2				4
	洪水注意報									1				1
	強風注意報		1	2	1	1			2	1				8
	風雪注意報	4	2	2										8
	大雪注意報	2		3									3	8
	雷注意報			2	1	2	8	14	18	14	3	1	2	65
	融雪注意報			1	1									2
	濃霧注意報	8	6	6	4	2	10	7	9	23	18	10	6	109
	乾燥注意報				1	2								3
	なだれ注意報	2	3	6									3	14
	低温注意報													
	霜注意報			14	6	6					3	13		42
	着氷・着雪注意報	2		4									3	9
火災気象通報[強風]	2	1	3	1	1			1	1		1		11	
火災気象通報[乾燥]			1	1	2									4
気象警報	大雨警報													
	洪水警報													
	暴風警報													
	暴風雪警報													
	大雪警報													
特別警報	大雨特別警報													
	暴風特別警報													
	暴風雪特別警報													
	大雪特別警報													
合計		20	13	45	16	16	18	22	30	42	24	25	17	288



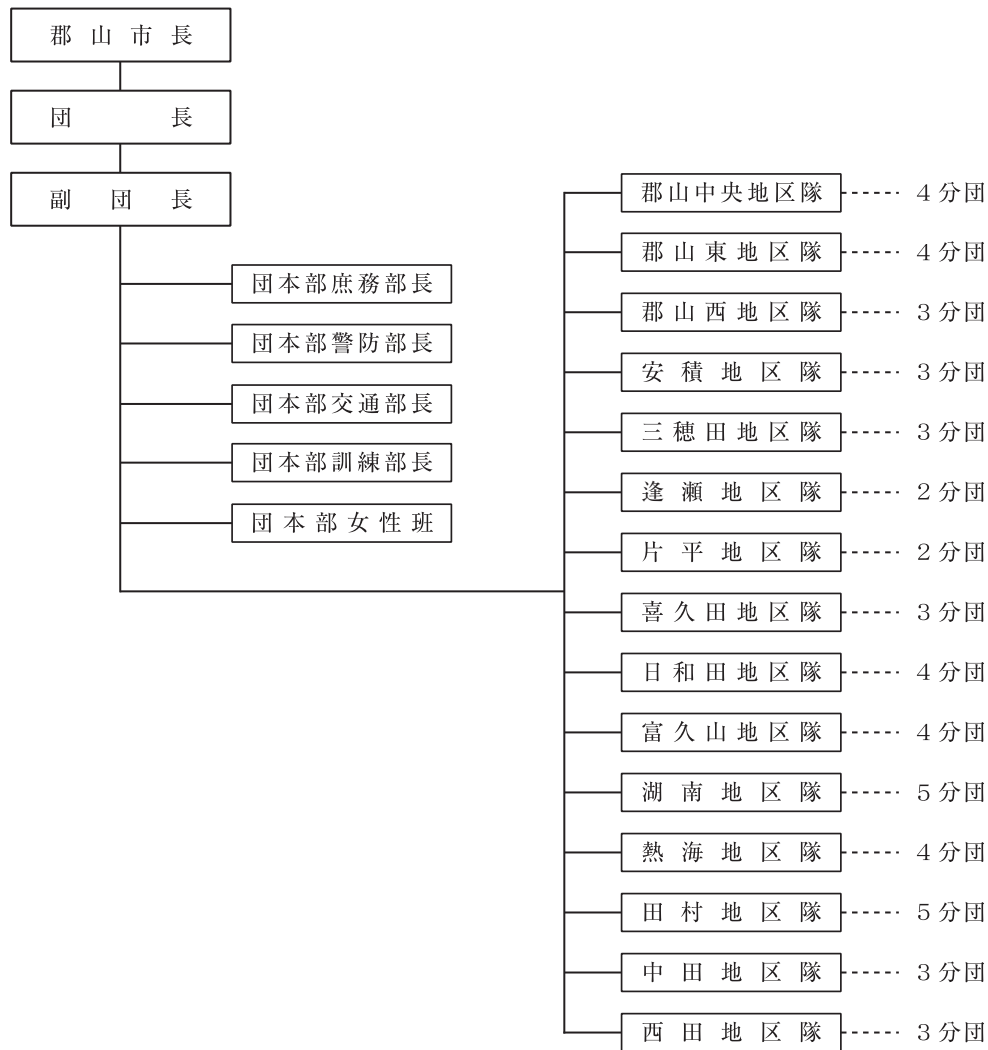
# 4 管内消防団編

(消防団の事務については、構成市町ごとに行っています。)

# 1 郡山市消防団

(R7.4.1)

郡山市消防団組織図



## 団員数

定数 (2,500人)

階級	団長	副団長			分団長			副分団長	部長	班長		団員	合計
職名	消防団長	副団長	団本部部长	地区隊長	副地区隊長	地区隊長	分団長	副分団長	分団部長	班長	副班長	団員	
(人)	1	2	4	15	15	59	52	52	52	130	166	1,362	1,910

## 在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
226	334	348	344	281	201	176	1,910

## 年齢別

(人)

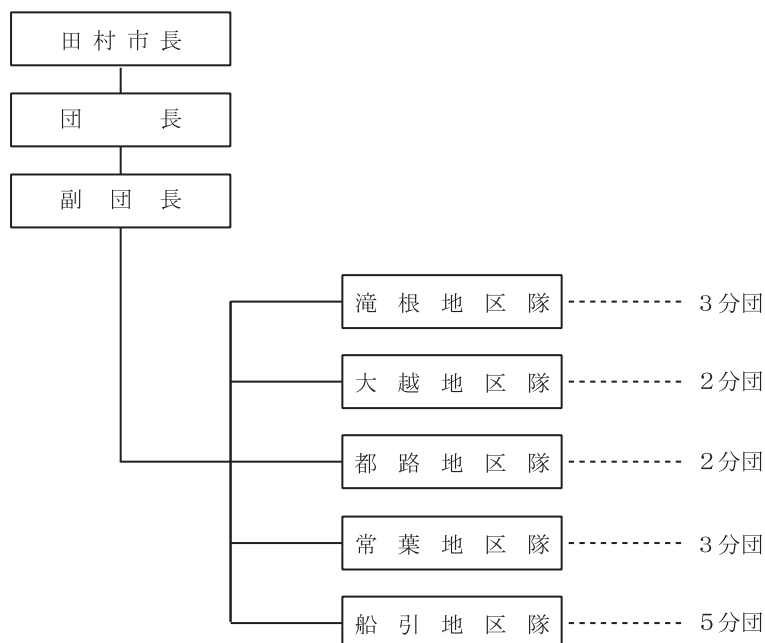
30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
138	511	792	360	95	14	1,910



## 2 田村市消防団

(R7.4.1)

田村市消防団組織図



### 団員数

定数 (1,000人)

階級	団長	副団長	分団長			副分団長	部長	班長	団員		合計
職名	消防団長	副団長	地区隊長	訓練分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	機能別団員	
(人)	1	2	5	5	16	24	70	102	632	138	1,000

### 在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
262	242	250	137	71	25	13	1,000

### 年齢別

(人)

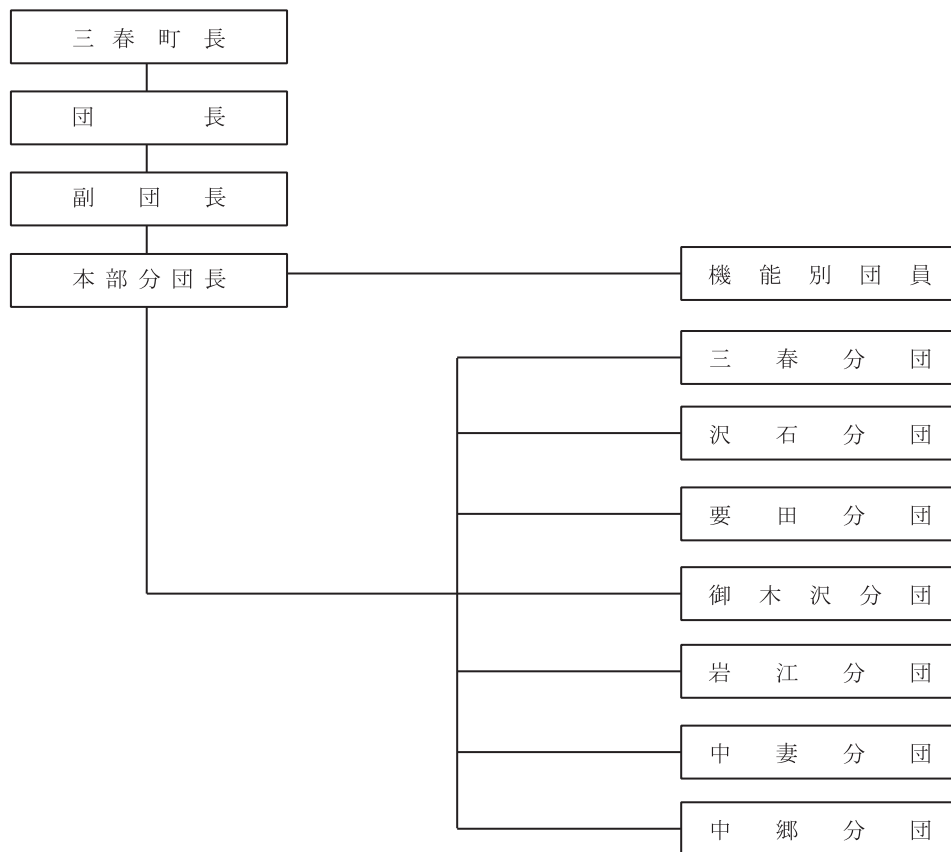
30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
107	432	353	93	15	0	1,000



### 3 三春町消防団

(R7.4.1)

三春町消防団組織図



#### 団員数

定数 (500人)

職名	消防団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
(人)	1	1	8	7	26	69	229	341

#### 在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
66	80	102	77	12	2	2	341

#### 年齢別

(人)

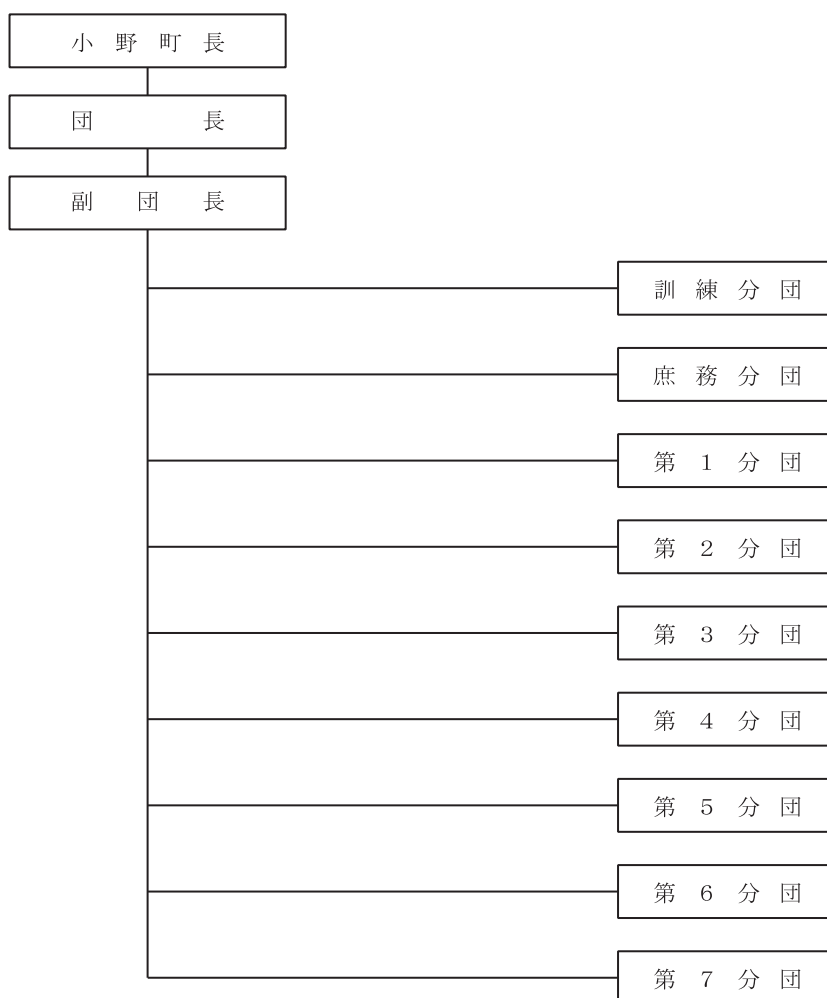
30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
83	169	85	3	1	0	341



## 4 小野町消防団

(R7.4.1)

小野町消防団組織図



### 団員数

定数 (350人)

職名	消防団長	副団長	分団長	副分団長	班長	副班長	団員	合計
(人)	1	2	11	11	32	32	216	305

### 在職年数

(人)

5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	計
37	65	72	70	37	16	8	305

### 年齢別

(人)

30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 70歳未満	70歳以上	計
31	112	135	25	2	0	305





# 5 協力団体編



## 1 郡山地方消防防災協会（平成14年5月8日設立）

郡山地方防火管理連絡協議会（昭和36年10月28日設立）、郡山地方危険物安全協会（昭和35年4月30日設立）及び郡山地方消防設備士協会（昭和42年5月19日設立）を統一し、本協会を設立した。

### (1) 目的

消防法その他関係法令を遵守し防火管理、危険物の安全管理及び消防用設備等の設置と維持管理の強化に努め、消防機関との連携を密にし、会員相互の融和協調を基に防火思想の普及徹底を図り、もって自主防災体制を確立し、災害を防止して会員事業所の振興発展と社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

### (2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

### (3) 事業

- ア 防火思想の普及徹底に関すること。
- イ 関係法令の普及徹底に関すること。
- ウ 防火管理、危険物の安全管理及び消防設備等に係る調査研究に関すること。
- エ 研修会、講習会、講演会等の開催及び視察等に関すること。
- オ 機関誌、その他印刷物の発刊及び配布に関すること。
- カ 消防本部の諸行事及び施策に対する協力に関すること。
- キ 会員の表彰及び慶弔に関すること。
- ク 会員相互の親睦に関すること。
- ケ その他、本会の目的を達成するために必要な事業

### (4) 会員数（令和7年4月1日現在）

1,021 事業所

### (5) 組織

- ア 防火管理部会（572 事業所）、危険物安全部会（349 事業所）  
消防設備部会（100 事業所）の3部会で構成。
- イ 役員  
会長1人、副会長3人、理事11人（正副会長含む）及び監事3人



## 2 郡山地方幼年・少年・女性防火クラブ（昭和60年10月1日設立）

### (1) 目的

火災予防の知識の普及と意識の高揚を図るため、管内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性防火クラブ（以下「防火クラブ」という。）を育成するとともに、活動の拡充を図ることを目的とする。

### (2) 事務局

郡山地方広域消防組合消防本部予防課内

### (3) 事業

- ア 防火クラブの防火活動の普及に関すること。
- イ 家庭及び地域における防火知識の普及に関すること。
- ウ 防火クラブの指導者研修等に関すること。
- エ 優良防火クラブの表彰に関すること。
- オ 前各号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

【令和6年度 幼年消防クラブのつどい】



### (4) 会員数（令和7年1月1日現在）

114クラブ 8,720人

### (5) 組織

- ア 幼年消防クラブ（77クラブ 6,327人）
- 少年消防クラブ（35クラブ 2,222人）
- 女性防火クラブ（2クラブ 171人）
- イ 委員長
- 消防長

【第15期 少年消防クラブ員教育】



幼年消防クラブでは、令和6年11月8日（金）に「令和6年度 幼年消防クラブのつどい」が5年ぶりに集合型で開催され、放水体験や煙体験、はしご車の展示などの消防体験を行い、楽しく元気いっぱいに消防や防災について学びました。

また、すぎのこ保育園（郡山市）に幼年消防クラブが新たに結成されました。

少年消防クラブでは、令和6年8月6日（火）に「第15期 少年消防クラブ員教育」が福島県消防学校で開催され、県内のクラブ員が消火訓練や救急訓練などの体験を通じて、消防への理解を深めました。

これらのクラブには、地域を支える防災リーダーとして今後の活躍が期待されます。

さらには、田村市立大越中学校が自治体消防75周年記念事業に係る優良少年消防クラブとして一般財団法人日本防火・防災協会会長表彰、郡山市立西田学園が優良な少年消防クラブとして消防庁長官表彰を受賞しました。

これらの少年消防クラブは、地域の防火防災意識の向上に寄与され、その活動は他の模範となるものと認められました。



編 集 発 行  
郡山地方広域消防組合消防本部  
総 務 課

〒963-8877 郡山市堂前町5-16  
電 話 (024) 923-1740  
F A X (024) 923-1228



この印刷物は、環境にやさしい植物油インキと、責任ある管理がされた森林からの材を含むFSC®認証紙を使用しています。

(紙ヘリサイクル可)